

平成29年 (2017年)

久米島町議会会議録

第8回臨時会 (10月13日)	1日間
第9回臨時会 (10月23日)	1日間
第10回臨時会 (11月15日)	1日間
第11回定例会 (12月12日～22日)	11日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成29年第8回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成29年第9回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成29年第10回久米島町議会臨時会会期日程	VI
平成29年第11回久米島町議会定例会会期日程	VII
平成29年第11回定例会一般質問通告一覧表	VIII

〈平成29年第8回久米島町議会臨時会（10月13日）〉

第1号（10月13日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第51号 平成29年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について	3
日程第4 議案第52号 久米島町多目的公園整備工事請負契約について	5
日程第5 議案第53号 風の帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約について	6
日程第6 閉会中の議員派遣について	8
閉会	8

〈平成29年第9回久米島町議会臨時会（10月23日）〉

第1号（10月23日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議案第54号 平成29年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について	28
日程第4 意見書第3号 米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書について	30
日程第5 決議第4号 米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議について	31
日程第6 閉会中の議員派遣について	32

閉会	32
----	----

〈平成29年第10回久米島町議会臨時会（11月15日）〉

第1号（11月15日）

出席議員	35
議事日程第1号	36
開会	37
日程第1 会議録署名議員の指名	37
日程第2 会期の決定	37
日程第3 議案第55号 動産の買入について	37
日程第4 閉会中の議員派遣について	40
閉会	40

〈平成29年第11回久米島町議会定例会（12月12日）〉

第1号（12月12日）

出席議員	43
議事日程第1号	44
開会	45
日程第1 会議録署名議員の指名	45
日程第2 会期の決定	45
日程第3 議長諸般の報告	45
日程第4 町長の町政一般報告	45
日程第5 議案第56号 平成29年度久米島町一般会計補正予算（第9号）について	48
日程第6 議案第57号 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について	49
日程第7 議案第58号 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） について	50
日程第8 議案第59号 平成29年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号） について	
日程第9 議案第60号 動産の買入について	51
日程第10 認定第5号 平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	54
散会	59

〈平成29年第11回久米島町議会定例会（12月13日）〉

第2号（12月13日）

出席議員	61
------	----

議事日程第2号	62
開会	63
日程第1 会議録署名議員の指名	63
日程第2 一般質問	63
散会	110

〈平成29年第11回久米島町議会定例会（12月14日）〉

第3号（12月14日）

出席議員	113
議事日程第3号	114
開会	115
日程第1 会議録署名議員の指名	115
日程第2 一般質問	115
散会	163

〈平成29年第11回久米島町議会定例会（12月22日）〉

第4号（12月22日）

出席議員	166
議事日程第4号	167
開会	168
日程第1 会議録署名議員の指名	168
日程第2 認定第5号 平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算の認定について	168
日程第3 決議第5号 在沖米海兵隊による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議について	170
日程第4 意見書第4号 在沖米海兵隊による飲酒運転死亡事故に関する意見書について	171
日程第5 決議第6号 CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議について	173
日程第6 意見書第5号 CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書について	174
日程第7 閉会中の議員派遣について	175
開会	176

平成29年第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年10月13日（金）
 閉 会 平成29年10月13日（金） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月13日	金	本 会 議	午後 4 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第51号 議案第52号 議案第53号 ○閉会

平成29年第9回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年10月23日（月）
 閉 会 平成29年10月23日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月23日	月	本 会 議	午後 3 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第54号 意見書第3号 決議第4号 ○閉会

平成29年第10回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年11月15日（水）
 閉 会 平成29年11月15日（水） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月15日	水	本 会 議	午後 2 時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第55号 ○閉会

平成29年第11回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成29年12月12日（火）
 閉 会 平成29年12月22日（金） 会期11日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
12月12日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長の町政報告 ○ 議案審議 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第60号 認定第5号 ○ 散会
12月13日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般質問 ○ 散会
12月14日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般質問 ○ 散会
12月15日	金	委員会	午前10時	決算審査特別委員会
12月16日	土	休 会		
12月17日	日	休 会		
12月18日	月	委員会	午前10時	決算審査特別委員会
12月19日	火	休 会		
12月20日	水	休 会		
12月21日	木	休 会		
12月22日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 認定第5号 ○ 閉会

平成29年第11回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 離島生活コスト低減策の必要性について 2. ファミリーサポートセンターの必要性について 3. 介護人材の育成、確保策の必要性について 4. 女性と高齢者のための人材活用センター設立の進捗状況について 5. 外来生物の持ち込み対策について 	63p～75p
2	盛本實議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光振興地域内の景観形成に対する考え方について 2. 民間活力を促進する目的で整備した施設の運営状況について 3. 第2次久米島町総合計画の取り組みについて 	75p～86p
3	平良弘光議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 期日前投票所について 2. 自主防災組織について 3. 中体連の派遣について 4. 集落外作業について 	87p～93p
4	玉城安雄議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の人事異動について 2. 成年後見制度の充実について 3. 公営住宅の現状と今後について 	93p～103p
5	仲村昌慧議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 久米島マラソンについて 2. クメノサクラ・ショウキズイセンについて 3. 具志川漁港について 	103p～110p
6	赤嶺秀徳議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 航空運賃低減に向けたダブルトラックについて 2. 儀間漁港の拡張と施設の充実について 3. 町営バスの稼動状況について 4. 小・中学校への冷房設備の設置について 5. 町有地（原野）等の売却について 6. 各区長等からの要望や陳情について 	115p～126p
8	崎村正明議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり対策について 2. 歩道の整備について 3. バス停の整備について 4. 事故対策について 	126p～134p
9	喜久里猛議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 久米島の未来について 2. 兼城久保田農道線について 3. ハーバスター・ビレットプランターの導入について 	135p～144p
10	棚原哲也議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海洋深層水の施設について 2. 災害発生時に利用される資機材が収納されている倉庫の設置場所について 	144p～152p
11	安村達明議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 謝名堂川と（2号線）の整備について 2. すぐ対応する「室」を 3. 小・中学生熱中症問題について 4. 道路整備について 	152p～163p

平成29年（2017年）

第8回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月13日

平成29年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年10月13日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月13日 午後4時00分	議長	幸地 猛
	閉会	10月13日 午後4時25分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	2番	盛本 實		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	11番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	
会計管理者			

平成29年第8回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成29年10月13日（金）

午後4時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第51号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について	3 p
第4	議案第52号	久米島町多目的公園整備工事請負契約について	5 p
第5	議案第53号	風の帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約について	6 p
第6		閉会中の議員派遣について	8 p
		閉会	8 p

(午後 4時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。2番盛本實議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番玉城安雄議員、11番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月13日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第51号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは、議案第51号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第7号)は、歳入歳出にそれぞれ711万2千円を追加し、総額を83億3千82万6千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出のご説明を申し上げます。歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。

13款、国庫支出金において、1目衆議院選挙の経費に充当する市町村交付金が547万7千円、また2目では国民年金事業のシステム改修等の経費に充当する市町村交付金が128万9千円の追加するものであります。

次に、18款、繰入金においては、前村幸秀人材育成事業に充当する特定目的基金繰入金を34万6千円の増額となります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。6ページからになりますが、2款総務費では6目衆議院議員の選挙費において、本選挙にかかる報酬、職員手当等、総額で437万4千円の追加計上となっております。また、市町村交付金との差額110万3千円につきましては、選挙事務作業において急を要するため予備費での対応を行っております。

続いて、7ページの3款民生費では2目国民年金事業において届け書の電子媒体化に対応するためシステム改修として委託料が129万円の追加となっております。

次に、8ページの4款衛生費では2目、環境衛生施設費のクリーンセンター運営事業において設備の故障に伴って取り替え工事にかかる工事請負費を664万2千円を追加計上しております。

続いて、9ページの6款農林水産業費では2目の林業振興事業において森林パトロール車の更新に伴い備品購入費を106万円計上しております。

次に、10ページ、7款商工費では3目観光費のバーデハウス久米島管理運営事業において空調機器の取り替え工事にかかる工事請負費を400万円計上しております。

続いて、11ページの10款教育費では2目の事務局費の前村幸秀人材育成事業において、大学生授業料補助金の見込額の増加に伴い補助金を34万7千円を増額しております。

最後に11款予備費では、本補正予算の財源補てんとして1千60万1千円の減額となっております。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の主な概要となっております。

平成29年10月13日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

8ページの環境衛生施設費ということでクリーンセンター運営事業工事請負費ということで、議運の中でも質問あったんですが、その中で、どうも燃料漏れとかなんとかいう話

があったんですが、例の低熱処理機というんですか、あれ、あれは今現在使っているのかな。低熱処理機間違っているかも分からない。中に砕いて入れてゆっくりゆっくり溶かしていくやつ。質問させて下さい。あれは現在使っているかということで質問になりますから。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今回補正で上げていますのは、コンプレッサーの修理になります。よって低温熱は現在使用しておりませんので、それに修理費ではなくて、クリーンセンターでゴミを燃やす場合に、必要な空気をコンプレッサーで送っているわけなのですが、このゴミピットの中、ゴミを入れる、そこの空気をコンプレッサーでもって送り込むことによって、そこの臭いが外部に漏れないし、そのコンプレッサーによって空気を送ることによってゴミを燃やすわけなのですが、そのコンプレッサーの方の冷却スクリーンの方ですね、それが故障しておりまして、これにつきましても製造されていないということで、今回これの取替工事となります。

もう1点ありまして、ゴミを燃やす際にクリーンセンターの出る汚水等を濾過して、それを処理機を通して噴水加熱ポンプということで、それでまた逆に煙等、そういった熱を冷やすのがあるのですが、そのポンプの方も故障しておりまして、その加熱ポンプの取り替えということで、今回この2件の工事費として計上しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私は低熱処理機が、どうのこうの質問の回答がほしんだけど、今の工事はいいんですよ説明は。これに関連してなぜ修理するんだったら補正上がってくるわけだから、修理と他のものは。なぜ上げてきてやらないか。さっき回答の中でちらっと言っていた、解体するというのはこの低熱処理機のことですか。解体と言わなかった。

じゃあ続けていきます。あの低熱処理機は動いていないんですよ。故障しているんですよ。あるいは使えるんだけどでも使わないのか。もし使わなければなぜ使わないのか、そのへん説明してください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

低温熱機の方は、昨年まで使用しておりました。これにつきまして、ゴミの方を破砕機かけまして、それを投入してやるわけなのですが、その破砕機をかける場合に1人付きっきりの状態で人件費等が嵩んできます。それに1人付くことによってリサイクルセンターの業務の方が遅れていきますので、それよりはその分、本島の方に送って処理した方が効果的ということで現在使用しておりません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第51号、平成29年度久米島町

一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第51号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町多目的公園整備工事
請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第52号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第52号、久米島町多目的公園整備工事請負契約について。

久米島町多目的公園整備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町多目的公園整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 125,280,000円
4. 契約の相手方
住所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂100番地1
商号 株式会社宮城組

氏名 代表取締役 宮城昌勝

平成29年10月13日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由、久米島町多目的公園整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして平面図、そして遊具等の明細を添付しております。

なお、本工事におきましては土木工事のAランク7者を指名しまして株式会社宮城組さんが落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

前に建設課長の方から請負比率を皆さんには報告しませんということで、この報告になっていますが、請負比率はいくらですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

請負比率の方は97.07%です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第52号、久米島町多目的公園整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第5 風の帰る森プロジェクト本館
建築工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第53号、風の帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第53号、風の帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約について。

風の帰る森プロジェクト本館建築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 風の帰る森プロジェクト本館建築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 240,246,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565

商号 久米建設株式会社

氏名 代表取締役 小禄弘

構成員

住所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂100
番地1

商号 株式会社 宮城組

氏名 代表取締役 宮城昌勝

平成29年10月13日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由、風の帰る森プロジェクト本館建築の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして平面図等々も添付しております。なお、本工事はJV方式で5組を指名しまして、その内2組が辞退しまして、久米建設株式会社さんと株式会社宮城組さんの共同企業体で落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これは入札執行はたぶん総務課だと思うので総務課長の方に聞きたいんですけども、JVの場合は何々建設企業共同体という名前になって、代表者が誰ということになっていたんですよ、今までは。それは法律が変わったのかどうか、そのへんを確認したい。このかたちでいいのかどうか、私ちょっと疑問な

んで。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。共同企業体という制度については従来と変わっておりません。この共同企業体で指名競争…、組み合わせの届けを出してもらって共同企業体で。契約については各々の会社でやるというかたちですね。共同企業体で契約した場合、印鑑を作らないといけなくなりますので、そういうやり方となっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

そうなんですよね。新しく印鑑を作ってやるんです。これ印鑑を作るのが面倒くさいからこれでいいのかという話になってくるんだけれども、これは法律上通るかという話になってくる今度は逆に。そのへん大丈夫ですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

そこらへんは確認して大丈夫という判断です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1つだけ、細かいことではあるんですが、工事請負契約についての議案53号、その中に宮城組がありますが、これの住所の島尻郡が入っているんですが、あと請負契約書の宮城組は印を押されているんですね。それに島尻郡はないんですよ。これでいいのか、どうか。大丈夫なのかどうか。宮城組のものは議案52

号にも抜けておりますので、そのへんちよっ
とお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

契約における住所地については特に法律的
に登記上の住所でなくてはいけないというよ
うな定めがないので、これで大丈夫だと思
います。これは会社の社判を利用しております
ので、特に誤りがあるということではない。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、風の帰る森プロジ
ェクト本館建築工事請負契約についてを採決
します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第53号、風の
帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約に
ついては原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第6、閉会中の議員派遣についてお諮
りします。

本件については、お手元に配布した決議書
のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いま

す。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議
員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は
全て終了しました。

これで平成29年第8回久米島町議会臨時会
を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

平成29年（2017年）

第9回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月23日

平成29年第9回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年10月23日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月23日 午後3時00分	議長	幸地 猛
	閉会	10月23日 午後4時23分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	12番	翁長 学	13番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長	浜元 浩	
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者				

平成29年第9回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成29年10月23日（月）

午後3時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	13p
第2		会期の決定	13p
第3	議案第54号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について	13p
第4	意見書第3号	米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書について	28p
第5	決議第4号	米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議について	30p
第6		閉会中の議員派遣について	31p
		閉会	32p

(午後 3時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月23日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第54号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは、議案第54号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第8号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第8号)は、歳入歳出にそれぞれ670万円を追加し、総額を83億3千752万6千円とするものであります。

それでは、歳入歳出のご説明を申し上げます。歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。

21款、町債の6目警察及び消防債において、火災救急救助体制強化事業の大型水槽車購入費に充当する過疎対策事業債が670万円を増額するものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。下の6ページになりますが、2款総務費の1目一般管理費では訴訟関連事務においてサトウキビ振興協議会国庫補助金の返還にかかる負担金を3千356万2千円を追加計上するものであります。

続いて、7ページ、9款消防費の2目常備消防費では火災救急救助体制強化事業において大型水槽車の事業費調整に伴い備品購入費の増額が見込まれるため663万6千円を増額しております。

最後に、11款予備費では、本補正予算の財源補てんとして3千349万8千円の減額となっております。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算(第8号)の主な概要となっております。

平成29年10月23日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。この3千356万円は久米島町が全て、JAさんとか久米糖さんとかは負担はなくやるということで、これは決定ということですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。ご質問のあったとおりJA農協の負担を求めず、久米島町が負担をするという提案でございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

他の久米糖さんとか、JAさんとかと分担できれば本当は良かったと思います。その調整も本当にして下さったと思います。ただ、この3千300万円返す分、利子もつけて、この金額なんです。結局は町民に負担していただくという考え方になるわけですね。そうなった場合、例えば8千名の人口だったら、その使い込みのあった一般財源含めて4千万円であれば5千円ずつ8千人1人ひとりに負債が出てくるという考え方にもなります。それを今回はその3千300万円返したときに、また返してもらわないといけない。全員協議会で前に返済はしてもらおうと、法的な手続きをとって返済はしてもらおうというお話はされてきました。これはもちろん普通に考えたらそ

うやるしかないんですよね。ただ、僕としては町民の立場から考えると、担保のないものに町民の負債を負ってもらうということがどういうことかということになると、簡単には賛成はできないのがある、普通に考えは。ただ、来年の補助金にも影響が出てくるということもあるので、そのへんのところもあるんですが、その返ってくる担保というのはどう考えていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、この間の20日の全協の中でも説明申し上げましたが、今はとりあえず、単費でもって補助金の返還をして、これからの民事訴訟の中で全額返してもらうというこれから手続きを踏みみます。その段階で良い方向でいけばいいんですが、もしくは全額返らないという場合は、そのへんのまたいろんな関係機関との調整も必要になってくるかと思うんですが、現時点では全額返還を求めるということで、ご理解お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

全額返してもらう、関係機関とも調整する、それはもう僕もこれは20日の全協で聞きましたが、今回の全額返済する支出、そしてこれから返ってくる、返してもらう責任、これ含めて町長の責任で行う、最終的な責任は町長がとるということで、よろしいですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、全ての責任を私が今現在とるということではなく、これをその前提で返還を求めていきます。いろんな民法上の手続きを取るわけですが、これも弁護士との調整においても、他の判例等の検討もしながら、今現在私が答えられるものについては、全て全額を返還求めるということでの話になりますので、そこで私がどこまで責任を取るとかということは、今現在は申し上げることはできません。

○ 議長 幸地猛

吉永議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今の時点では、もちろん言えない部分もたくさんあると思います。だけれども町民に負債を負って下さいとお願いするのであれば、そこは私が責任を取るので負担して下さいというのが、これは普通に考えたら、そうじゃないですかね。全部何しなさい、何しなさい、この責任というのが、いろんなかたちの責任はあると思いますが、その責任というものを誰が取るのかというのを明確にしておかないと、これは簡単に賛成できるとは、町民も納得してくれるとは僕は思わないんですよ。これはどうですか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この間の20日の時点でも申し上げましたが、これまでいろんなかたちで町民、生産農家においては謝罪もして、これからのサトウキビ振興協議会、そして生産農家に対しては

迷惑かからないようなかたちでいろんな手続きを取って、対処するということで了解を得てきております。説明責任についてはそれから進展あるものについては今後においても説明をするということでありますので、いま議員からそういう指摘がありますが、今後においてもそれは可能な限り説明できるものについては説明したいということであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今の答弁の中に関係機関との調整とありましたが、その関係機関というのはJAと久米糖の話をしているんですか、どうぞそのへん。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。関係機関といえますと、先ほどの負担している団体については久米島製糖工場とJAなんです。その他県、国の担当課とも、これまで担当課を通して、この補助金の返還についていろんな調整をしてきています。今後とにかく新しい年度の事業において支障がないようにいま担当課の方としては国、県との調整をやっているところであります。それを指して関係機関といっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

吉永議員の質問に対して、農家とかサトウキビ農家とか町民には説明して理解を得ているというふうに話をしているんですが、町長としてはそれで十分と思っているのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。それで十分ということではありません。今後において進展あるものについてはその内容等について公表できるものについては公表していくということですので、そこで終わるということではありません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今の答弁によりますと、まだ十分ではないということなのですが、町民はそう思っていますね、本当に実際。これどうなっているのと夕べも聞かれました。そういうことで、今日その件で臨時議会があるんだよと答えましたが、本当に町民も疑心暗鬼になっているところがあります。これはなぜかという、町からの十分な説明がないというふうにも受け取っております。あと、この補てんはどうするのかということも言っております。やはり最終的にはお互いの税金なのかということも言っております。そういうことで誠心誠意、いま責任の取り方もありましたが、誠心誠意、町民に対して町長が責任を持つんだと、最終的には税金をつかうんだが、あとしばらく待てとか、いま係争中であるし、それから告訴もしているし、警察の調査も進んでいない。これまでの経緯の説明とかも、やるべきではないかなと思っているわけですよ、町民もです。これを言ったら証拠隠滅されると、これを言ったら、こっちが困ってしまうというふうなものじゃなくして、今自分たちがとっている、計画してやっている仕事というのか

な、警察と連絡を取り合っとういうふうにしてやっておりますと、別に事案の内容を全部しゃべる必要はないと思います。こういうふうにやっているんだよと。だからいま警察も衆議院の選挙があつて捜査は停滞していませんと、民事問題については、弁護士と相談しながらいま進めていますとか、そういった説明責任が町民として欲しいんですよ、はっきりと言ってですね。そういうことをないがしろにしているんじゃないかなと、そういうこともないと思うんですが、やはり説明が舌足らずで、足りないということは町民はみんな思っております。そういうことでもう少し町民のことも考えながら事は進めてほしいなというふうに思います。以上で私の質問終わります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま赤嶺議員からあつたとおり、これまでも包み隠さず公表、今現時点で公表すべきものはやるということでやってきました。先程来、申し上げましたとおり、いろんな場面で謝罪もしまして、さっき申し上げたとおり今後の進展あるものについては、それも公表できるものについては公表しますということも皆さんにもお誓いしておりますので、先ほど申し上げたとおり、今後において、そういうかたちで進めていくということでご理解をお願いしたいと思います。

いま赤嶺議員からありますとおり、これまで警察においては、衆議院選挙の対応で若干の遅れがあるのも事実でした。それに今日からまた捜査の準備も進めているということも情報入っておりますので、これからは進展す

るものと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9 番 棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

今回の不祥事にかかる補助金返還にかかる今までの答弁の中で、執行部側の案として補助金返還にかかる費用は一旦負担金として交付した場合には、その後の損害賠償訴訟の際にサトウキビ振興協議会への損害賠償金と相殺すると執行部の案、前回の全協で説明がありました。

この損害賠償請求の際に回収できる場合にはそれで相殺することができると思うんですが、回収できない場合の、先ほどから質問ありますようにその責任ですね、これについて総務課の方から資料として配られました民法の使用者等の責任、これについて715条の1項で、ある事業のために他人を使用する者は、使用者が、その事業の執行について第三者に与えた損害を賠償する責任を負う。この場合にはサトウキビ振興協議会の会長である町長が使用者になると思います。それ以外にも使用者としては副会長である J A 沖縄さん、それから久米糖さんも副会長としての立場であればその使用者の中に入って、前回、J A 沖縄さんとか久米糖さんも代表者と会って一応相談したということなんですが、3割負担をお願いした中で、負担をしないということで跳ねられておりますが、副会長の立場として両方の J A、久米糖が、その使用者ということに副会長は当たらないかどうか。当たるのであれば使用者としての責任を免れることはできないと思うんですが、町と J A、久米糖、3者が。

それと、2項については、使用者に変わって事業を監督する者も前項の責任を負うという文言がございます。これは行政の方の産業振興課の上司のことだと思うんですが、そのへん3割負担ができなければ負担割合を調整してでも J A さん、久米糖、相談できなかったのかどうかですね、そのへん説明できるのであればよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの棚原議員の質問にお答えいたします。先ほどありました民法715条の使用者責任についてなんですが、今回の場合、サトウキビ振興協議会の事務局を預かっていた職員というのは、直接的に町の職員ということになります。民法で定めるその使用者責任は、直接的な使用者である久米島町長に責任があるという解釈になります。例えば、サトウキビ振興協議会が独自で雇用していた者という場合には、その使用者責任は当然3者同一になるんですが、サトウキビ振興協議会の規約の中で事務局は産業振興課内において、その産業振興課の職員が事務局を預かるというかたちで規約にも謳われているために、結局その職員が起こした問題については使用者である久米島町長に使用者責任があるという解釈になります。

○ 議長 幸地猛

9 番 棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

ただいま久米島町長に使用者責任があるという説明でしたが、それであれば町長がこの一時負担して国に支払う損害賠償について最終的にはこの民法の条文からすると町長にあ

るということで、回収できない場合には町長が責任を取るということで、訴訟の場合には判決が下されるんじゃないかと思うんですが、そのへんについて説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

私がいま使用者責任は久米島町長と申し上げましたが、正しくは久米島町です。町が責任を負うというかたちになります。例えば、損害賠償責任を個人ですね、団体の長であるとか個人が負うということになるわけではないということをご理解下さい。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの説明では、久米島町長ではなくて久米島町が使用者となるという説明なんです。久米島町長がサトウキビ振興協議会の会長という立場であれば、個人が使用者になるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

使用者責任は個人ではないという法律的な解釈ということで弁護士から指導を受けております。詳しいところはちょっと私も分かりませんが、個人にその賠償責任を負わせるものではなく、その団体ですね、使用者である団体が責任を負うというかたちになるということで受け取っています。

○ 議長 幸地猛

棚原哲也議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書き

の規定によって特に発言を許します。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町の方針の資料の中で、先ほど読み上げて説明しましたが、交付した負担金はその後の損害賠償請求訴訟の際にサトウキビ振興協議会へ損害賠償金と相殺する方法で処理します。これは回収できた場合は相殺できると思うが、回収できない場合はじゃあどうしますかという質問ですが、お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

資料の中に、交付した負担金はその後損害賠償請求訴訟の際にサトウキビ振興協議会への損害賠償金と相殺する方法で処理するということは、前段の方に書かれていますように、一番上の方に、町ではこの件に関しては民法715条で定める使用者責任に基づいて、サトウキビ振興協議会が被った損害を町が賠償する責任が生じます。そのために損害賠償請求をする際には、サトウキビ振興協議会が被った損害金の全額を町がサトウキビ振興協議会に対して賠償するというかたちをする必要が出て来ます。そのために一旦負担金で支払ったものを賠償請求の際に賠償金を支払うと同時に賠償請求権は町にきますので、その際に相殺をするということです。

損害金の方が今回支払った補助金の負担金とほぼ同額です。それで相殺をするということになってくると思います。いま最終的なサトウキビ振興協議会の損金、要するに被害金の細かい額がいま調査して出しているところで、それが決定次第、その民事訴訟の方の手続きに移っていく予定であります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

今の棚原議員の質問のやり取りの中でちょっと気になったんですが、もし起訴されて投獄されますよね。もし監獄に投獄されると請求できないんじゃないですか。それとも、投獄されたら親に相談して仮釈放させて、そのかたちで請求やろうという気持ちもありますか。投獄されたら請求できなくなると思いますが、本人は監獄の中にいるわけだからね。だからもし親が仮釈放させるような保釈金を入れて仮釈放させるようなかたちを取らなければ、いつまで経っても横領事件というのは解決しないと思うんですが、そういうことになったときに町自体で何とか仮釈放させ努力をさせるような気持ちがあるのか。それともなくて、監獄に入っている間はそのまま請求は止めておくのか、そういうところを説明していただけますか町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これ非常に重要な案件になりますので、安易にいま私がそういうふうに行った方がいいんじゃないかという答弁は控えたいと思います。いまちょうど弁護士に依頼して訴訟の準備、全て警察とも調整をしながらですので、いま議員が…。

手続き中でありますので、これを安易に私がそういう方向でどうですかということは、今現在発言はできません。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

いま投獄された被疑者が、投獄された場合には、損害賠償の債務における履行、それから賠償請求が一旦止まるんじゃないかというご質問だったと思うんですが、これは止まることはないと思います。私そこまではちょっと聞いてはいないんですが、弁護士の方からは、特に投獄されたから、その間請求できないということは聞いておりません。要は損害賠償の訴状を受け取った日から債務が発生しますので、その間、滞ったとしても違約金とかの利息は付きますし、それから第三者が親族などが庇って返済することも可能です。また、資産の処分等については被疑者の方は弁護士も立てておりますので、そういった関係機関において本人が投獄されている間でもそういったものは履行できるかと思えます。詳しい法律的なことは弁護士の方に聞かないと分かりませんが、おそらくそのような解釈になっていると思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

いま町長のお話を聞いていてもちょっと弁護士に縛られ過ぎじゃないかと思ったりしているんですね。総務課長の場合も、第三者が払うということは絶対想定しない方がいいと思いますよ。弁護士もそこは入れ知恵とかそういうことはしないと思いますよ、絶対。もし取れなかったどうしようということを先行にして考えた方がいいと僕は思っているんですが。いいです。答弁はよろしいです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今回の補正予算ですね、横領、補助金の補正、請求分の一時負担金なんですけど、これほっておくと1日1万円の利子も付いてどんどん膨らんでいくということで、今月いっぱい納めないと、次年度のキビ協の事業もちょっとおかしくなるということです。我々議員の皆さんが気にしていることはですね、町長、これ今から刑事告訴、民事訴訟してってどんどん賠償請求もしていくわけなんですけど、その中でいまいくら取れる、仮に1千万円取れたとする、1千500万円取れたとする、1千500万円残りますよね。それはまた本人が罪を償って出て来て永遠と一生かけて仕事入って取るわけですね。賠償というのは全額回収に向けていくわけですね、町としては。それで議員が気にしているのは、我々が気にしているのは、これを町長が私の責任でもって対処しますという言葉が欲しいんですよ。この1点です。担保と言っているんですけど、金銭的に全部払いなさいではないんです。そういうことですので、そういうことを町長答弁できますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

質問にお答えします。何回も申し上げますが、今現時点で私が言えることは、弁護士との相談でいろんな判例を参考にしながら手続きを進めるということでありまして。何回も申し上げますが、私としては民事訴訟の中で本人に全額返済を求めるという意志のもとでこれを手続きしていくということでありまして、決して安易に妥協してそれを免れるような、相手が逆に有利になるようなことはさせたくもありませんし、町民としても逆に言え

ばそういう徹底的に悪を取り除くようなことを進めるのが私の仕事と思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

町長そういうことはありましたよね。ぜひ任期中と言わず、私の責任でもって対処しますという言葉が欲しいんですけど、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

何遍も申し上げますが、いま弁護士との調整の中で、それを全額を取り戻すという、その意志を強く持ってやるということでありまして、決して町民の皆さんに不利益を与えるようなことはさせたくないということでのご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これまで各議員から今の町長の責任の所在をはっきりさせてほしいという質疑が出ましたが、もう一点張りです、今まで。全て全額を請求する、求めるという考え方、それ一点張りです。実は8月4日の日に臨時議会で初めてこの事件を皆に説明した中で、その後、サトウキビ振興協議会の損害額の補てんについて一般会計から補正でやりたいということで8月15日に、それを予定して案を作成しておりました。その中で議会で返済計画、それから責任の所在を明確にされていない、その担保をぜひ付けてほしいと。そして利息、違約金の利息、そういうのが出て補助金にも影響が出るから、そのためにもぜひ早めにそれ

を明確にしてほしいということ意見を述べてまいりましたが、今日まで一点張りで、その責任所在が明確にされてません。それで監査員からもそういった指摘があつて、一般会計の決算監査ができない状況であります。12月議会もおそらく間に合わないという予想があります。そういった中で、明確にされない。いま僕が質疑しても、おそらく同じ回答になると思いますので、こういった状況ではなかなか難しいなと思っています。ぜひもう一度はっきりと明確にしてほしいなど。最高責任者である町長に僕は責任があると思っていますよ。大方の方がそう思っています。全ての責任は私が負いますということ、僕はそれが必要だと思います。改めてそういった覚悟があるかないか、町長お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、私として行政の長として、立場上ですね、いま回答できるものについては先程来の議員が質問した回答をやったとおりであります。全てを罪を償うためにはやっぱり全額返還してもらおうということを前提に進めていきたいと思つています。安易にそこで妥協して他の方法を僕が言うことによって、先方もまたそういう考えが出るかもしれません。これは先程来申し上げたとおり、キビ生産農家の皆さん、そして町民に不利益を与えないという大前提の下でこれから取り組んでいくということになります。それを僕は町長としてその責任を果たしていくということになります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

先ほど総務課長の答弁の中で、町に責任があると。これが返還されない場合、町民に負担させるということなんです。ですよ。その可能性を一番考えるべきだと思つています。町民に今言っている負担をさせない、農家にも迷惑をかけさせないということですが、それを前提にと言つているんですが、そういったことが非常に危惧されるから我々は心配しているんです。この議案について慎重に審議しているんです。これが明確にされない限りは非常にこれは僕らも厳しいなと思つています。答弁があれば答えていただきたい、もう一点張りですので。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

何遍も申し上げますが、これは当初の段階から顧問弁護士とも全て調整しながら進行中でありまして。それを安易に私が妥協線を出すことによって解決すべきのもできないような状況に陥ることも想定されます。それにおいては先程来申し上げたとおりでありますので、それを私としては進めていきたいと思つております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

2点ほど質問をしたいと思つています。先ほどJAと久米糖の負担割合について説明してもらいましたが、個人的にはJAと久米糖が負担金がゼロということは納得できません。先ほどから総務課長が民法上の使用者責任についてと話してもらいましたが、もしかしたら

民法についても弁護士によっては解釈の違いがあったり、どっかに負担を求めることのできる条文というか、こういった判例が出てくる可能性もあると思います。

これについては、毎月いっばいに負担金は国に支払いしないといけないんですが、支払いもしながら、この問題についてはまた今後、久米糖、JAあたりと交渉をしていく必要があると思います。

ここで聞きたいのは、JAと久米糖との交渉は打ち切りというかたちになっているんですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、この間20日の全協の中でも申し上げましたが、JAについては、この事件の性質上、予算として負担することはできないと。そこにおいては組織の中で経営管理員の手続きとか、いろんな組合員に対しての総会等でも予算計上するには、それなりの説明が必要ということで、逆に組合員から理事長あたりが訴訟を起こされた場合は非常に不利な立場になるということをはっきり申し上げておりました。

そして、製糖工場においては、これもこの間説明したとおり、負担をしないということではなくて、あくまでも期限付の負担であるということ等の説明でありますので、今後においては先ほど提案理由の中でも説明しましたが、今回においては町の予算から、それを負担して処理していくということでありまして、そのへんをご理解していただきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

できれば今後とも交渉を続けていって町の負担を、時間をかけてもいいから減らしていく努力は必要だと思います。

次、2点目なんですけど、毎月いっばいに国に返済しなければこれからの申請等にいろいろと不便が出てくるという話があるんですが、産業振興課長、これはどのような手続きに影響が出てくるか。毎月いっばいに支払いできない場合の流れをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時43分)

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平成29年度の補助事業の計画も提出はしておりますが、総合事務局、糖振協から事業の決定通知がまだ届いておりません。とりあえずは、かん水とか実施している事業については継続して実施してもいいというふうな内々の連絡は受けておりますが、今後、特に製糖期そのへんから株出管理の作業とかも入ってきますので、それも補助事業として継続できるかというところも未定の部分がございますので、総合事務局、糖振協さんとしては早めに補助金返還して29年度の事業から再度ヒヤリングをして調整していきたいと連絡を受けております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先だっでの全協で説明を聞いてなくて、2、3確認ですが、予算書の計上されている金額ですが、これは利息も含めての金なのかという部分と、先ほどの棚原議員と関連するんですが、例えば返済は投獄されたときどうするかという話なんです、もう一つとして、本人が破産申告したときどうなるか。もうとんでもないことになると思うんですね。とりあえず、この2つ。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

負担割合について回答いたします。補助金返還額と還付加算金を合計した額の3分の1ずつの負担をしました。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

いま破産申告の話がありましたが、よくサラ金とかで借金をして破産申告をして借金を免れるお話は聞きますが、こういった損害賠償請求の場合は破産申告を裁判所にして、裁判所が免責をすることによって返済を免れる場合なんです、こういう損害賠償請求の場合は裁判所が免責をしないことになっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回この補正を提案しているんですが、町長は要するに提案するだけなんです。執行部と議会の立場の問題なんです、これ議決

決定権は議会にあるわけです。そうすると議会で決定された時点で町長はただ上程するだけで通ってしまう。実質その責任というのは議会にかかってくる可能性があるんですね。決定した機関。そのへんに対して議論するあれはなかったのかなんですが、我々としても決定するにあたっては、議決権は議員にあるわけですから、それが曖昧な状態では、先ほどから担保の話とか、返済計画をどうするかという話があるんですが、町長としても精一杯やるということの答弁なんです、それを我々としては賛成するにあたって非常に危惧しているところではあるんですね。

いろんな今まで問題があって、久米糖さんの問題とか、JAさんの問題あるんですが、彼らの話が一般住民からすれば理屈が通らないのではないかと。法的な問題とかいろんなものがあるんですが、例えば見方としてはおかしい話と。今回、議決したにしても早い時期に臨時議会をもって、この件に関して、今後の話ですよ、これ議論する考えはないかどうか、町長、そのへん。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この間の20日の全協の中でも顧問弁護士をお呼びして勉強会をした方がいいんじゃないかということもありました。これは総務課長がこれから準備を進めるということでもありますので、いろんな我々が、とにかく今までの経験のないようなことの事件ですので、より慎重に今後の後世のためにも、一つの悪い例にはなりますが、これを機に絶対こういうことがないようなかたちでの確認をする意味でも、お互い議員としても勉強会。決して今日

承認されたから全て議員に責任があるということにはならないと思います。それはいろんなかたちで、いろんな県の知見等においてもそういう議論もされてきていますので、その責任についてはもちろん最後まで私の責任になると思いますので、それは議会だけの責任ということにはならないと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長がそうおっしゃってはいるんですが、ただ我々としても、今日、例えばの話ですよ、議決された時点で責任は負う立場になってくる。いま執行部の中には対策委員会みたいなものがあるんですかね。ある。その中に議会も入れての組織はつくれないかどうか、提案したいんですが、このへんを含めてどうなるのか、それは絶対駄目なのかどうかという部分を含めて、ちょっと…。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま調査委員会を立ち上げて副町長をリーダーとして今日のメンバーが調査班、そして産業振興課においては、係長においても参加させております。いま現在も資料づくりが整っていないのもあって、今週中に、それも完成しなさいということで、今朝、集めて指示もしました。これができればほとんど手続きとしては解決するものと思っております。

今後においては、その進捗状況においてはまた皆さんに公表すべきものについては公表するということでもあります。

そして、決算監査の件においても、いま財政課長の方と監査員とのやり取りも進めてお

りますので、そのへんも町民においても理解られるようなかたちで手続きは踏んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長から答弁があります。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど町長からも勉強会をやる予定ということだったんですが、先ほどもご説明しましたとおり、いずれにしても町は法的な責任においてサトウキビ振興協議会に対して賠償責任を負っています。そのためサトウキビ振興協議会への賠償額の決定、そして民事訴訟における提訴の決定は議会の議決事項になります。ですので民事訴訟や賠償のものが揃い次第その議案の作成に向けて一緒に勉強をしていきたいと思っております。その時は担当の弁護士も来ていただいて、どういう手続きで賠償請求をしていくのかとか、そこらへんのものも一緒に共有をしながら勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

項目を変えて、補正に出ている消防費なんだが、5ページ、消防費ということで補正前の額が730万円で今回補正をしたいのが670万円ですが、これ説明の中で、大型水槽車購事業ということになっています。まずこの補正前の額と補正を併せた額が大型水槽車の導入事業なのかを説明していただきたい。

それで、もしこれが1千400万円の導入費であれば、当初予算で既に分かっていたことではないかと。これだけの額がかかるというこ

とは。要するに町の予算が組めなくて補正になったのか、あるいは先ほど議運で副町長が説明したように備品の追加でこうなったのか。この説明ですね。

それと、いま皆さんがやっている語り尽くされた感じもするんですが、質問もだいぶやってきました。回答も同じような回答になってくると思うんですが、さっき産業振興課長がちらっと説明しましたが、私は今までの全ての問題を解決してから補正を組むと思ってたんです。ところがこの間の20日の全協で29年度予算なのか30年度予算なのか、いわゆる新規事業に影響を及ぼすと。確かに28年度につきましては約1億円に近い億に近い予算があります。29年度はその後滞っているのか。また30年度においても新規事業に差し支えがあるのか。億という数字がある以上、農家においては非常に大きな額なんですよ。これのもうちょっと詳しい説明をして下さい。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えします。まず、消防費の備品購入費ということで大型水槽車の購入なんですけど、この車輛については導入後20年経過しております。平成9年に整備されまして20年経過した車輛であります。当初予算において概算見積りりの時点で6千836万4千円を計上いたしました。この見積額なんですけど、これは平成29年の1月に見積りをもらった金額であります。その後、業者等から排ガス規制等にかかるシャーシ等の単価の上昇により金額が上がっている状況になります。

また、全国的にですね、このシャーシの需

要増により単価が上がったことによる増額になっております。主な増額なんですけど、シャーシと、あと標準艀装部分等の増がありました。1月時点の見積りりと10月の最終見積りりとの差が、この金額となっております。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

起債の分についてご説明します。先ほど消防長から説明があったとおり、当初事業費6千836万4千円、補正で663万6千円、補正後の事業費が7千500万円になります。当初予算で特定防衛施設周辺調整交付金ということで6千100万円の交付金を予定しています。その差額分が補正後1千400万円になりますので、当初予算の730万円に670万円今回補正をして1千400万円を確保するということになります。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

補正予算と今回の補助事業の関係につきましては、例えば今年度の事業につきましては29年の1月27日にセーフティネットにかかる病害虫の異常発生があるということで通知がありまして、29年度、28年度同様の事業が該当しますということでスタートしております。30年度につきましては同様にそういうメイチュウとか、病害虫発生の注意報が発令されましたら同様に30年も同じような補助事業が該当するかと思われまます。29年度におきましては計画書は提出しておりますが、まだ正式な久米島町へ対する事業の決定通知は、まだ届いていない状況でございます。それを28年度同様に同じ事業をどうしても行うために

も早めに返還して、再度糖振協に赴いて事業計画の説明をいたしまして、事業決定の通知をいただきたいということで現在調整しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

大型水槽車なんだが、僕の要求しているものとちょっと違うんだよな。排ガス規制なんてのはこれは別に昨日今日始まったもんじゃないでしょ。シャーシなんてのはこんなもん1年や2年で変わるものでもない。これを理由にして600万円もほぼ倍の額の予算を補正で組むというのは、ちょっとどうかと思うんだよね。1千400万円でしか買えませんよというのであれば1月に見積もり取って7月にまた再度見積もり取ったらこんだけになってしまいましたと。ちょっと甘いんじゃない。これだけ簡単にコロッと変わるもんじゃないよ車なんてのは。このへんのところもう一回説明して下さい。

それと、今の産業振興課長の継続、これ29年度で間違いのないんだよね。29年度というあと5カ月しかないわけよ。仮にこれが返済すれば29年度に間違いなくとれる。継続して30年度も今までと同じようなかたちで予算が取れるのかどうか、そのへんちゃんとはっきり説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまのご質問にお答えいたします。事業費が補正後7千500万円というふうになりますが、この金額については3社見積もり平均による金額となっております。

あと、先ほど喜久里議員からありました1千400万円というのは起債の金額でありまして、車輛購入の金額とはまた別であります。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

29年度事業も同様に継続して行いたいということで総合事務局、糖振協とも直接赴いて調整しながら進めておりますので、また向こうのアドバイスも受けながら今回補助事業の返済の調整もしておりますので、糖振協、総合事務局からも事業の中止とかそういうお言葉はいただいておりますので、継続して実施させて下さいということで調整の度をお願いしています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

先ほど町長が説明がありました。いろんな場面でお詫びをしているというところで、これはもう議会も町民も分かっていると思います。本当にそういう気持ちを伝わりますし、実際思ってもなかった、本当に驚くことなので、これは起こってしまったと。ただですよ、お詫びをしているというさっき答弁はありましたが、あくまでもあれば不祥事があったことのお詫びと、そして経緯説明と、それから今後の再発防止、信頼回復のための、この説明がメインのはずです。あくまでもこの3千300万円を町民の負担で返すというお願いとか、

そういった理解を得る説明はなかったと思います。そういう部分では、今後これから3千300万円を、例えば補助金がもらえない、あんたどうするのというふうに聞かれるかもしれませんが、じゃあ返ってこなかったらどうするのと同じ天秤だと思います。僕は自分が納得できるかどうかで判断しますので、やっぱり町民に対して負債を負ってもらう、その責任は町長が負いますのでお願いしますというところの部分の責任を負うという言葉が先ほどの説明の中で、なかなかもらえないというところで、やっぱり僕はちょっと、そのへんのところの覚悟が足りないのかなというふうに思っております。そういった部分で反対します。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この補助金は、サトウキビの振興に非常に役立っているわけです。早めに返還して穴が空いた分、早めに返還して、次年度の事業に取り組んでいただきたいと思います。

まず、いま吉永議員からもあったんですが、この3千300万円についての説明責任を今後町長においては十分果たしてもらいたいことと、先ほど損害賠償の回収についても長である私の責任でありますという答えもありましたので、そこはそこで評価したいと思います。

さらに、サトウキビ振興協議会、今回全て町が使用者責任ということで負うかたちになっておりますが、それも組織のあり方の問題、平成合併時に町が主体となっているかたちで、会長も町長、また事務局も町から出ているというかたちです。これも応分な負担がで

きるようにJ A、久米糖、しっかり協議して、組織の改編もお願いして、そのままほっておいたら1日1万円という負担金も出てきて次年度の影響も出てきますので、さらに町民の負担をかけることになるとと思いますので、今申し上げたことを要望して、この補正予算には賛成いたします。

○ 議長 幸地猛

次に、議案に反対者の発言を許します。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この返還が遅れれば利息が付く、それで補助金にも影響がでる。だからこそ早めに責任の所在を明確にしてほしい、担保を取ってほしいということ、これまで要望してきましたが、これまでの回答でこれが明確にされていません。担保が取れないままに、この議案を認めれば、町民に負担をかけることが危惧されます。よって、私はこの本案に対して反対します。

○ 議長 幸地猛

次に、議案に賛成者の発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これまで何度も細かいことを言ってきました。町が損害を受けた分については、彼が買った分については100円でも200円でも1千円でもいいから回収せえと言ってきました。いま捜査中なんですよ。今まで副町長、町長、あるいは総務課長、あたりが我々に説明してきました。言いたいことを言えない、私も感じました。その昔、村時代、外部団体であるんですが、今のような事件がありました。その時どうしたかと上司は、自分の退職金で補ったんです。それを皆さんに回答は求

めません、またできないです、皆さん、実は。ただ、皆さんの今までの説明を受けて、私は私なりに判断しました。絶対町民、町に迷惑をかけることはない。追い追い、これから刑事訴訟、民事訴訟入ってきます。最悪の場合、当然できない可能性もあるんですよ。その場合は皆さんの覚悟のほどは私は信じています。ということで賛成します。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に反対者の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

本議案に反対するのは身が切られる思いはしますが、反対の立場から討論します。町は被害金について容疑者からの返還の目処もないまま、最悪の場合を想定して返済ができない場合の対応についてどう対策するのかの質問に、現在弁護士と相談して民事訴訟を提起し、全額を請求する答弁を繰り返すばかりであり、議会や町民に対して十分な説明責任を果たしていないと考えます。

町長以下、課長、班長は給料の100分の10の3カ月、または6カ月の減給の処分を受けておりますが、これについても町民は納得していないのが実情です。この問題について町は適切な処理と被害金の全面回収の道筋を立てて、最悪の場合の対策についても町民や議会が納得するような説明が必要であると考えます。町債を発行して対応する、あるいは一般管理費の一般財源から捻出するとのことであるが、結局は町民の税金からの補てんであることから、町民に対して十分な説明と理解を得ることが最も大切であると考えます。

今現在、町民に対して担保等についての十分な説明もなされておらず、納得も得られな

いことから反対します。ただし、訴訟費用については反対するものではありません。

○ 議長 幸地猛

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 幸地猛

他に討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで討論を終わります。

これから議案第54号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○ 議長 幸地猛

起立多数です。従って、議案第54号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第4、意見書第3号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

4番崎村正明議員。

（4番崎村正明議員登壇）

○ 4番 崎村正明議員

意見書第3号

米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書

上記の議案を会規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島議会議員 崎村正明

賛成者 久米島議会議員 吉永 浩

久米島議会議員 赤嶺秀徳

去る10月11日午後5時過ぎ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地域に不時着し炎上する事故が発生した。

事故現場周辺においては、6カ所のヘリパット建設が強行された結果、民間地上空での訓練が激化し、いつ事故が発生するか分からないという訴えが相次ぐ中、事故が発生した。

事故現場は、民間の牧草地で民家から数百メートルしか離れておらず、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故である。

CH53Eヘリコプターは去る6月1日午後1時頃、久米島空港にも緊急着陸の事故を起こしており、町民をはじめ県民に強い衝撃を与えるとともに、住民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

米軍航空機の事故については、これまで枚挙にいとまがないほど発生しており、普天間基地所属のMV22オスプレイが、昨年12月13日訓練中に名護市安部の海岸に墜落事故を起こし、さらに同日、別機が普天間飛行場で胴体着陸するという事故が連続して発生した。

また、今年に入り、6月6日に伊江島補助飛行場、6月10日に奄美空港、8月29日に大分空港、9月29日には新石垣空港に緊急着陸するというトラブルを立て続けに起こすなど異常な事態となっている。

米軍機に関する事故については、その都度、本町議会ははじめ県議会や地元市町村議会などが米軍や関係機関に繰り返し抗議決議を行っ

てきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

日米両政府においては、米軍機による事故が頻発している実態を真摯に受け止め、県民の過重な基地負担の確実な軽減を図るよう、より一層全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本町議会は、町民並びに県民の生命・財産及び生活環境を守る立場から今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

1. 事故の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. 事故原因の究明、安全性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
3. 民間地上空および水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年10月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

(4番崎村正明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

ただいま議題となっております意見書第3号につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

意見書第3号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、意見書第3号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、意見書第3号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議について

○ 議長 幸地猛

日程第5、決議第4号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

5番吉永浩議員。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

決議第4号

米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島議会議員 吉永 浩

賛成者 久米島議会議員 赤嶺秀徳

久米島議会議員 仲村昌慧

去る10月11日午後5時過ぎ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地域に不時着し炎上する事故が発生した。

事故現場周辺においては、6カ所のヘリパッド建設が強行された結果、民間地上空での訓練が激化し、いつ事故が発生するか分からないという訴えが相次ぐ中、事故が発生した。

事故現場は、民間の牧草地で民家から数百メートルしか離れておらず、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故である。

CH53Eヘリコプターは去る6月1日午後1時頃、久米島空港にも緊急着陸の事故を起こしており、町民をはじめ県民に強い衝撃を与えるとともに、住民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

米軍航空機の事故については、これまで枚挙にいとまがないほど発生しており、普天間基地所属のMV22オスプレイが、昨年12月13日訓練中に名護市安部の海岸に墜落事故を起こし、さらに同日、別機が普天間飛行場で胴体着陸するという事故が連続して発生した。

また、今年に入り、6月6日に伊江島補助飛行場、6月10日に奄美空港、8月29日に大分空港、9月29日には新石垣空港に緊急着陸するというトラブルを立て続けに起こすなど異常な事態となっている。

米軍機に関する事故については、その都度、

本町議会をはじめ県議会や地元市町村議会などが米軍や関係機関に繰り返し抗議決議を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

日米両政府においては、米軍機による事故が頻発している実態を真摯に受け止め、県民の過重な基地負担の確実な軽減を図るようより一層全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本町議会は、町民並びに県民の生命・財産及び生活環境を守る立場から今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

1. 事故の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. 事故原因の究明、安全性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
3. 民間地上空および水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上決議する。

平成29年10月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官

第3海兵遠征軍司令官 在沖米国総領事

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

ただいま議題となっております決議第4号につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

決議第4号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

○ 議長 幸地猛

これから、決議第4号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第4号、米海兵隊CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上事故に対する抗議決議については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第6、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、お手元に配布した決議書のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は
全て終了しました。

これで平成29年第9回久米島町議会臨時会
を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

平成29年（2017年）

第10回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月15日

平成29年第10回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年11月15日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	11月15日 午後2時00分	議長	幸地 猛
	閉会	11月15日 午後2時15分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	4番	崎村 正明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	大城 学	商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長	浜元 浩	
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者				

平成29年第10回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成29年11月15日（水）

午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	37p
第2		会期の決定	37p
第3	議案第55号	動産の買入について	37p
第4		閉会中の議員派遣について	40p
		閉会	40p

(午後 2時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月15日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 動産の買入について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第55号、動産の買入についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは、議案第55号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 買入物件 久米島町消防本部大型水槽車
2. 契約の相手方

沖縄県那覇市金城町8-9-201

株式会社 消防防災沖縄営業所
所 長 志岐 清明

3. 契約の方法 指名競争入札
4. 買入価格 65,880,000円
5. 納入期限 平成30年3月28日

平成29年11月15日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

動産の買入につきましては、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

なお、次ページの方に物件の供給契約書の写しを添付しております。

今回は、4業者を指名しまして、その内1社が辞退をしまして、3業者で指名を行いまして、株式会社消防防災沖縄営業所さんが落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

質疑に入る前に報告します。4番崎村正明議員から欠席の届けがありました。

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

動産の購入ということで大型水槽車となっております。この落札相手が車関係ということでリーラーの名前が日野とか日産とか、そういうのが出てくるのかなと思っていたんですが、やっぱり特殊車輛ということで消防防災沖縄営業所ということで落札したと思うんですが、改装すると思うんですが、中身は自動車メーカーがありますよね、その中身はわかりますか。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの質問にお答えします。メーカーなんですが、仕様書の中にはメーカー指定はできません。今回、入札した結果、株式会社消防防災沖縄営業所さんが落札しました。シャーシーメーカーについては日野自動車となっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

もう1点、この容量ですね、いま容量がないと思うんですが、容量を教えてください。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

今回整備いたします水槽車は積載水量10トンの水を積載しております。現在称している水槽車と容量については同等です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2点ほど教えてください。いま翁長議員からもあったんだが、その前に、4社指名で1

社が辞退で3社は3社とも沖縄なのか、それが1つ。

それと特記仕様書くださいということで来たのが小冊子だけなんですけど、これが第3番目なんです、ということは第2、第1があるわけなんだが、第2、第1は我々に公表する必要がないのか、あるいはたまたまそうなったのか、都合の悪いことがあったのか、最後の写真ですね、おそらくどこかのものペンキ塗って写真とっているんだよね。ということはこの車種できますということは事前にメーカーも決まっちゃうわけよね、それでいいのかなと思うんだけど、そういうことになるメーカー指定ができないということになれば、当然、イメージの写真でこうですよということになるはずだが、これは明らかにどこかのものを写真とっているですよ、見た感じの私の、そのへんの所説明してください。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの質問にお答えします。まず、仕様書なんですが、3番からということで議員の皆さんの方に資料としてお配りしておりますが、1番、2番については仕様書の総則、2番は提出書類等ということで、ありまして、大まかな車輛の概要がわかる部分を抜き取って提出しております。

あと、写真の車輛なんですが、これについては、豊見城市消防さんが、既にこの車輛を導入してありまして、この車輛については従来の水槽の形も違うんですが、材質ですね、水槽の材質がPP材を利用してありまして、従来はスチール金属のタンクを使用しており

ました。このPP材の使用の特徴なのですが、軽量化を図る意味でも燃費効率がいいということで、今回、この素材を持って仕様書を作成しています。今回、発注する車輛についてもほぼこの車輛と似たような車輛になってくるかと思えます。

業者の住所なのですが、3社とも県内の住所であります。参加した業者につきましては株式会社おかのさん、日野自動車さん、そして今回落札いたしました株式会社消防防災沖縄営業所さん3社となっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

単純な質問なんですけど、車輛購入しますけど、これまでの車がどうなるのか、これまでの水槽車はどうするのかというところを教えてください。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時08分)

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。現在使用中の水槽車なんですけど、車検がまだ平成31年の4月まで車検がありますので、その間、現場活動、消火活動、訓練等に活用していきたいと思えます。そして新しい車輛が納入された後についても訓練、そして所内での給水、また併せて現場等の活動等に車検の期間内は使用していきたいと思えます。車検満了後は業者さんを募って処分については入札等を考えています。しかし、職員の間ではこの水槽タンクを切り離して消防の

敷地内に置いて、それを防火水槽代わりに所内でいつでも給水できるようなかたちで残しておきたいという計画もございます。とりあえずシャーシについては業者さんを募って入札等で処分していく予定であります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の車輛は特殊車両だと思うんですが、業者としては受注生産になるのか、基礎のやつはそのままあるのか、装備を付けると思うんですが納期が来年の3月28日履行期間がね、それを確認したい。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。履行期限が3月28日ということで、当初、この事業なんですけど、特定防衛施設周辺整備調整交付金を適用した事業でありまして、5月に防衛局へ整備計画を提出しまして、あと、6月から事務調整等を行ってきました。そしてその中で、装備品、そして仕様書等の精査等に時間を要しました関係上、交付申請から交付決定までかなり時間を要しました。その分、履行期限の方にも多少影響はありますが、業者さんとは調整を図って履行期限内に納入できるように進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第55号、動産の買入についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第55号、動産の買入については原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、お手元に配布した決議書のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成29年第10回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

平成29年（2017年）

第11回久米島町議会定例会

1日目

12月12日

平成29年第11回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年12月12日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月12日 午後1時30分	議長	幸地 猛
	散会	12月12日 午後2時55分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	喜友村 薫	代表監査委員	高嶺 悟

平成29年第11回久米島町議会定例会

議事日程 〔第1号〕

平成29年12月12日（火）

午後1時30分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	45p
第2		会期の決定	45p
第3		議長諸般の報告	45p
第4		町長の町政一般報告	45p
第5	議案第56号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第9号）について	45p
第6	議案第57号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	48p
第7	議案第58号	平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	49p
第8	議案第59号	平成29年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	50p
第9	議案第60号	動産の買入について	51p
第10	認定第5号	平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	54p
		散会	59p

(午後 1時30分 開議)

○ 議長 幸地猛

こんにちは。会議を開く前に訂正です。

ただいまから、平成29年第11回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月12日から22日までの11日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月12日から22日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成29年9月定例会以降に私が出席しました会議等の内容をお手元に配布しておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年8月分から10月分の例月現金出納検査報告が提出されております。議会事務局に配置し、閲覧できるようにしております。

日程第4 町長の町政一般報告

○ 議長 幸地猛

日程4、町長から平成29年9月定例会後の町政一般報告書がありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第9号)について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第56号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第9号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第56号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第9号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第9号)は、歳入歳出にそれぞれ4千55万8千円減じ、総額を82億9千696万8千円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。

まず、13款、国庫支出金では全体で332万2

千円の増額となっております。主な内容とし
ましては、5目の土木費国庫補助金において
大原下線の整備事業の交付金追加内示により
事業補助金が760万円の増、一方で8目の防
衛施設周辺民生安定施設整備事業において、
多目的公園整備事業交付決定に伴って事業交
付金が410万5千円の減額となっております。

続きまして、7ページをお開きください。
15款県支出金では全体で4千725万円の減額と
なっております。主な内容としましては、1
目の総務費県補助金において沖縄振興特別推
進交付金事業の変更及び取下げ等により交付
金及び県支援金合わせて5千92万9千円の減、
また4目の農林水産費県補助金において水質
保全対策事業、これは耕土流出防止対策事業
であります、その補助金が追加内示に伴っ
て495万円の増、そして7目の土木費県補助
金において沖縄振興公共投資交付金事業内
の、これ路線間流用がありましたので久米島
縦断線整備事業に充当する補助金が追加内示
額も含め2千72万6千円の増、そしてまた比嘉
2号線の整備事業に充当する補助金が1千690
万2千円の減額となっております。

続いて、8ページの21款町債では全体で19
0万円の減額となっております。主な要因と
しましては、1目の総務債において複合型防
災の生涯学習機能施設整備事業に充当する一
般補助施設整備等事業債が事業の取下げによ
り1千140万円の減、また5目の土木債におい
て久米島縦断線整備事業に充当する合併特例
債が事業費総額の増に伴って2千700万円の
増、そして儀間ダム線道路改良事業に充当す
る合併特例債が事業費の減に伴って1千560万
円の減、そして比嘉2号線の整備事業に充当
する過疎対策事業債が路線間流用により480

万円の減額となっております。

続いて、歳出です。本補正予算において、
横領事故に伴う免職・減給等によって総額27
4万4千円の減額となっております。

次に、予算書の9ページからになりますが、
まず2款総務費では総額で5千910万9千円の
減額。

また、16ページからになりますが、沖縄振
興特別推進交付金の複合型防災・生涯学習機
能施設整備事業において適正工期を見込めな
い事から実施設計を取り下げたために5千737
万9千円の減額となっております。

次に、18ページ、3款民生費では総額で45
8万8千円の増額となっております。

続いて、6款、これは25ページからですが、
農林水産費では総額で57万8千円の増額とな
っております。

次に、27ページ、5目農地費の農業基盤整
備促進事業において事業内の組替を行って
おり、工事請負費から工事設計に係る委託料へ
1千300万円を補てんしております。

続いて、7款、30ページ、これは商工費で
は総額で1千433万円の増額となっておりま
す。主なものは、3目の観光費のバーデハウ
ス久米島管理運営事業において年間所要額の
積算に伴って指定管理に係る委託料が1千480
万円の増額となっております。

続いて、8款の32ページになりますが、土
木費では総額で15万2千円の増額となってお
ります。主なものとしましては、33ページに
なりますが、1目の道路維持費の道路維持管
理事業において上阿嘉6号線の施工方法の検
討に伴って、これは平成30年度施行へ計画変
更を行ったことから工事請負費が1千278万4
千円の減額。そしてまた2目の道路新設改良

費の久米島縦断線整備事業において、施工区画の追加及び事業費の追加内示に伴って工事請負費が2千789万1千円の増額。また、大原下線整備事業において事業費の追加内示に伴って道路台帳整備等に係る委託料が800万円の増額。また34ページになりますが、儀間ダム線の道路改良事業においてダムの提体にあたる工事予定区画の施行変更に伴い工事請負費が1千265万1千円の減額。また36ページになりますが、公園事業費の多目的公園整備事業において事業費の交付決定に伴って工事請負費を610万円の減額となっております。

最後に、11款になりますが予備費としまして480万5千円の増額となっております。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第9号）の主な概要となっております。

平成29年12月12日提出

久米島町長大田治雄

ご審議の程、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。14ページ、歳出の沖縄振興特別推進交付金の中の沖縄らしい風景づくり推進事業、マイナス200万円減になっています。これは丸々落とすということになるのか、実績は年度もう見込めないから落とすのか、積極的な呼びかけはしなかったのか、こんへんのところ。

あとは、その同じページの特別支援委員の配置事業、これも250万円、これは人件費だと思えますが、配慮が必要な児童に対して付けられるものだと思うんですが、250万円落

とす理由、この2つお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの質問にお答えします。沖縄らしい風景づくり推進事業200万円、これは瓦葺きをやり替えるということでやっていますが、去年も実績が出なくて、年間3回一括交付金、県のヒヤリングがあります。去年からの指導により3月までの見込みがなければ12月で、要は繰り越しをしないでくれということの指導により、今回もエントリーがなかったものですから減額にしています。告知はすね町の広報誌等に今年は何回でしたかアピールはしています。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの吉永議員の特別支援、教育支援委員配置事業の減についてご説明申し上げます。まず、当初予算の入力時には各学校において支援員がどれぐらいの配置が必要なのか把握しておらず、若干、多めに計上しておりました。募集をかけたところ15名必要ということでしたが、1人募集をかけてもなかなか見つからなかったため1人分の減ということになります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

支援員の件は分かりました。これは去年も実績がなかったということなんです、これだったらずっと実績は出ないままで進んでいくんじゃないかなと思うんですが、今年も落とす、今年度も落とすわけですが、今後この

町の広報だけで告知していく考えかどうか、そこらへん課でどんな話しているのかだけちょっと確認させてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

27年久米島町の景観条例、24年に条例制定されて、25年に施行規則が制定されていて、その時点から一応この200万円の活用できる地域が決まっているんです。イーフ地区と奥武島と美崎と振興通りと仲地、その重点地区のみ該当されます。ですので他集落から瓦葺きを替えたいといってもこの一括交付金では助成できないと定められていますので、この重点地区については今後何らかのかたちで告知はしていこうかなという話はしています。去年も実績はゼロでした。一昨年仲地のほうで1件ありましたので、そのへん今後どういうふうにやっていくのかというのは検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

34ページの儀間ダムの堤体のほうで1千600万円の減になっていますが、今日もそこを通過してきました。今年度内には完成できるものと期待はしておりましたが、通ってみると測量も終わって杭打ちもされています。その着工はいつになり、完了はいつになるのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

儀間ダム線はいま舗装されている部分が国

土交通省用地ということで、当初我々の計画としてはその堤体の橋を越えた部分から計画していたんですけど、県と調整した結果、国交省に相議を出さないといけないと。時間的に1年ぐらいかかるということがあって、その国交省の用地じゃない町有地のほうから今回は儀間1号まで取り付けまで整備します。11月29日に発注はして現場の段取りは終わっています。

Aクラス物件でありまして、工期としては3月いっぱいを目指しています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第56号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第56号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第9号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第57号、平成29年度久米島

町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第57号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出予算の予算額を増減なしとし、それぞれ歳入歳出の総額を15億1千344万円と定めるものであります。

歳出の計上概要につきましては、これは予備費からの組替となっております。

歳出につきましては予算書の4ページをお開きください。1款総務費の一般管理費で、12節の役務費でレセプト点検委託手数料が当初見込みより件数の増加となったため13万円の増額となっております。

また、13節の委託料では、国保連合会とのシステム改修に係るもので74万6千円の増額となっております。

次に、18節備品購入費では、国保連合会と情報集約システムにおける自動データ送信等によりパソコンを購入するもので42万円の増額となっております。

以上のことから、13款1項1目の予備費は、組替ととなりますので129万6千円の減額となっております。

以上が平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要となっております。

平成29年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第57号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第57号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第58号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第58号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の予算額にそれぞれ5万円を増額し、歳入歳出の総額を7千774万3千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な要因としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。5款2項1目の保険料還付金において、当初見込額より歳出還付額が増えたため5万円の増額となっております。これは歳出還付した額が後期高齢者医療広域連合からの歳入として振り込まれるものであります。

次に、歳出におきましては、6ページになりますが、3款1項1目の保険料還付金において、当初見込額より保険料還付の増額に伴って5万円の増額となっております。

以上が平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成29年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第58号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第58号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第8 平成29年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第59号、平成29年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

こんにちは。それでは、議案第59号、平成29年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。予算説明書の2ページをお開きください。

第3条予算、予算収益的収入及び支出について、当初予算で執行を予定しておりましたが、水道事業経営におきまして、第1項営業費用、第4目総係費で職員の人事異動等に伴う給与・給与引当繰入金・退職手当組合負担金、及び職員用パソコン購入として計84万2

千円を計上しております。

3 ページ目になりますが、また第4条予算、1項建設改良費、1目水道施設整備費により実施している水道施設遠方監視システムで機器の増設による不足分366万5千を、第3条予算第1項第2目配水及び給水費、第6節修繕費を減額しこれを充てております。

平成29年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の説明なんです、この営業費用では都合わるいんですか。366万5千円では組替ですよ、項目の。建設改良費にもってきているんですよ。であれば最初からそれでよかったですんじゃないかと思うんですが、そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

当初こちらの機械、現在水道施設遠望監視システムを設置しておりますが、現場を再度調査した際に、システムと不具合機器があり建設改良費予算がなく、営業費、修繕費から予算を組み替えするかたちで調整しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第59号、平成29年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第59号、平成29年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第9 動産の買入について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第60号、動産の買入についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第60号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 買入物件 久米島火葬場葬祭場備品
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 買入価格 12,517,200円
4. 納入期限 平成30年3月30日
5. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町

字比嘉2853-5

称号 有限会社真栄堂

氏名 代表取締役 藺田真理

平成29年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。動産の買入につきましては、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要がある。

これが議案を提出する理由であります。

なお、次ページのほうに、物品売買契約書の写し、そして後ろのほうに備品の一覧表を添付しております。

なお、今回は3者を指名しまして、有限会社真栄堂さんが落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

2点ほど質問いたします。ただいま整備されています火葬場について、この備品の関係ですが備品の一覧表が付いていまして、火葬場については火葬炉が2台あると思います。今回整備する火葬炉。現在の火葬場についても炉が2カ所窯がありますが、この火葬場の収骨台、これを備品として1台しか載っていないんですが、窯は2つあって収骨台が今回提示されているのが1台ということで、その1台で可能なのかどうかという点と。現在、火葬場の備品として夏場に主に利用される冷蔵庫があります。気温の高い時に1日2日安

置用の冷蔵庫、これも現在ある1台でも夏場になると2カ所、3カ所不幸が重なった場合には1台で足りないと。今回整備するにあたって2台冷蔵庫も準備する必要があるんじゃないかと思いますが、その説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。炉が2基ありまして、収骨の際、収骨室がございます。いま一度出てきた場合には1つは収骨炉のほうに移動して、そこで収骨。重なった場合、告別ホール、炉の前のほうでも収骨できますし、1台は隣の収骨室で収骨するというので、今回1台を計上しております。

冷蔵庫につきましては、今現在1台あります。確かに現在、重なったりする場合がございますが、今回火葬場のほうに通夜ができる施設も完備されますので、1体はそちらのほうで活用しながら、また場合によっては家庭のほうでその冷蔵庫1台でできるということで今現在冷蔵庫は1台ということで考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

説明ありましたように待合室があって待合ができる部屋ができると。そこで安置する場合には冷房とか効いて、その場には冷蔵庫がなくて大丈夫なのか。重なった場合には自宅で通夜とかやる場合には冷蔵庫はそちらの自宅のほうに貸し出しすると、そういう説明なんです。この待合室につきましても先だっの現場説明の時にも待合室ができて、通夜

もそこですみますよというお話もありましたが、普通の持ち家の場合はお家で通夜をやったり、アパートの場合はアパートでできない場合には、この会場を借りると思いますが、通夜ができる待合室ですか、これも余り大きくはなくても2カ所ぐらい2部屋ぐらい必要だったんじゃないかと思いますが、その説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

待合室のほうも中のほうで仕切りできるようになっていまして、2カ所の待合室を使うことは可能でございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

1点だけ確認ですが、備品一覧表が付いているんですが、備考欄にいろいろなのが書かれているんですが、備考欄の数字というか、これは規格、例えば、この備品というのは確認しにくいのは、品質をどう確認するか。規格があって規格にはまっていればいいのかというだけの問題じゃないと思うんです。そのものが良いのか悪いのかというのはいろいろ、これはピンからキリまでであると思うんですが、その備品を品質の確認のための数字なのか、どうやってまた確認するのか、それをちょっと。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今回の備品につきましては、特殊性といたしますか、やはり一般的に出回っていない備品等がありまして、それで葬祭に詳しい方々か

らいろいろ意見聴取をして今回ただいま載っている一覧表の中で規格、それとカタログ等、備考に載っているのはカタログにある番号でありまして、こちらのほうで町の葬祭場にはこういった備品が必要ということで指定しております。それに則ったかたちで納品をしてもらって検査を行う予定をしております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時09分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

議運の席でもちょっと質問したんですが、この品物につきましては真栄堂さんが落札していますね。しかも81%、わりと厳しい請負率でやっているんですが、その説明の中で聞いたのは、他の2社はどこだと聞いた場合において、葬祭場さんも入っているんですね、葬儀屋さん。葬儀屋さんが普通の一般事務屋さんに負けることがちょっと理解できないんだが、これは当然公平にやったんだと思うんだが、念のためにこの3社ですか4社ですか、入札に参加した業者を教えてください。

それと今の備品の件も関連してくるんですが、火葬場の収骨用品一式の中に残骨バケツがあるんですよ、収骨盆、箸立て、収骨箸、あるんですが、今やっている工事のときに気づけばよかったです、この残骨というのは、今の工事の中に入っているのか、どっか一面に。そのへんのところ説明、あるかないか回答してください。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時10分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時10分)

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今回の入札には3社指名をしております。1社が株式会社ナイソ、2社目が有限会社真栄堂、3社目が有限会社拓商、以上の3社を指名しております。

それと、残骨なんですけど、現在の火葬場の施設の中に、その室を設けております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

因みに、この残骨処理施設なんですけど、何立米入りますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

7.7㎡の部屋をとっています。現在、平面図を見ておまして、その部屋の平米数で出しております。立米についてはいま資料を持っておりませんので確認できておりません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、動産の買入についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、動産の買入については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時13分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時18分)

日程第10 平成28年度久米島町一般会計
歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第10、認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

平成28年度久米島町一般会計決算は、決算書の1ページから3ページをお開きください。

歳入において79億4千743万円で、対前年度と比較しますと9億4千717万7千円、10.6%の減。そして歳出におきましては、これは4ページから6ページになりますが、75億7千644万2千円で、対前年度と比較しますと9億8千617万7千円、11.5%の減額となり、歳入歳出とも減額となっております。

また、歳入歳出差引額が3億7千98万8千円で、その内2千775万4千円が繰越明許、横領事故に伴う現金不足1千122万8千円となり、差し引きの3億3千200万6千円が実質収支額と

なり、平成29年度へ繰り越しとなります。

財源指数から見ますと、実質収支比率が8.2%で、前年度比較すると0.9ポイントの増額となりました。主な要因としましては、人件費及び扶助費が増加したものの実質収支が増加したことによるものと考えております。公債費負担率は18.6%となりました。対前年度と比較しますと0.7ポイントの増加となりました。経常収支比率は89.4%で対前年度比4.8ポイントの増額となっております。これは人件費及び扶助費が前年と比較しますと増額したことが主な要因と考えております。

主な財政指数につきましては、前年度比較しますと、数値は改善されつつありますが、今後扶助費等の社会保障関連経費の自然増や各公共施設の老朽化に更新に係る費用等が将来負担が増加することが予想されることから、引き続き適正な財政運用を務めていく必要があります。

それでは、平成28年度決算に係る歳入決算額から順に概要を説明申し上げます。歳入構成から見ますと、歳入決算額、全体の43.0%を占める9款地方交付税が34億1千890万7千円で、対前年度比7千160万5千円の減額となっております。

続いて、歳入決算額全体で占める割合が19.7%の、これ15款県支出金では、対前年度比の4億6千388万8千円減額の15億6千314万5千円となっております。

次に、13款国庫支出金においては、歳入決算全体から占める割合が8.1%となっており、対前年度比2千310万5千円の増の6億4千764万7千円となりました。

次、21款地方債につきましては6億4千103万円で、歳入決算額全体に占める割合は8.1

%となっており、対前年度比で1億5千987万1千円の減額となっております。

その他、17款寄付金が対前年度比2億9千452万8千円の減の1千90万7千円。そして16款の財産収入が、対前年度比1億3千251万7千円の減の4千96万5千円となっております。

久米島町の自主財源の柱となる1款町税につきましては、構成費が8.5%で6億7千628万2千円となりました。対前年度と比較しますと、決算額では3千270万2千円増額し、構成比が対前年度比で1.3%増額したものの、依然として低い状況にあります。

歳入の大半を依存財源で占めている状況であり、自主財源の確保が今後とも重要な課題となっております。

平成29年度も引き続き徴収率の向上を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、歳出決算額の概要を申し上げます。性質別に見ますと、義務的経費である人件費が構成比の22.3%となっており、前年度と比較すると1千48万9千円の増額の16億8千809万6千円となっております。

次に、公債費が9億143万3千円となっており、構成比は11.9%、対前年度比では509万7千円の減額となっております。これは平成25年度において繰上償還を実施したことや、起債発行額の抑制に伴って元金が減少してきたことなどが原因となっております。今後も引き続き地方債の発行を抑制し、計画的な地方債の繰上償還を実施していく必要があるものと考えております。

続きまして、普通建設事業につきましては13億8千518万5千円となっており、前年度と比較しまして3億9千285万9千円の減額となっております。歳出に占める割合は18.3%とな

っております。

次に、物件費は13億7千350万2千円で、前年度と比較しますと1億2千629万2千円の増額となっており、構成比は18.1%となっております。

次に、積立金についてですが、3億3千68万2千円で、前年度と比較しますと3億7千810万9千円の増額となっております。

以上が平成28年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

引き続き国の動向や社会情勢を注視し、持続可能な財政運営の推進のため全職員が一致協力し、地方税や各種使用料等の徴収率の向上による自主財源の確保と更なる歳出削減等を図り、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

平成29年12月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本日は代表監査委員が出席されております。代表監査委員より平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算審査について、特別に一般会計横領事件に関する監査結果の見解について説明を求めます。

高嶺悟代表監査委員。

(高嶺悟代表監査委員登壇)

○ 代表監査委員 高嶺悟

代表監査委員の高嶺でございます。ただいま議長より平成28年度一般会計横領事件に関する監査についての見解を述べるようにとの指示がございましたので、監査委員の見解を述べさせていただきます。

平成29年8月18日にプレスリリースされました横領事件に関し、久米島町長より平成29年11月13日付けで地方自治法第243条の2第3項に基づく監査請求がありました。平成28年度一般会計での横領額について監査を実施しましたので、その結果について見解を述べさせていただきます。

監査結果に関する見解でございます。今回、町長から請求のありました監査について、本来であれば横領総額が確定してからの監査となるべきでございますが、平成28年度一般会計決算に関する議会認定を踏まえまして、先んじて当該年度のみを優先し監査を行いました。執行部におきましては、今後更なる被害額が確定した場合には、早期に監査を実施できるよう最優先事務として本件に取り組んでいただきたいと思います。

まず、平成28年度一般会計の損害額につきましては、伝票類、あるいは債権者の受け払い等々を精査しました結果、損害額は1千122万7千565円であることを確認いたしました。

なお、詳細な手口等、具体的なことにつきましては、現在も警察、司法当局の捜査が続いている状況でありますので、損害額のみのご報告とさせていただきますのでご了解お願い申し上げます。

本件が発生した最大の要因は、当然ながら不正事務を繰り返しました元職員の公務員としての倫理観の欠如でございますが、同時に外部団体の経理を1人の職員が管理していたこと、更に外部団体であるが故に出納室でのチェックがなされていない状況にあって、複数の職員で資金管理をすべきでありましたが、それがなされていなかったところにもあると思います。更に上司の印鑑及び公印が自

由に使えるような異常な環境にあったことも今回の事件惹起に大きく影響しているものと考えております。

このようなことから、本事案は内部でのチェック機能が極めてずさんであったことにも大きな要因があったと言わざるを得ません。そして同時に、執行部においては再発防止策に取り組んでいるところではございますが、更なる注意喚起を促すとともに議会の皆さま、そして我々監査委員が一体となって同じ過ちを二度と犯すことがないように注視していくことが重要なことであると考えます。

今後、横領額は更に増えることが予見されております。監査委員からの最終的総括は、本事件の横領総額が確定し監査終結後に述べることといたします。本ご報告は平成28年度一般会計のみに関する横領事件の見解といたします。

平成29年12月12日

久米島町代表監査委員 高嶺悟

(高嶺悟代表監査委員降壇)

○ 議長 幸地猛

ただいま代表監査委員より一般会計横領事件に関する監査結果の見解の説明が終わりました。

代表監査委員の説明に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、代表監査委員の一般会計横領事件に関する監査結果の見解に対する質疑を省略したいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時31分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時33分)

平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

全般的に関わる件ですが、補正予算書を見てみますと不用額がかなり出ていると、約3億、4億円近くになるんですね。それと収入未済額が結構出ている。各項目毎にするとそれほどでもないんですが、ザッと計算したら1億円余りの未済額が出ているんです。不納欠損もかなり出ている。こういう決算の数字が出たときに、財政の健全化にどういう影響があるのか。そのへんどうなんですか。それそのままがいいのか、そのへんに関してどう考えるのか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。確かに不用額と不納欠損とか非常にあります。先ほどありました財政健全化にどう影響するかについてはいま資料を持ち合わせておりませんので、特別委員会で回答したいと思いますのでよろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これかなりの金額なんですね。こういう状況が続くと、おそらく予算を立てる時期にもかなり厳しい状況になるんじゃないかと思うんですが、そのへんを改善するために、例えば未済額が約1億5千万円ぐらいある、単純な計算なんです。これ特別会計まで含めるとかなりの金額になる。ある自治体においては、その未済額を解決するためにチームをつくっている自治体があるんですね、そのためだけの、未済額をどう処理するか。おそらく完璧にはできないかもしれないんですが、そういうチームをつくってやる考えはないか。

それぞれの課でやると、おそらく現状そのままになってくると思います。どこかで手を打たないと、おそらく毎年同じ状況になる。現状でさえ自己財源が厳しい久米島町において、こういう未済額、不納欠損が出たときに、これもう大変なんです。金はないと言いながら、きちんとそういうことはやらないで予算がありませんということにはならないと思う。

ある事例で、これは住民訴訟の対象になった事例もあるらしい。要は未済額があまり大きすぎて、取れなくて不納欠損をどんどん流していくと。だからそういうことにならないように、今でさえ自己財源が乏しい久米島町においては、そういう手当てもしながら財政、自己財源を確保していかないとちょっと厳しい状況になると思いますので、今後そのへんを頭の中において、その対策、委員会になるか何か分からないけど、そういうのをつくってもいいのかなと。現状の各課対応だけではおそらく難しいだろうと。そのへん含めて総合的な話なんです、町長、答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの盛本議員の質疑にお答えしますが、合併して以前、県税町税の徴収においてはチームをつくってやった時期もありました。県からの職員を招へいして一緒にやったときは非常に効果がありました。今後においてもそういうかたちで再度できないかどうか。そしてまた将来的にはまた、以前は県税に職員も研修に送ったりやっておりました。今後においてはそういうことも勉強させるつもりでやっていきたいと思います。

そして他の特別会計においても、特に水道事業とか、そういう未収入がないようにさせたいと思います。

今日、庁議でも私申し上げましたが、各管理職がそれぞれの課を不用額が出ないような再チェックを今後においても、今年度分においてもやりなさいという指示をしました。なるべくこういう執行できるものについては完璧な執行するような体制で今後臨んでいきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういうことですね、そうしながらやっぱり財政の健全化を図っていったほうがいいのかなと思っています。

あと、不用額があるんですが、この不用額の行き先はどこにいくんですか。不用額が出たときに、その金の行き先はどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

不用額の分につきましては、翌年度繰り越しになるんですが、その2分の1は財政調整基金に積み立てると。それ以外は翌年度の一般財源取り扱いとなります。

○ 議長 幸地猛

盛本實議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに、不用額が出たからといって無駄遣いはやっぱり良くないんですね。必要なところに必要な金を使うというのは当たり前の話なんですけれど、ただ、不用額を出した時点でそれが基金にいくと。基金にいったら当然それは市中銀行かどこかにいくわけですが、町民所得とか国民所得というのは基金と消費プラスしたやつが国民所得、町民所得になってくる。基金が貯まるのはいいことなんですけど、基金というのはどこかに預けると、市中銀行に。それを別の地域がどんどん利用してその地域の活性化になる、消費に向かっていく。そうすると我々の持っていた基金でもって別の地域が所得を上げていく。そのへんこれバランスの問題なんですけど、できたらある分で消費できる分に関しては、消費を上げながら町民所得を上げていくという方法もあるので、無駄遣いをしないで貯めるとのも非常にいいことなんですけど、ただ消費することによって町民所得を上げていくということもあるわけだから、その経済理論もバランスを取りながら、ぜひ、やっていただきたいということを意見を申し上げて終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに負託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに負託して審査することに決定しました。

お諮りします。

決算審査特別委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員、副委員長に建設経済副委員長の棚原哲也委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会委員長に建設経済副委員長の喜久里猛委員、副委員長に建設経済委員長の棚原哲也委員を選出することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これにて散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

平成29年（2017年）

第11回久米島町議会定例会

2 日 目

12月13日

平成29年第11回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成29年12月13日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月13日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月13日 午後3時20分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	吉永 浩	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友村 薫			

平成29年 第11回久米島町議会定例会

議事日程 〔第2号〕
平成29年12月13日（水）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	63p
第2		一般質問	63p
		散会	110p

(開会 午前10時00分)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

5番吉永浩議員。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。5番吉永浩です。通告に従いまして5点質問いたします。まず、1つ目、離島生活コスト低減策の必要性について。離島における割高な生活コストを低減し、離島でも住みやすい、定住に繋がる町づくりが必要であると考えます。以下2点質問する。①食品や生活用品等において、沖縄県

と比較して久米島町の物価はどうなっているか。②平均所得の低い久米島町において生活を圧迫する割高な物価を軽減するため、輸送経費補助を行い、物流コストの低減を行うことが島の発展に繋がると考えるが。

2つ目、ファミリーサポートセンターの必要性について。子育てを地域で相互援助する仕組みとして早急なファミリーサポートセンターの立ち上げが必要と考える。以下の3点質問します。①ファミリーサポートセンターの実施主体を認識していますか。②移住定住促進、働きたいを応援する、久米島町に無くてはならないサービスと考えるがどう考えるか。③社協に委託し、平成30年度中の立ち上げを目指す考えはないか。

3つ目、介護人材の育成、確保策の必要性について。今後、久米島町において介護人材の確保が大きな課題になる。そこで、以下の3点質問します。①島内介護事業所における課題を把握しているか。②介護人材の不足が町に及ぼす影響をどのように考えているか。③久米島町として今後、介護人材の育成・確保についてどのように対策していく考えか。

4つ目、女性と高齢者のための人材活用センター設立の進捗状況について。人口に限られた島において、移住定住を促進することは勿論、今いる人材をどう活躍させるかが重要である。そこで、2点質問します。①女性と高齢者のための人材活用センター設立の進捗状況は。②計画では、平成30年には法人設立等、予算も人も伴うことになっている。準備はできているか。

5つ目、外来生物の持ち込み対策について。県内の他地域において外来生物の持ち込みによる生態系等への影響が問題となっている。

久米島町の現状はどうなっているか伺います。

以上5点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、5番吉永浩議員の4つの質問を私からお答えいたします。まず、1つ目の離島生活コスト低減策の必要性について。久米島における生活必需品の小売価格は、沖縄県による平成27年度調査によると、沖縄本島を100とした物価指数から18.4%高くなっております。今後において、現状の物流コスト低減に係る輸送費補助については、物量が多大であり事業費も嵩むことが予測されます。町の厳しい財政状況を考えますと現時点では難しいと考えております。

2点目のファミリーサポートセンターの必要性について。①としまして、実施主体と認識しているかについては、数年前に実施について、調整した経緯がありますが、実現に至らなかったとのことであります。必要性としては、町内において育児の支援を受けたい方と、支援を行う方が会員となり、助け合う組織があることで、子育て又は就業の両立を支援できるものと考えています。②としまして、ファミリーサポートセンターが設置されることで、就業・移住定住促進に大きく寄与するものと考えています。③現在、ファミリーサポートセンターの実現に向けて有志により会員の募集を行ったところ、設置できる会員数が確保できる見通しがあることから平成30年度予算に計上することで調整を行っております。

次に、3つ目の介護人材の育成、確保策の必要性について。①島内介護事業所における課題の把握については調査等は行っておりませんが、介護人材不足があると認識していません。②介護人材不足が町に及ぼす影響については、各事業所において新たな事業展開を行おうとしても人材不足により行えないことがあると考えています。③町の地域包括支援センターにおいても、介護支援専門員(ケアマネ)・社会福祉士等が配置できず、ハローワーク・沖縄県社会福祉協議会の人材バンク等に求人を行っていますが、応募がない状況であることから介護人材の確保は大きな課題と考えております。

次、4点目、女性と高齢者のための人材活用センター設立の進捗状況について。①昨年度、女性と高齢者のための人材活用センター創立に係る基礎調査業務を実施しました。人材活用センターの必要性や需要、期待される効果などを確認することができた一方で、様々な課題も浮き彫りになりました。本町が目指す、人材活用センターは高齢者のみならず、女性や障害を持った方々も生き活きと活躍できるまちづくりを目指したものでありますが、そのためにはシルバー人材センター、人材派遣事業、職業紹介事業、障害者就労支援事業の4つの機能を有する組織の立ち上げが必要であります。しかしながら、これら4つの機能を併せ持った組織の運営を行う上では、法律や制度的な課題が残されているため、人材活用センター実現へのステップとして、まずは久米島町の規模や実情に最適なシルバー人材センターの設立を目指したいと考えています。②法人設立前にまずはシルバー人材センターの設立を目指す考えですが、現時点

では目処は立っておりません。関係課や関係する事業者、団体との連携を図り設立に向け取り組みを行いたいとおもっております。

次は、教育長より答弁をお願いします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

吉永浩議員のご質問、外来生物の持ち込み対策についてお答えいたします。久米島に侵入している外来生物は、約11種類以上あると思われませんが、主な特定外来生物として、ウシガエル、ブルーギル、ボタンウキクサ等があり、一部は定着している種もあって生態系への影響がかなり有ります。定着した外来種を完全に駆除することは非常に難しく、大変な作業となりますので、外来生物をむやみに持ち込まない、野外に捨てない、ほかの地域に広げないの3原則をしっかり守ることが大切です。今後新たに侵入する可能性の高い特定外来生物として、グリーンアノール、オオキンケイギク、ツルヒヨドリ等があり、そのためには、外来種に関する知識の普及啓蒙や早期発見のための町民を巻き込んだ監視体制の構築が必要だと考えます。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは再質問していきたいと思えます。まず、離島生活コスト低減策の必要性についてということなんですけれど、久米島町民の実感として物価が高いというのは皆さん口々におっしゃいます。執行部の皆さんも議員の

皆さんもそう感じていると思っています。でも実感だけでは本当に必要性って分からないですね。議員の皆さんと執行部の皆さんに資料を今日提出しています。離島食品日用品輸送費等補助事業というところで、これは簡単にいえば県と市町村が2分の1ずつ出して特別交付金をつかって輸送コストにかかるものが物価に転嫁されている。これを対策して離島においても割高な生活コストを安くしようという事業になっています。

これは前置きというか説明は突っ込んでやりますが、この事業は30年度で一応終わりなんです。ただ31年度は県の考え方としては、27年度から始めているものでだいたい経過というのは実態はあるので、31年度以降は各市町村が一括交付金を活用して実施していく事業になっていく、そういった事業になっています。この事業はそれで説明終わりますが、2枚目ご覧ください。

2枚目で、答弁の中に118%、18.4%高くなっておりますというのは、おそらくこの資料から出ていると思います。これは平成27年5月の調査段階で、久米島町は区分毎にそれぞれありますが、118%というかたちになっています。ただ、これは県の担当の方も話しておりましたが、これの裏のほうにあるように、実施時期は多少違いますが、この調査時期によって物価の指数というのは変動する。特に生鮮食品はその時期によって変動しやすいというところで、この時期、これは23年ですね、のときの魚介類と果物、主にこの2つがこの久米島町の全体の平均を上げ下げさせているように見えるんですが、このときは127.4、これは沖縄本島を100とした場合の数字です。

こういったところの数字だけ見ても、そして実感を考えても、これは両方とも県が資料もやってる事業もそうなんです、物価は高いという現状があつて、先ほど言った離島食品日用品輸送費等補助事業を11市町村がいま県内でやっていますが、その市町村ほとんどが久米島町より平均所得高いんですよ。高いところは渡嘉敷、座間味、南北大東、伊是名、多良間、与那国、全部久米島町より平均所得は高い。だけれども、やっぱり割高の部分があるので日用品の生活コストを下げるということをやっているんです。久米島町は所得も低い、物価は高いというような状況がある。というところで、ここに本当に移住できるのか、ゆとりができるのかということ、僕はやっぱり考えているところなんです、このへん町長どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いろんなかたちで、いま議員がおっしゃるのは物価が高いというのは私も聞かされております。ただ、最近の形態として変わってきたのが、今の若い世代の皆さんは生協の注文とか、またアマゾンでの購入とか形態が変わってきております。要は、高齢者の皆さん、その皆さんが買うにはやっぱり割高なのが現実だと思っております。

今年から実施しております移動売店、あれについてはAコープと同じ価格で販売しております。それをもっと地区を広げるとかいろんな方法は考えていく必要があると考えております。

ただ、いま小規模離島と比較しての所得との比較等もおっしゃっていましたが、これも

う少し分析しながら我々ができるものについてはまた支援できるようなかたちを前向きな検討はしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

担当課はこの事業のことを把握してましたか。またこれまで検討したことはあったのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

この事業については、商工観光課のほうには事業の案内はきいておりません。離島振興ということで離島振興を管轄するところにいるかと思いますが、ただ、この事業の実施を考えた場合には、まず久米島の現状、物量、そういったところを考えたときに、すごく負担の高い事業だなということは考えておまして、先ほど30年以降の事業に関しての検討というお話があったと思いますが、その際、検討にあたっては、いま那覇から久米島の海上輸送なんです、全体で48,491 t、その内の25,702 tが生活物資となります。その中で送料については1億5千626万8千円ということの負担がありますので、そのへんの中の事業参加について検討した場合なんです、単純にいきますと2割の補助ということで7千800万円を超える補助額が必要になると考えております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町長は前向きに検討するというお話だったんですが、南大東が140ぐらい沖縄本島と比

べて数字だったと。この事業を、南北大東だったと、導入して120%ぐらい下がっていると。南大東、南北大東というのは一番県内で所得が高い所ですよ。それで生活コストを下げた。おそらくそこに住んでいる人のゆとりというか生活の豊かな実感というのはより出てくるだろうというのは予想できます。

確かにコストは膨大になりますよ。けれどもこの事業じたいでも実績はありますから、例えば町民の一番使う牛乳とか、オムツとか、対象品目を絞って、もちろん酒とか煙草、そういった嗜好品というのは省く、そういうふうにして絞っていくことで、より久米島町民が豊かになるだろう、そういった品目だけをコストを下げたあげると、それだけでも僕は大きいと思いますよ。だから単純に全体の送料の計算をして、それに必要な経費がこれだけかかりますよと、それは大きすぎてやっぱり躊躇しますが、ではなくて町民がどれだけ生活豊になるかなと考えた場合に、そういったちょっと工夫をしてできるものやっっていくということは僕は必要だと思っていますが、町長どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今おっしゃるようなことをもう少しその担当課を含めて分析といいますか、その品目毎に扱うというのは非常にいろんな角度から調整する必要があると思いますので、もう少し時間をかけて、さっき申し上げたように前向きに検討はしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

移住定住を推進する島として、他の小規模離島がそういうのを推進していった生活コストを下げる、でも所得は高いとなった場合に本当に選ばれる島になるのかなど。人口減があるというのであれば、そういう本当に生活に身近なところからやっっていくという部分をやる方法を考えていってほしいなど。1%でも、県は担当から久米島からこれ上がってきていませんよ、もし上がってきたら勿論決めるのは国ではあります。ただ、要望を受けて出すことはもちろんできると、上がってきていませんという話をしていました。1%でもやる可能性があるのであれば、僕は挑戦する価値はあると思っています。これは提案としてさせていただきます。

次の質問に移ります。ファミリーサポートセンターの質問です。30年予算に計上するという調整を行っていますということなので、これは進めていって行くという考えだと思いますが、最初の質問、これは実施主体はどこかという質問はちょっと僕の聞き方が間違っていて、弱かったのかなと思うんですが、これ何が言いたいかということ、子ども子育て支援新制度、これは平成27年4月からスタートしているのは皆さんご存じかと思いますが、このファミリーサポートセンターというのは子ども子育て支援新制度の1つ、地域子ども子育て支援事業の1つに位置づけられています。だから何が言いたいかということ、あくまでもこの制度の取り組みを進めるのは、一番住民に身近な市町村がやっけないといけないというまずこれが大前提にあるということです。

町長、このファミリーサポートセンター事業、把握されていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、細かい詳細については確認しておりませんが、テレビ等でいま都市地区でやっているものについては非常にいい事業だなということで見えております。いまおっしゃるように特に県外から移住してきた皆さんとか、島に身寄りがいない方々にとっては、これは非常に必要なものと思っておりますので、そのへんも担当課を中心に議論を進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この事業、育児の援助を受けたい人と育児の援助をお手伝いしたい人、これをつなげる事業になっていますよね。やっぱりこの久米島町での現状、核家族、そして子育てと働くというのを支えるというまちづくりのためにも、この事業は必要だと思います。ただ、もう予算調整をして計上していく調整はしているということなんですけど、僕がこのタイミングでなんで質問するのかということですが、単純にただ行政だけでできるものではないんです。これはたぶん福祉課長等は把握していると思いますが、この事業自体が地域の有志と安定した子育て支援事業ができる事業者がないとできないものなんですね。いまこれが揃っていると僕は思っています。

因みに、県内の市町村で設置してところの数、そして久米島町内の会員、いま時点で有志が調整していますよね。やっていると思いますが、この数を把握していればお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。県内での実施状況としまして、18カ所30市町村が補助対象となっており、運営主体としては6カ所が直営で12カ所が委託となっております。30市町村と18カ所と数が整合性とれないかと思いますが、これは本島の北部の9町村で合同、中部も3町村、中南部の3町村が複数の町村で合同で委託となっております。

今回ファミリーサポートセンター事業の基本事業として50人以上の会員とアドバイザー、これは相互援助活動の調整等を事務を行うものというのが必要になります。今回のニーズ調査により182名より参加の意思表示があります。この会員数については、依頼を行いたい会員数が114名、サービスを提供したい会員が32名、両方行いたい会員が36人となっております。本町の運営費については基本として100名から199名の基本事業として今200万円となる見込みであり、財源としては国、県、町とも3分の1ずつの持ち分となります。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

30市町村がやっています18カ所というのはおそらく広域で何カ所かで集まって一緒にやっているとところもあるからだと思いますが、僕もその県内の関連施設等に聞くと、まだ久米島町は設置してないんですかと逆に驚かれます。だから設置するわけではなくて、今そのタイミングであるというところだと思います。やっぱり総合計画にも子育て世代の

ためにと、支援体制の充実というのはファミリーサポートセンターとちゃんと文言として出ています。ですのでしっかりとこれをやると進めてほしいんですが、やはり財源がありません。このへんのところ財政担当どうですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

いま30年度予算要求について要求で福祉課の方から上がってきてます。あがってきているんですが、制度の中身がまだちゃんと検討されていない状況ですので、そこらへん必要性は感じていますので、制度設計をちゃんとできるような体制で、できれば予算も計上していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

次の質問に移りたいと思います。介護人材の育成についてということなんですが、これは9月の定例議会で要望としてこれは上げたところでもあるんですが、今回上げました。答弁の中で、新たな事業展開への影響が出るという答弁だったんですが、それだけじゃないんですよ。今のサービスでも既に影響が出ています。施設サービスも在宅サービスもそうなんですが、本当に人が足りない状況というのはあるんです。このへんのところ各法人ごとの把握しているかどうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

各事業所の現状としては、基準は満たしているんですが、足りない人数として事業所毎に申し上げますと、イーブミーヤさんの方で

介護福祉士が3名、ケアマネ3名、看護師が3名。くくるの会さんの方では、介護福祉士7名。久米島町社協の方では、ケアマネ1人に、登録ヘルパーの方が6名ぐらい足りないと。久仙会の方は、特別養護老人ホーム、特養の方でローテーションを組むのに介護福祉士が4名ぐらい足りないと。デイサービスの方もこの特養からの応援があるということで、デイサービスの介護福祉士が3名足りないということで調査しております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

単純に基準どおりに介護事業所というのは基準を満たさなければ運営がなかなかできない。指定の取り消し、県からの取り消しがあったりするわけなんです、これただそれだけの問題ではなくて、そこに現場の人間に負担がかかると、介護離職にもつながる。これは悪循環ですよ。あとは現場における虐待にもつながっていく。これも実態として県内でも出てきているわけです。だからこの部分というのは本当に久米島町の実態として把握して、課題として取り組まないといけないというふうに思っています。

沖縄県介護保険広域連合の加盟市町村29市町村ありますが、小規模離島町村は比較なかなかできないので難しいんですが、そういった渡嘉敷とか栗国とかそういった小規模離島町村を除いた加盟市町村の中で、65歳以上に占める75歳以上、これ後期高齢者の割合ですよ、65歳以上の中ですよ。これは大宜味村と並んで久米島町がトップなんです。2025年これがどうなるかというのはもう想像できるわけですよ。団塊の世代が上がって

く、後期高齢者がますます増える、久米島町は元々の人口が多い、介護人材が不足している。

こういった中でこの問題に対して早めに久米島町、もうなってからでは僕は遅いと思います。だから現場では独自に研修制度をつくったり家賃補助の仕組みをやっているんですけど、そもそも人がいないというような状況がある中で、さて久米島町はするかというところなんです、これは提案になりますが、久米島町で介護の人材を育てるということは基本的にできるんですよ、できるはずなんです。このへんのところ、もしあれば。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの育成についてどう考えるかということですが、現在ある事業所の方が介護福祉士の養成を行える実務者研修教員講習会を受講して、その資格の取得の見込みがあるということから介護福祉士の初任者の資格の講習を久米島で行いたいという報告がありました。介護福祉士の国家試験の要件である実習は、医療行為である喀痰吸引等の養成ができる指導看護師が必要となるということで、その研修を年明けに1月の27、28日ぐらいで喀痰吸引の指導看護師の研修等を計画しております。そういった受講を公立久米島病院の正看護師に依頼してそれを受けてもらって、初任者研修と実習を併せて島内で各事業所、一般の方や高校生などを対象にした介護福祉士の国家試験の受験要件を満たす講習会を行いたいということがあります。

町としては、機材とか講師の派遣とかがありますので、そのへんはまた福祉基金等を活

用して今後の介護人材の育成を行っていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

本当に行政がてこ入れしていかないといけないと思います。僕も民間の人がそういった養成をしようというお話は聞いていまして、それをするためには人材はいるんですよ、講師とかそういった人材はいる。ただ、そこに資材が必要になってくるとなった場合にそれを買うというのはなかなかできないと思います。久米島町で今後こういったかたちで介護の人材を独自で育てていけるというものがあるのであれば、これは僕は財源を投入してやるべきだと思っています。

今、福祉課長が基金というお話をしていましたが、僕も基金を活用してはどうかという話をしようと思っていました。ただ、前回、障がい者のグループホームの時にこれを提案したがなかなか活用ができなかったという経緯もありまして、福祉基金をつかいますという担当課長が言ったからといってつかえないなというのは分かりましたので、副町長、これ基金という、こういった島の課題に対して活用していける可能性はあるかどうか答弁ください。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。前回も基金の話でいろいろ議論したときに、やはり特定の業者にはなかなか施設改良とかにはつかえないということの話がありました。今回この人材育成に関しては十分可能だと思ってい

ますので、また議論していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、島全体の課題なので、財政的な活用、基金の活用をお願い、提案します。

次の質問いきます。女性と高齢者のための人材活用センターの設立の進捗状況についてというところですが、なかなかいろんな課題があるというお話をしていましたが、この調査はしているわけですよ。であれば、詳しいところ、その調査内容の詳しいところ、もう少し説明していただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

調査については昨年度基礎調査業務を行っています。その中で人材活用センターが必要ではないかというものになってはいるんですが、具体的にシルバー人材活用センターについてはシルバー人材センターと派遣事業、職業紹介、それと障がい者の支援の4つが必要ではないかということがあったんですが、いろいろ問題としては、シルバー人材センターについては法人格を有しないといけないとか、一般社団法人とか一般財団法人の法人格を持たないといけないということと、あとの3事業、派遣事業とか職業紹介、障がい者のものについては法人格は必要ではないんですが、資本金が500万円以上ないと、そういった認可が下りないという課題等が出ています。

あとの問題としては、シルバー人材を先に取り組もうということをやっているんです

が、そのニーズとか、高齢者が実際そういった業務に就けるのかどうかという調査もしながら取り組んでいきたいと思っておりますが、実は、先進地事例も、その調査業務の中で行ったんですが、先進地にやってもいま実際に取り組んでいる自治体においても、なかなか採算は取れないと。シルバー人材センターを3名程度の事務局が必要になってくるだろうということでやると売り上げが3千万円を確保しないと独立採算は厳しいという調査報告もありますので、そこらへん福祉課等とも調整しながら今後進めていきたいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

例えば、さっきのファミリーサポートセンターもシルバー人材センターに委託できるんですよ、やろうと思えば。そういったかたちで財源というのはやっぱりつくっていく。単純にこれだけやろうとしたら、とてもじゃないですけど額が最初に見えたら躊躇はすると思いますが、そこは僕がシルバー人材センター、以前に質問、提案しましたが、それ以前にもシルバー人材センターの質問は上がっているはずですよ。僕これは別の議事録等で見ました。この調査の中でも必要性はあるというところまでできているんだが、今のところシルバー人材センターの現時点での目処は立っていませんという答弁になっているんです。これはこの質問する側からすれば、つま先は見えないということになると思っております。

町長、シルバー人材センター再度聞きます。調査をして、女性とか高齢者を活用したとい

う大きいものになるとなかなか進まないのも分かったわけです。でもニーズはあるというところで、観点としては、単純に地域にある小さな困り事を解決する、ここだけじゃないんですよ。これをやるためにシルバーとか、女性の力を活用してこの人の生き甲斐とか、空いてる時間を活用して経済も回す。そこまで含めての視点で考えています。それでシルバー人材センターがある市町村に関しては社会保険料、医療費とか介護保険料も低くなっているというデータもしっかりとある中で、久米島町でシルバー人材センター立ち上げる考えはあるかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。私も市レベルのそういう組織は見てきました。豊見城とか浦添、非常に活発にやっております。ただ、農村部と都市部の形態が若干違うような感じがしました。久米島のある関係者の該当する団体の代表者に聞きましたら、久米島の場合は、それぞれが退職した皆さんでも自分で農業をしているとか、形態がいろいろあるものですから、必ずそういう組織に加入してやるというのは非常に厳しいんじゃないかという率直な意見もありました。そういう観点から、その該当する皆さんの意見等ももう少し拝聴しながら、望ましいのかどうか、可能性があるのかどうか、担当課も含めて意見交換をさせていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういった方の意見ももちろん必要だと思います。ただ、僕としては久米島町の施策として、方針として進めていってほしい。そういったところも考えて質問していますので、しっかりと意見を聞くのはもちろんですが、本当に前向きに検討は必要だと思っています。この質問はこれで終わりたいと思います。

最後、外来生物の持ち込み対策についての質問なんですが、栗国村等で最近新聞等でハブが見つかったというような報道もありましたね。これは八重山の毎日新聞が出しているやつもあるんですが、これをちょっと紹介します。八重山にいなかった外来の生物が固有の生態系を脅かしている。食用で導入されたアフリカマイマイ等、あとはインドクジャク、キジ、イグアナが持ち込まれて繁殖し続けている。復帰前にヒキガエルやクジャクの駆除は困難を極めて深刻な状況にある、というところいろいろありますが、最後に、外来生物はひとたび繁殖すればその駆除は極めて難しく数十年という長い歳月を要する。この事態を防止するために関係機関をマニュアルづくり、条例による規制、これが同時に必要ではないかというところまで載っている記事もあります。

久米島町で持ち込まれて定着してしまえばなかなか難しいということもあるんですが、クジャク、シカ、そういった外来生物というのが久米島町でどのように水際対策がされているのか。あるいはマニュアル、条例による規制というのは必要ではないのか、そのへんのところ答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。今おっしゃる外来生物については、久米島町で特にこれまで水際対策というのはやられてきていないんじゃないかと思っております。実際過去に侵入してきた外来種が定着して6種類ぐらい確認はされております。これについてもなかなか根絶が難しいという状況にあります。ですので持ち込まれない対策をしないといけないと。今後もまた新しい外来種が侵入する可能性もありますので、そういった対策も必要だとは考えております。

これまでは久米島の固有種であるキクザトサワヘビとか、最近、絶滅危惧種の最も深刻なランクに指定されましたクメトカゲモドキという希少種もありますので、こういうものの生態系が脅かされることもありますので、その対策も必要だと。そして、絶滅危惧種が商業目的や鑑賞目的で密猟されたということも過去にそういう事実もありますので、やはり条例等何らかの対策は必要じゃないかとは考えております。

それで、他市町村の例なんですけど、竹富町のほうで自然保護環境条例というのを制定しまして、希少野生植物等や指定外来生物等を指定しまして保護に取り組んでいるという事例もありますので、久米島町におきましてもそういうものを参考にしながら、担当者また関係課等で保護対策について検討していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

大部分の町民は正直実感としてこの外来生物に関してはあんまり関心がないと思いません。例えばキクザトサワヘビに関しても町民

の日常生活の中ではなかなか触れる機会も聞く機会もありません。当然こういった取り組みとかこういった行政の取り組み、そういった関心が薄いと思っております。

先ほど答弁にありました外来生物をむやみに持ち込まないとか、野外に捨てない、他の地域に広げないの3原則。これは必要なんですが、だからここで言ったからといって町民にどうやって啓蒙していくのか、町民全体を巻き込んだ監視体制というのがやっぱり必要なのかと思っております。それぞれの町民が条例で定めれば、ある一定の基準はやっていくわけですが、まずそこに町民に感心がある程度もってもらわない限り、実際定着している外来生物、僕何個か資料を見て、家族とか地域の人に見せたら、これ当たり前にあるよねという話するんですよ。これぐらいもう当たり前になって関心がないということです。分からないということです。

ですので、具体的に意識啓蒙の方法をどういうふうにやっていく考えなのか。町民全体で監視体制をつくっていくには、どういうふうにやっていくべきなのか。そのへんのところの考えがもしあれば、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

今おっしゃるとおり、いろんな外来種が入っておりますが、確かに自分たちの身近にあるものが、そういう外来種であるという認識が自分たちも含めて町民も足りないところがあると思います。そういうことを講習会とか、そういったものを開いて、実際にこういうものが外来種ですよという認識をもってもらって、そしてその中から普段の生活の中から外

来生物が身近にあるという情報を提供してもらって、早期発見につなげてその対策につなげていくようなかたちで、何らかのかたちで住民に知らせる講習会なり、地域の集まりの中でチラシをもってお知らせしていく方法が、まず先決じゃないかと考えております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この部分を調べてみますと、行政の中で外からの持ち込みの禁止とか外来生物持ち込みに関する部署はどこなのか、あるいは元々久米島にいた固有種を守る部署がどこなのかというのが僕の中でちょっと、要請にきてまいちどこが担当部署なのか分からない、明確じゃないという感じを受けたんです。ということは、なかなかこの事業を進める中で、あちらがやる、こちらがやるということにならないかというふうに想像できるわけです。このへんのところ明確に担当というのが決まっていますか。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

このへんちょっとあやふやな部分があって、クメジマボタルやキクザトサワヘビなど天然記念物の希少種の保護啓発と調査研究に関することはホテル館の担当となっています。いろんな植物関係、例えばウキクサとか、そういう部分は環境保全課の担当ともなりますので、そのへんちょっと線引きできていない部分もありますが、今後調整しながら担当をはっきりさせてやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

定着して、持ち込まれてからはなかなか難しいということもありますので、水際対策のところと、あとは町民の関心が薄い部分であります。講習会等でやるといっても、これやりますよといって人が集められるかといったらまず集められないと思います。ですので、そこらへん工夫して、人が集まっているところで同時にやって、少しでもそういったきっかけをつくってほしいなと思っています。

人間の都合で人為的に動植物というのを移動させるわけですね。人口交流はもちろん増えますし、久米島町は増やさないとはいけません。もちろん産業もつくりだす、物流が盛んになるということで、この島にとってはこの移動というのは必要な部分もやっぱりあるんですよ。であれば担当をしっかりと今後生態系とか、もちろん産業にも、農業、漁業、そういった産業にも影響を与える可能性がある外来生物等に関して、もう少し行政、そして町民にも意識啓蒙して水際対策等に取り組んでほしいと考えていますが、最後に町長、この件に関して。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、先ほど担当課長からも説明があったとおり、今後においてはその担当課の横の連携をとりながら臨んでいきたいと思います。いろんなかたちで、例えば例で挙げましたブルーギルとかは、以前店舗のほうで売られて、それが各家庭で繁殖させて、管理できなくてそのへんの川に放り投げたというのが増えて、特にダムとかにもソウギョ

とかいろいろなのが過去にありました。そういうことが今後ないように新たな取り組みをやる必要があると思います。

特に、先ほどあった栗国村でハブが3匹見つかりましたが、あれにおいても島外からバンギを持ち込んで塩工場の薪に使ったというのが、その付近から発見されています。そういうこともないように、特に久米島においては産物をいまイモを食い荒らしているアリモドキゾウムシ、あれは国の制度で対策やっていますが、あのぐらいやっぱり嚴重にしないと、そういうのは防げないと思いますので、そこもしっかり横の連携をとって臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この部分に関しても横の連携というところで、本当に町民側、議会側からしてもどこが担当なのかはっきりしないと、たぶん実施する側もなかなか深く事業を進めることができないと思っておりますので、このへんのところに関しまして進めていってほしいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時57分)

次に、2番盛本實議員。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

盛本でございます。通告書に従って3点質問いたします。まずは1点目、観光振興地域

内の景観形成に対する考え方について。本町の字島尻、真我里、山城、比嘉、謝名堂、銭田、奥武、真謝、宇根は平成17年に「久米島イープリゾート地域」として観光振興地域の指定を受けておりますが、指定地域内において観光地としてふさわしくない景観が一部見受けられる。同地域は本町に訪れる観光客がもっとも集中する地域であることから観光地としての景観形成は観光客をもてなす上からも非常に重要な課題の一つでもあると思われる。よって、行政主導により適切な環境整備が出来ないか、町長の見解を伺います。

2点目、民間活力を促進する目的で整備した施設の運営状況について。本町においては、農林水産業の活性化を目的として水産加工施設・甘しょ加工施設・山羊舎等々の整備を行ってきたが、同施設の運営状況はどの様になっているのか伺います。

3点目、第2次久米島町総合計画の取り組みについて。第2次久米島町総合計画が平成28年度よりスタートしましたが、総合計画に沿った形で行政運営がなされているのか。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性はとれているのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の3点の質問にお答えします。まず、1つ目、観光振興地域内の景観形成に対する考え方について。指定地域内におけるご質問の場所は、民地となっておりますので、今後の整備においては、久米島町景観条例第4条及び5条の規定において「良好な景観の形成に関し、町民及び事業者の意見を

反映する。」「良好な景観の形成に関し理解を深め、事業者及び町との協働による景観形成に努める。」としておりますので、計画を推進していく上では所有者の理解及び協力を得るための説明、意見交換を行って参りたいと考えております。

2点目の民間活力を促進する目的で整備した施設の運営状況について。まずは、水産加工所の運営状況につきましては、初年度目標4千737万1千円に対し、4千916万円の実績で178万8千円の黒字となっております。甘しょ加工施設の運営状況につきましては、平成29年度売上高で上半期計画4千34万円に対し、4千427万円の実績で9,7%の増となりましたが、損益計算書における純損失は479万4千円の赤字を計上しました。理由としましては、4月から9月までの原料不足が大きな要因となっております。続きまして、山羊舎の運営につきましては、経営が大変厳しい状況にありますが、生産農家及び山羊の頭数は増加しております。

3点目の第2次久米島町総合計画の取り組みについて。平成28年度より第2次総合計画がスタートし、まちづくりや行財政運営については、基本構想に掲げる44の施策達成に向け取り組んでいます。総合計画をより効果的に取り組むため、本年度行政組織内に「総合計画推進委員会」を設置し、組織内の連携や町民との協働による計画推進に努めており、平成30年度より基本構想と関連づけた予算編成に取り組めます。「まち・ひと・しごと総合戦略」については、総合計画との整合性を図り取り組んでいく考えであります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは、これから再質問に移らせていただきます。まず、観光振興地域内の景観形成に対する考え方なのですが、質問の前に、町長と担当課長の感想を聞かせていただきたいんですが、イーフー帯、日頃からよく通っていると思うんですが、その地区が観光地にふさわしい景観かどうか、まずその感想を聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今現在のかたちでは非常に貧弱に見えます。というのもどんどん整備が未整備箇所があるということと、周辺の団体の所有する土地ですが、草が生えていたり、また近くにそれも一会社のヤードとかあります。そのへんが非常にホテルから隣接している箇所でもありますし、将来的にはその付近もちゃんとした整備をすることが必要と思っております。

あとは、ビーチとの関わり、そこにおいてももう少し工夫する必要性はあるかと思っております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいま町長が申し上げたとおり同様な意見でございますが、まず、イーフ地区については久米島観光のリゾート地区として指定されている所でございますが、そのなかでやはり見苦しい景観もございますし、また県道の方もかなり荒れているという状況の中でただいま整備しているところでありますので、そ

こについては早めに解消されるかと思っております。

今回、今年度においてイーフ地区のみならず久米島の観光リゾートに関する将来ビジョンを策定しているところでございますので、こちらの方でいろいろとゾーニング含めて対応していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私は日頃よく通るんですが、いろいろ工事現場とかヤードがあったり、周囲にはその道路沿いですがいろんな物が置かれたり、ある部分においては雑草が生い茂っていたり。私あまり気が付かなかったんですね。これが生活感が溢れてこういうものなのかと思っただんですが、ただ、観光客とか周囲の皆さん方の話を聞くと、観光地としてはあまり滞在はしたくないという部分があったり、ああいう環境で。それを聞いたときに、じっくり見たときには、やはり観光地としてあんまりそぐわない部分の一部出てきているんですね。ですから今後いろんなかたちで来るお客さんに対してのおもてなしとか、それをやるのであれば今の景観を変えなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

現状、さっき商工観光課長が言っていたように、その一帯は県が観光振興地域に指定している。もう一個は、町の景観条例で指定している。要するに重点地域に指定しているんです。商工観光課長にお聞きしたいんですが、その一帯を観光振興地域に指定した目的は何ですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

観光振興地域の指定につきましては合併する前から旧仲里村のほうで指定に向けた取り組みをしているところであります。合併してそのまま継続して申請して指定されているところでございますが、まずはその久米島の観光地としての目玉といいますか、地区的な優位性がイーフ地区のほうがビーチ、それから奥武島、ハテの浜、それから真謝、島尻一帯、久米島観光の目玉になるということで観光振興地域に指定しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

やはり人が集中している部分も確かに観光振興地域としては1つの条件。もう1つは、優れた景観を有しているということなんです。それで観光振興地域に指定している。あと1つ、町の景観条例に指定している。それも敢えて重点地域に指定しているんですね。久米島全体でこの2つの網が被っているのはその一帯しかない。環境に関しての指定しているのは。それよっぽど久米島にとって非常に大事な景観としても大事であるし、いろんな方面から考えても大事な地域だなという部分の法の網を2つ被せて、その一帯を守ろうと、保護しようとしているんですね。

そういう中で、こういう部分が一部に見られるということは、これは全体的ではないんですね。一部分でそれが見られる。そうするんですね、全体を含めて町としては本来であれば強力的に、そこの地域の景観を守る必要があると思うんですが、現状としてはそのままの状態は何年も放置されている。改めてですね町長、そのへんに対して今後どうしてい

くのか、考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。確かにその地域に関しては民有地なんです。町が直接手を入れることはできないと思うんです。であるのであれば、土地の所有者に対して協力を得ないといけないという部分があるんですね。そういう対策をどういうふうにやっていきたいのかお伺いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、先ほど申し上げた団体の所有の土地とか、そのヤードの付近とか、いろいろ今ホテルの売却の話とかが進んでおります。その関係者の皆さんとも、将来そういうところも含めて連携したリゾート施設ができないかどうかとか、そういうのも私から提案したことがあります。これは公式ではありませんので、ちゃんとした段階でやっていきたいと思っております。

それと、いま県道の整備をやっておりますが、その部分においても、今の形態では雨降りとかお客さんからすると行きづらいですので、そのへんをアーケード、歩道に入れるとか、そういうことも工夫する必要はあると思っております。いろんなかたちでこれからいろんな調整もやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

観光振興を進めるに当たっては、その地域というのが一番大事なんです。観光も11万人超えました。今年12万人なる可能性があります。将来的には15万人という目標を持っているんですが、それぐらいお客さんが来ると滞

在する期間も長いだろうし、リピーターも結構多くなってきているんですね。そういう中で、そのへんが久米島観光のネックになるような地域になるので、今後ぜひ力を入れて環境整備からまずやっていただきたいというふうに思います。それでは、この質問については、これで終わります。

続きまして、民間活力を推進する目的で整備した施設の運営状況ですが、水産加工施設、甘しょ施設、それから山羊舎の施設があります。この施設も最近運用開始した状況ですね、まだ検証する状況ではないと思うんですが、今だから一番大事なんですね。答弁の中では、水産加工施設に関しては黒字になっているということなんですが、実質的に単なる黒字が出ただけなのか、実益がどうなのかというのはご存じでしょうか、教えていただきたい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。水産加工所につきましては、現在モズクを中心に施設の経営自体は順調にいつているということで報告を受けております。更に、他の加工にも取り組みたいということで、平成30年におきましてはクルマエビの稚エビの加工を取り組んでいきたいということを計画で報告されております。島内野菜のゴーヤーや紅イモ等々を利用しまして、クルマエビのアヒージョ、これはオリーブオイルを使った加工食品をつくりまして、県外に販売する計画を受けております。その中でこれが次年度うまくいきますと約600万円ぐらいの収益があがる報告を受けております。そういうようなものもありまして現在水産加工所におきま

しては順調な経営が続いていると認識しております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時14分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時14分)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

水産加工施設に関してはかなり経営的に上手くいっているということで、事業導入の目的ができていくということなんで問題ないと、問題ないというか、うまい具合にいくということは非常に喜ばしいことであると思います。そこで、雇用に関してなんですが、雇用は何名ぐらいか教えて頂けませんか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

雇用に関しては、現在12名のパートも含む雇用がありますが、20名までパートも含めて増やしたいということがありますが、公募を出しても、なかなか人が集まらない状況ですので、できたら20名の雇用を目指して、現在公募をかけているということで報告が入っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

将来に関しても見通しは明るいということでございますので、そういう状況で頑張っていただきたいと思います。

続きまして、甘しょ加工施設なんですけど、実質売り上げが、その前に、この加工施設の委託関係は、これは指定管理でやっているの

か、その施設の管理委託でやっているのかをそれをちょっと。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

甘しょ加工施設の委託につきましては指定管理ではなく施設の委託管理、委託料も支払いしない委託契約でなっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これは元々、甘しょ加工施設に関しては町主導でやっているのか、それとも受益者から要望があつてこの事業を導入したかというのをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

施設の導入につきましては、平成27年の3月に甘しょの拠点産地の指定受けましたので、生産農家も大幅に増えましたし、そのへんもありまして町としても加工所が必要ということで建設された経緯がございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町主導で事業導入したということですね。そうすると、例えば委託する段階で、現在委託業者がいると思うんですが、それが公募でやったのか、随契でやったのか。町主導でやった場合には公に公募しながらやると思うんですが、今回のに関してどういう委託の選択方法をしたのかをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

施設の委託の公募につきましては公けな公募はなかったと記憶しております。施設を建設する中でスイートフーズ久米島さんが株式会社として設立しまして、そこと委託契約ということになっていると記憶しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

こういうやり方が適切かどうか分からないんですが、建設している間に、その会社を町が立ち上げたわけではないんですね、民間が立ち上げたところに、それが委託したと。なんか関係あったんですか、何か繋がりがあって、要するにそこに委託する原因とか理由とか目的とか、そこでなくちゃいけないという何かがあったのか。何か理由があったのか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、これは先ほど担当課長からありましたとおり拠点産地の指定を受けて、生産者の皆さんを株主として組織を立ち上げて、それから新しい今言うスイートフーズの会社が担うようなかたちになっています。あくまでも拠点産地で、それぞれの生産農家の皆さんを呼びかけて、そこで組織したのが今の形態となっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういう方法が適切であったのかどうかを私は聞いている話であって、それが適切であったということですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、やっている中で、それぞれ、またその生産農家の皆さんとの意見の相違とかがあって離脱した方もおります。またJAグループと個人で販売している皆さんと、それぞれ形態が違っております。私、今日も朝そこを通過してきましたが、非常に原料が入って、6時ぐらいから洗浄、皮むきの作業も始まって、非常に注文も多くて、今後においては全体の生産農家にとっては非常に必要な施設と思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに必要な施設ではあった。私が聞いているのは、委託する方法論が適切であったかどうかを聞いている。おそらく皆さん、この加工施設というのは必要であるのは分かっている。ただ町が主導して、例えば受益者が要望して町がそれに乗っかって必要であればやりましょうということであるんだったら当然相手方はいるわけだから、それはそれとしての随意契約なのかのかたちでそこで委託ができると思うんですが、公の中で町がもってきて、建設中にある1つの会社と契約、委託するというのが適切だったかどうか。必要性の問題じゃなくて、当然必要だと思っております。必要性の問題じゃなくて、やり方が適切だったかどうかということを聞いています。それは町長どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これはその時点での議会の説明も十分私はされたものと認識しておりますが、申し上げたとおり、拠点産地の指定を受けて、その専門のノウハウをもった皆さんじゃないと運営自体も非常に厳しいものと思っています。さっき申し上げたとおり、やっている中で意見の相違等があつて、いろんな話も私も聞かされておりますが、今現在は会社の運営にとっては支障はないと思うんですが、今後そういう過程の段階で問題があつたとすればそれはそれなりの説明をやっていく必要はあるかと思ひます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

まだまだはっきり納得はしないんですが、いずれにしろこういうかたちで動いているので、問題がないようにやっていただきたいんですが、この答弁の中では、いま売り上げは上がっているけど、実質的な損失額が出ています。その原因は何かということなんですけど、原因が原料不足だという話がありますね。この原料不足は当初から想定されていたのか。いろんな地域で話があるんですよ、この原料不足に関して。どうなんですか。そもそも最初から、その原料はこれだけ想定してやってきたのか、何らかの原因があつて原料が採れなくなってしまったのか、そのへんどんなですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私が聞いた中では、去年の寒波の影響、苗が上手く育たなかったということも一つの要因と聞いています。それと申し上げたとおり、

それぞれのJAに出荷する皆さん、そして個人で取り引きしている所に出荷している皆さん、それぞれがいま動いている状態で、本来でしたら一箇所でまとめて、例えばJAを通してそこに全部収めるといふような仕組みでしたら非常にいい形態になるかと思ひますが、それぞれいろんなこれまでの経緯もあつて一本化できないのも事実であります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いろんな問題が、私が聞いた範囲だけが全てではないと思うんですが、おそらくいろんな問題含まれているわけですね。スタート当時からそういう問題があると、今後ちょっと先々思いやられることがありますので、せっかくこれだけの施設を造つて、生産者も喜んでる施設なので、潰さないように、しっかり経営ができるようにちゃんと町としても、ただ委託したからこの施設は委託者だけの問題ですよということではなくて、この補助事業の中には地元負担金があるわけですよ。地元負担金にしても一部に関しては一般財源が含まれているわけだから、当然その一般財源に関しては町民の税金とかいろんなかたちの中でやっているわけですから、この事業は町民の税金も入っているわけで、町民に対しての責任もしっかり負いながらいろんな事業をやりたいと思ひます。

あと1点だけなんですけど、受益者負担に関して、町負担なのか、受益者の負担というのはあるのかどうか、お聞きしたい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

施設の負担につきましては、15年の償還で受益者負担が発生しておりますので、それは年度年度で、こちらの請求書をもって納める仕組みになっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

受益者もちゃんと負担されるように努力していただきたいと思います。

山羊舎なんですけど、久米島の昔からの食文化を継続していくということでの導入をしておりますが、現状ですね、導入山羊がいると思うんですけど、現在、その導入山羊の頭数としてはどういうことになっていますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平成27年度より優良山羊を導入しました。計47頭導入しまして、現在17頭が残っている状況です。主に病気で死亡したという報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

47頭いて17頭しか残っていない。管理の仕方、これは同じ所で飼育していたんですか。いろんな農家さんが言われているのはですね、本来でいえば高床でやるべきのやつをそうじゃない。ただコンクリート張りの上にドンと山羊が、そこで湿気があったり、山羊の飼育には環境的には良くなかったと言われていた。そのへんから病気が発生して死亡したのかなというのがああると思うんですけど、これの運営に関して確認したいんですけど、運営はどこがやっているんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

山羊牧場という法人を山羊生産組合が立ち上げておりますので、その法人に施設の委託をしております。施設全ての委託をしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現在その山羊牧場というのは組織は存在しているんですか。法人組織なのか、任意の組織なのか、そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ちゃんとした法務局に登録された農業生産法人でございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

何名の構成人員は何名ですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時28分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時29分)

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、会員が25名となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

組合の組織とかどうのこうのとあまり言いたくないんですけど、これ事業が当初計画の中では収支が出ているんですね。28年度の収入

として400万円近く上がってきているんです。この組合が発足してから稼動し始めた年は何年ですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

山羊生産組合、平成26年度からの決算の報告は上がってきております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

決算に関して、町はチェックした経緯がありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

監事としまして、決算のときはうちの担当の班長が決算、歳入歳出の監査をしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

結果はどうだったんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平成26年度におきましては、マイナス3万7千398円のマイナス計上になっておりました。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

27年度の結果はどうですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

27年度におきましては12万1千81円の繰り越しを出しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

繰り越しということは収益があったということ。収益の一番の、収益元になっているのは山羊の販売なんですよね。そこで山羊の販売をされた実績があるんですか。導入山羊の販売じゃなくて、いわゆる飼育しての販売のことをいっているんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

27年度におきましては町から赤土流出防止の委託を受けて運営しておりましたので、実質的にはマイナスの計上だと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

計画外の収入ということですよ。本来、この計画では山羊の販売額が平成27年度でも200万円余りの販売計画が予定計画されているんです。平成28年度でも400万円近く。現状としてどういう状況になっているのか。将来の見通しはどうなんですか、その山羊牧場というのは。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

山羊舎の運営につきましては、今後とも厳しい状況が続くと思っております。いま組合と話し合いをしているのが、久米島出身で沖縄本島内で字比嘉の方が約30頭ぐらい飼育している方がおまして、その方が久米島で山

羊の生産をやりたいというお話がありますので、島内、島外含めてそこを上手く運営できる方がいれば、更にそういう方々も視野に入れて委託先の変更も考えていかなければならないと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この事業導入のときに、山羊農家はかなり期待していた。最終的には地元が製品として出荷していこうという話まであったんです。まだスタートして3年目でこういう話が出るというのは町長、これだけの金をつかって、地元の農家さんの期待も非常にあった。山羊飼育に関しては。山羊文化を継承していこうと。これが今の時期になってちょっと厳しいという。でも外の方に委託しようというのは、これはちょっと早過ぎはしないのか。まだまだ地元の農家に対しての手当てとか指導とかやり方はないのかどうか、そのへんどうなんですか。どう考えていますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

島内で現在また字真我里の方でも約50頭規模の山羊舎、現在建築中でございますので、その方にもいろいろ投げかけたんですが、自分の自宅の近くというお話もありました。また、そこに興味があつて是非ともやりたいという島内の方々がいれば、それはまたそういう方のお話を聞きながら島内の方に施設の運営を任せられれば、それはそれでいいことだと考えておりますので、そのへんも含めた現在の委託先とも調整しながら山羊の増頭等含めて考えていきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほどの甘しょ施設もそうなんです、ここもそうなんです、やってみて1、2年でこういう事態が起きるといふのは、元々計画段階でのものがきちんとされていたのかどうかということをお問われてくる可能性があるんですね。できたものはしょうがないんですが、今後、この施設の活用を本当にうまい具合に運営するようにいろいろ検討していかないと、昔から箱物どうのこうのというのがまた新たに再現する可能性がありますので、本当にある部分は有効利用するようなかたちの中で計画をし、そして実施していただきたいと思ひております。この分はこれで終わります。

次に、総合計画の取り組みについてですが、総合計画が今年スタートしました。この総合計画、基本計画、基本構想、実施計画というのがあるんですが、基本構想としても10年ですよ、基本計画5年、実施計画が3年ということになっていて、この中ではちゃんとそれをやりますと。基本計画は前期後期の5年でやっていきますと。実施計画に関しては3年を想定してやっていくと。着実な実行を目指しますということになっているんですが、現状、実施計画があるかどうかお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。基本構想については平成27年度に策定して10年計画で策定しております。その時に基本計画は前期5年、後期5年というかたちで予定して、実施計画については先ほどおっしゃったとおり

3年計画、3年スパンで計画を立てる予定ではあったんですが、基本計画と実施計画については策定がなされていない状況であります。その点については事務の遅れが生じてしまっていて計画策定に至っていないところではあるんですが、先ほど町長の答弁にあったとおり、今年度推進委員会を立ち上げて、月1回ペースで委員会開催して、委員については各課からの推薦で1名ずつ入れて取り組んでいて、その中で基本計画の取りまとめをしている最中です。今年度29年度中において基本計画を策定して、実施計画まで取り組んで、策定に取り組んでいきたいと思っています。

今年度策定については、基本計画については32年度までの計画。実施計画についてはちょっともうスパンが崩れてはいるんですが、30年度か32年の3年間の前期基本計画に合わせたかたちで実施計画の策定に向けていま取り組んでおります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今年から総合計画スタートしているんですが、スタート前に、過去の総合計画の反省点をベースに、2次総合計画は遅れもなく速やかにやっていくという話をしていました。ところが、いま実施計画がない、基本計画もまだまだ策定していない。これは29年度中にやるといっているんですが、そうすると遅れが出てきているんですね。実施計画は3年でしよう。3年で28、29年でどこからスタートするのかよく分からないんですが、答弁の中に、平成30年度から基本計画、基本構想に沿った予算を付けて実施していきますという答弁があったんですが、じゃあ28、29年度は何に基

づいてそれを実施してきたのか。全く総合計画、実施計画、基本計画を無視したかたちの中で今まで行政運営してきているのか、そのへんどうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

28、29年については基本構想に基づいて事業を実施しております。基本構想の中にも44の施策があるんですが、基本計画とそんなに変わらない事業内容とかも記載されていますので、基本構想を基に事業実施しているという考えです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

基本構想、基本計画、実施計画というのは、要は何が細かいかという話になってくると、実施計画を細かくやられているわけですね。基本構想というのは大枠の骨子しかない。骨子に基づいて行政運営できるんですかね。きちんと実施計画の中で細かいところをやっていないといけないやつを基本構想に沿ってやっていると。基本構想というのはあくまでも大枠でしか載ってないじゃないですか。そういう行政というのがあるんですか。これをやるとおそらく3年ぐらい遅れてしまう。

我々町民は、要は行政がちゃんと動いているかどうか、チェックする、根拠になるのはやっぱり実施計画とか基本計画、それでチェックしていかなくちゃいけないという部分があるんですが、きちんとやられているかどうかというのは、基本構想でじゃあやられていますという部分はなかなかチェックできない部分があるじゃないですか。だからそれを、

これから推進委員会もつくってやっていくと
うことがありますので、このロスの部分をい
かにカバーできるかという部分を、そのへん
も勘案しながら今後やっていただきたいと思
います。

それから、ひと・まち・しごとの総合戦略
と整合性はとられているかどうかというこ
との質問に、整合性をとってやっているとい
うことですが、ひと・まち・しごとに関し
ては当然法的な根拠はあるんですよね。そ
の中にはいわゆる数値目標を立てて実施し
ていくのがあるじゃないですか。ひと・ま
ち・しごと創生戦略というのは。これの
チェックもやるべきなんですよ。本当は
ね。ひと・まち・しごと総合戦略に関し
ては。そうすると、この総合計画との整
合性ができている、とれていると言っ
ているんですが、総合戦略、総合計画は
あくまでも任意で町がつくれればいい
だけの話なんだけれど、ひと・まち・し
ごとというのは国の法律に従ってやって
いるわけだから、きちんと数値目標を
立ててそれをチェックしながらやって
いくということになっているわけ
でしょう。今それでやっていると言
っているんですが、そうされていない
ので、今後そのへんも含めて、ひと・ま
ち・しごとも含めて、両方で町の構
想を実現できるように頑張ってやって
いただきたいと思います。

それから、町長、町長任期あとわずか
ですね。今後、2期に向けてどう考
えているのか、ちょっと話したいん
ですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの基本構想計画等については着
実にこれはいま担当課長からありま
したように進

めてまいりたいと思います。この中
には基本構想においては必ずしも
それが全て1つのベースとして進
めるわけですが、これまた省庁
間のいろんなヒヤリング等によ
っては実施時期の変更とかも出
てきます。それにおいては上手
く調整も進めて行きます。

今さっきありました、私も任期残す
ところあと3月になりました。ご
存じのとおり、いま政策6本の
柱を掲げて進めてまいりました。
その中においては実現したもの、
またこれから道半ばのものもあ
ります。更にはまた新たな事業
等の計画もいま調整しているの
もたくさんあります。それを
実施するにはやっぱり今の1
期だけでは実現不可能と思っ
ております。私の思いとしては、
後援会、支持者の皆さんのご
意見を聞いて、次期に向けても
出馬するというので考えてお
ります。正式にはちゃんとした
かたちでマスコミを通して出
馬表明をしたいと考えてお
ります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今の表明ですね、だとすると、この
2次基本計画は町長の下ででき
ているわけです。それをしっかり
やるという腹づもりでおそらく
表明したと思うんですが、これ
もしっかりと考えているのであ
れば、自分でつくった計画は
最後まで見届ける思いでやっ
ていただきたいということを
申し上げて私の質問は終わ
ります。

(2番盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時46分)

3番平良弘光議員。

(3番平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から4点ほど質問したいと思いません。まず、1点目は、期日前投票所について。これについては現在、仲里庁舎に限られている期日前投票所を具志川庁舎にも設置することができないか。関連する事項として、遠距離については直近の投票所において投票することはできないか。これについては航空自衛隊、久米島分遣基地の山田原ということになっています。

2点目に、自主防災組織について。本町において、島尻地区、比屋定地区に自主防災組織があり、軽消防車両が配備されていますが、管理上の観点から車庫を整備する必要があると思うが、その計画は。

続いて、3点目、中体連の派遣について。今年度、本町の中学生が天候不良によって地区予選に参加することができなかつたため県大会への派遣ができなかつた。今後、島内記録会を参考にして派遣することができないか、行政側からも要請する必要があると思うが、その思いについて。

4点目、集落外作業について。現在、比屋定集落が行なっている(県道から宇江城城跡への一部)を環境保全課の作業班で草刈り作業をすることができないか。

以上、4点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの3番平良弘光議員の質問にお答えする前に、先ほどの盛本議員への答弁の中

で、任期残すところ3カ月と言いましたが、実質的には5月11日までですので4カ月余りになります。訂正してご報告します。

それでは、1点目の期日前投票所について。現在、期日前投票の名簿照合は紙媒体で行っていますが、期日前投票所を増設する場合は、各投票所を繋ぐオンラインシステムでの管理が必要になります。そのため、期日前投票所を増設する場合には、投票所となる施設へのシステム機器の設置、投票箱や投票用紙を厳重に保管するための大型金庫の設置のほか、期日前投票にかかる人件費など、大きな経費を生むことになるため、現状での期日前投票所の増設は難しいと考えています。現在は、期日前投票所から遠い住民の皆様の利便性を考慮し、期日前投票に係る町営バスの無料化を実施しています。

2点目の自主防災組織について。現在、消防本部から遠い島尻地区と比屋定地区に自主防災会を設置しています。それぞれの自主防災会には、小型動力ポンプを搭載した消防団車両を島尻地区は平成12年に、比屋定地区は平成14年に設置しています。島尻地区の消防団車両の車庫は、島尻公民館の倉庫を利用していますが、比屋定地区の車庫は、宇江城ユイマール館敷地内に設置したコンテナを利用しています。比屋定地区の車庫はもとより、それぞれの消防団車両についても老朽化が進んでいるため、車輛の更新も含めて、活用可能な補助メニューがないか検討しているところであります。

次に質問については教育長より答弁させます。

集落外作業について。環境保全課作業班は、公園、林道、町道等、イベントの際のコース

の草刈や公園のトイレ清掃、枯れ松撤去等を行っています。町道については、主に活用する道路や観光道路等の除草を行っており、本道路については、途中から宇江城城跡まで約1,700mの除草をおこなっています。近年、宇江城城跡への観光客等のレンタカー、タクシー等が頻繁に往来しているので指摘の箇所についても定期的な除草の必要性を感じております。作業班の業務量を確認しながら実施したいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

平良弘光議員のご質問にお答えいたします。今年度、那覇地区陸上競技大会に、本町の中学生は台風22号の影響による飛行機の欠航で、選手全員出場することが出来ませんでした。大会に向けて練習してきた生徒達にとってはとても残念な結果となりました。地区代表の選考に関して那覇地区中体連会長へ相談をしたところ、県大会へ出場することが出来る条件としては、基本的に「地区大会当日の大会に参加したもので2位までの選手が地区代表となる」という規程があり、別の大会での記録を配慮し代表に出来るかについては、那覇地区中体連では判断が難しいとの回答でした。そこで、今後久米島地区中体連と、「久米島地区記録会での記録を参考に派遣が可能か」について協議してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時58分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

再質問を行います。まずは期日前投票についてであります。期日前投票所の設置については、公職選挙法第48条の2により各自治体の選挙管理委員会に権限があり、全国でも統一された明確な取り決めはないとされています。最近では、投票率の向上させるために商業施設等に設置された事例があると聞いています。それからするとオンラインシステムについては臨時的に多額な費用をかけなくても対応することができるのではないかと。また保管するために大型金庫が必要との答弁がありましたが、これについてはまた仲里庁舎へ持ち帰り保管することができないか、そのことについて総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

期日前投票所のオンライン化についてなんですが、今、私たちが使っている総合行政システムの中で投票管理も行っていますので、そのシステム機器さえあれば可能にはなりません。ただ期日前投票所について県内の調査をしましたところ期日前投票所を複数設けている所は那覇市と与那原町のみで、その他離島をかかえる竹富町、宮古島などは離島において1日だけとか、その日の1日だけの何時間かとかというかたちで期日前投票の複数の所でやっているケースがあります。例えば南城市であるとか、うるま市など広域的に合併をした市町村においても、やはり期日前投票所については1カ所のみでの実施となっております。理由としましてはやはり経費の問題、

それから人員配置の問題が大きくて、ざっと計算しましたところ町でも1カ所増設する毎に1回の選挙で100万から150万の経費がかかるというかたちになってきますので、そういう部分でちょっと難しいのかなというふうに思っています。

金庫については、勿論、投票箱それから投票用紙というのは厳重に保管をする必要がありますので、この投票箱、投票用紙については仲里庁舎の場合では、町民課の大きな金庫の方に保管をしています。具志川庁舎とか他の所とか、改善センターなどにはそういったものがないので、それを設置する。もしくは、毎日、役場の方まで持って来て保管をするということになりますが、期日前投票の時間がだいたい午前8時半から夜の8時ぐらいまで、長時間にわたりやっていますので、そこらへんの管理、輸送の管理とかというものについても少し難しいところがあるのではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

確かに投票所にかかる経費、人員の確保の問題がある中において、これについてはすぐ対応することは難しいと思います。先ほども言いましたが、現在、投票率を上げるために全国でいろんな工夫が取り入れられてきています。この件についても固定概念に拘らず、ぜひ実現に向けて検討して行ってほしいと思います。それについてまた町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては選挙管理委員会の方でも議論されたと思います。車を利用できない皆さんとかは、路線バスを使うとかの策も取っていますので、もう少し選挙管理委員会と担当課と含めて、この問題については当然財政の答弁にあったとおり、金のかかる話でもありますので、そのへん協議させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

その選挙の関連事項として、遠距離については直近の投票所で投票することができないかについての答弁は入っていませんが、これについては航空自衛隊山田原の行政区が今宇江城となっていて、宇江城地区会館での投票となっています。距離からするとおそらく12キロ余るんじゃないかというふうに思っています。この投票所の距離については概ね3キロを目安に設定されていると思いますが、その件について総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在、久米島町内の投票区と言われる投票区は旧中学校区を基準に今設定をしています。旧仲里中校区に関しては仲里庁舎、そして久米島中学校校区については久米島中学校区、旧久米島町中学校の体育館、旧具中の具志川中学校区については具志川改善センター、そして旧比屋定中学校の校区については宇江城地区会館となっています。ご質問の山田原に関しては、基本、行政区の住所地で行政区ごとに選挙区、いわゆる投票所を指定しております。山田原につきましては宇江城

となっているために、宇江城地区会館になっていますが、行政区で独立していますので、例えば行政区の中で、この地域はこことかというふうに分けることは非常に難しいんですが、行政区が独立しているために、これを具志川の改善センターなどに指定できるかどうかというのを、今後、公職選挙法等の制度を調査した上で可能性を検討していきたいと思えます。これについては行政区であります山田原、全員がそれを望むというかたちを取らないといけませんので、そこらへんについても調整が必要になってきます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回、投票所について質問しているわけなんですけど、これが出たのは私もタクシー乗る機会があって、この運転手が山田原からタクシーに乗って投票所に行く隊員もいると、金額は普通に來たら3千円余るといふこともあって、たいへん負担を感じていると隊員のみなさんは国家公務員ということもあって本人たちは何も言いません。これはタクシーの運転手に直接確認して、その情報を得ています。今後、改善に向けて、ぜひ取り組んでいってほしいと思えます。この件については終わりました、次の質問に移ります。

次は、自主防災組織について、今皆さんのところにA4の車庫の写真が入っていると思えます。これについてはもうコンテナを利用して応急的に造られた車庫です。現在の状況としては扉を開閉する取っ手、これは縦に2本あるんですが、これが腐食してきて開けるのに大変支障をきたしているということがあります。また以前には台風によってコンテナ

の入口の向きがちょっと歪んでしまって車が出せないということもありました。一時答弁の中において補助事業の話がありましたが、安心安全な町づくりの中で、確か防災の拠点づくり整備事業があったと聞いた覚えがあります。この補助事業について総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時39分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時40分)

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問については、たぶん補助事業はないかと思えます。ただ起債事業で緊急防災事業というのがあるんですが、交付税算入がある事業なんですけど、その中では対応が可能かもしれません。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この自主防災の必要性については、災害が集中的に発生した場合において、消防、警察などの公共の防災機関の支援、救出、救護が期待できない場合があります。そこでそれぞれの地域で共に助け合うと書いて共助による活動を展開していって、お互いに生命財産を守ることが重要とされています。そこで消防長に確認するんですが、比屋定、島尻の車輛の更新計画がわかればお願いします。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの平良議員の質問にお答えします。まず久米島町では消防所から遠隔地域の

消防力を強化するために、平成12年に島尻地区、そして平成14年に比屋定地区に自主防災会を結成しております。両地区には小型動力ポンプ付きの軽自動車、これは社団法人日本損害協会からの寄贈によりまして配備されております。比屋定地区の車輛につきましては、当初、旧宇江城公民館の倉庫を車庫として活用しておりました。そして公民館の建設に伴いまして平成18年に現在の比屋定の農村公園敷地内へコンテナ倉庫を整備しておりました。そこでこの車輛なんです、自主防災会の車輛も更新予定としては、この車輛が平成14年に初年度登録されておまして、今年度で15年経過しております。消防においては、この更新期間を15年と定めておまして、今年度更新の年度ではあります。そして島尻防災会の車輛についても、平成6年に整備されましたが、島尻地区の車輛については、かなり更新が遅れているような状況であります。

そして比屋定地区防災会の車輛に関しましては、これまでいろんな災害等で、一応、現場活動に従事しておりますが、今後もこの更新計画を元に、また引き続き整備していければいいなと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この問題については金もかかります。ぜひ消防と総務課で現在の島尻、比屋定、両地区が実際にどのような活動をしているか精査をして、しっかりとしたかたちを構築して対応してもらいたいというふうに思っています。この件は終わって、次に移ります。

次に、中体連の派遣について、中学生のなかには那覇地区の予選を踏まえて県大会を目

指して頑張っている生徒もいます。目標に向かってきた頑張りを見逃さないためにもこの問題については私たち議員をはじめ行政も興味を示して今後対応していかなければいけないことだと思っております。やっぱり自然災害による学校教育の影響を最小限に押さえることも最優先課題として対応していく必要があると思っております。先ほどの答弁の中に、教育長は、今後、中体連と協議していくという話がありましたが、この件について協議はしたのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

平良議員のご質問にお答えいたします。「天候不良及び避けられない事情等で地区大会参加できない場合、町の記録会において上位の記録を出した生徒を地区代表として県大会に参加できるように県中体連に要望を出すことについて」久米島中体連の方に直接相談をいたしました。しかしながら、「そういうことは久米島地区中体連で協議して行うべきであり、行政が県中体連へ直接要請等を行うことは好ましくない。」という回答を受けております。またこの件につきましては久米島地区中体連の方で協議するということでしたので、お任せすべきというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この問題について確かに、中体連内部の問題というふうに捉えてもおかしくないんですが、私たち行政としても生徒のことを考えると、ぜひ何らかのかたちで中体連と接点をも

って、今後、対応していく必要があるのではないかと思います。これについてまた町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件については、教育長が所管として調整も進めておりますので、私としてもこういう天災とかにおいては特別な配慮の元で参加できるような仕組みができればなと思って、これも全て担当課を通して教育長に調整をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

それと関連して、今回、今年度、那覇地区駅伝大会、久米島で行う予定だったんですが、これもまた台風の影響で中止になってしまったということがあります。これについてはたまたま那覇地区へ久米島の生徒が行って、浦添総合グラウンド内において大会を行ったということがあります。この結果として球美中学女子の部で優勝です。西中学も男子の部において1位の区間賞が2名ということで活躍をしています。その駅伝大会においても中止になったおかげで、まあ駅伝は長期的に計画的に立てて那覇地区も久米島へ実際足を運んで試走なんかもしています。このように駅伝大会が久米島に及ぼす財政効果といいますか、大きなものがあると考えています。今後これについても来年度スライドして久米島で開催できないとか、いろんなことを考える必要があると思います。ぜひこれについても行政と中体連一緒になって離島がゆえのマイナスを改善していければいいのかなと思っていま

す。また今後ともよろしくお願いします。

この件については終わりました、次は集落外作業について、この質問を出したのは宇江城城址へレンタカーとか、たくさんの観光客が入ってきています。その途中に宇江城が管理する観音堂があって、こっち拝所なんですけど、ユタ等多くのお参りする人が出てます。たまたまこの道路を通ったときにユタが車を側溝に落として立ち往生していたんですが、理由を聞いたら道の雑草が生い茂って、だいぶ車道に入り込んでいるということで観光客がカーブから出て来てユタの人はハンドルを切ったら側溝に落ちてしまったということで、実際こういう事故も発生しています。この部分については宇比屋定が管轄すべき場所なんですけど、比屋定についても若い労力が不足して集落外作業においてもなかなか手が回らないということが問題が出てきています。そこで環境保全課の作業の皆様頑張ってもらう、ぜひこの部分に関してはぜひ観光道路として対応してもらいたいと思って、この質問を出しています。

先ほど答弁の中にこの部分については対応したいと実施したいという答弁がありました。これについては保全課の作業員の方で対応すると理解してよろしいですか。保全課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 保久村学 環境保全課長

ただいまの平良議員の質問にお答えします。現道路は比屋定バンタ、県道の方から宇江城城址まで約2,500mございます。今、議員がおっしゃる道路の一部に関しましては比屋定の方で草刈り作業、管理を行っております。

すが、環境保全課の方では年2回のんびりウォーク、それからトライアスロンのコースになっていますので、そちらの方で草刈りを行ってはおります。途中から約1,700m、観音堂の前あたりは定期的に行っておりますが、今、議員からおっしゃる箇所につきましても、けっこう草が道路に入ってくる状態で、近年特にレンタカーがその部分多く見受けられます。環境保全課の作業員の管轄しているのは、主にこういった観光客が通る観光コースということで、こちらの方については、今、作業班の業務量を見ながら、できたら展望台の方から今やっている宇江城の方まで定期的にできるように作業班の業務量を調整しながら進めていきたいと考えております。

○ 3番 平良弘光議員

以上で私の質問は終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

次に10番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。私の方から3点ほど質問したいと思います。まず最初に職員の人事異動について、本町では毎年4月に人事異動が発令されます。その中で、ある程度長期間の在職を求められる職種もありますが、逆に長期に在職させるべきでない職種もあります。また経験年数の長い職員がいることによって能率があがったり、経験年数の浅い職員や臨時職員で構成されていることによって能率の低下することも考えられます。そこで町長はどのような基準を持って人事異動にあっているのか基本的な考えを伺います。

次2点目です。成年後見制度の充実につい

てを伺います。認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まっています。その需要は今後多くなっていくと思われれます。また今後、その制度において後見人が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に業務を行うことが予想されます。弁護士などの専門職がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の町民後見人が必要と思われるが必要性について伺います。

次に3点目、公営住宅の現状と今後について伺います。非常に厳しい経済状況の中で、自宅を建てたりすることが困難な中、安価で賃貸できる公営住宅に対する期待は大きいものがあります。まず1点目に、公営住宅の現状について、総数、戸数と実際に入居している戸数。入居希望しながら待機している方の人数。2点目として入居条件の基準、またそれを超過している入居者はいないのか。3点目として老朽化している住宅についての現状と改修計画はどうなっているか、また新設についても今後の見通しについて伺います。以上3点お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず1点目の職員の人事異動について、基本的に、一般行政職の人事異動は、3年を目途に行っています。業務内容によっては、3年を超えて在職させる場合、3年以内に異動する場合など様々ですが、事務分掌の課内異動を進めるなど、移動の際に業務に支障が出ないよう、人事配置を考慮しております。

次2点目の成年後見制度の充実について、本町の成年後見人制度の現状は、司法書士の方が、身寄りのない方や関わりが得られていない方の成年後見を行っております。今後もそういった方法や町長申立て等で成年後見人の申立が必要となることが想定されることから、今後（次年度以降）町社会福祉協議会において法人後見人の選人等の資格要件を整え、法人後見による後見人としての支援を考慮しております。

次に公営住宅の現状と今後について、①としまして、現在、14棟の町営住宅があり、総戸数は44戸、内42戸が入居済みであります。平成29年度の町営住宅入居応募者は12名おりましたが、内5名が入居済みで、待機者は7名おります。待機者の内2名と現在、空き家になって2戸の入居調整を行っております。②としまして、町営住宅の入居資格は、同居しようとする親族がいること、世帯の収入が条例で定める金額を超えないこと、現に住宅に困窮していることなどが条件となります。世帯の収入が基準額を超える入居者は現在おりません。③としまして老朽化等による施設や付帯設備の修繕は、その都度町の負担で行っております。全14棟の町営住宅の内11棟が築20年を超えており、長寿命化に向けての調査を平成30年度に実施する予定であります。現在、人口減少傾向にあるものの、生活困窮者は増加傾向にあるため、町営住宅の増設が望まれていますが、人口動態や民間アパートの空き状況などを総合的に調査した上で新設等について検討していく方針であります。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順をおって再質問していきたいと思っております。まず最初に職員の人事異動についてなんですが、答弁では今年も残すところあとわずかです。また年明けますと移動の時期もなるわけなんですが、答弁では基本的に一般の行政の人事異動は3年を目処に行っているとの答弁であります。例えばこの職種は3年、またもう一方で、この職種は4、5年で異動させるというような職種によつての基本的な考えというの也有りますか。これは町長ですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

基本的な考えというよりも適材適所にその年によつての退職者の数によつても変動はあると思っております。言えることは一般行政職、一般職については副町長の方で各担当課長の意見は拝聴しながら調整を行っております。そして昇任の管理職もしくは管理職の異動については私が、それぞれの担当課長該当者の皆さんと調整しながらやっております。いろんなかたちで3年の方また5年以上の方等もおりますが、とにかく適材適所に、より町民のサービスがうまくできるようなかたちでいつも考慮しながら考えているつもりであります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、町長からお答えがありました。人事権は町長にあるわけですし、いろいろ副町長が聞き取りもしながら人事異動を行っていることということなんですが、今の答弁にも事

務分掌の課内異動をするときには事務分掌の分割を進めているとか、また適正な人事配置をしているとかという答弁でありましたが、それについて今の段階で適正な人事配置というのはできているとお考えですか。副町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

玉城議員の質問にお答えします。今、町長からも答弁がありました。久米島町は基本的に3年を目処に人事異動をしているところでもあります。特に事務職に関しましては一定の仕事のスペシャリストではなくて、幅広く仕事をさせるために特に若い職員は3年サイクルで異動させて、多くの職種を学ばせて、そして町民に伝えるために、町民サービスの向上に努めるということを念頭に人事異動をさせているところでもあります。

適材適所かと言いますと、久米島町の職員が185名おります。その中に派遣職員、そして消防、保育所、現業職除いて一般事務している職員が約110名ぐらいいるかと思っております。110名の職員が毎年20名から30名ぐらい人事異動をさせてますが、みんながみんな適材適所ということにはならないかと思いますが、できる限り適材適所で今やるということで進めているところでもあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今答弁、適材適所にできるだけという答弁ですが、確かに3年を目処に若い職員はいろんな職種を経験してもらおうということは非常に大切なことでもあります。逆に技術的

なところ、建設課だったりとかは3年ではちょっと短すぎるじゃないかなということと、また特殊なプロジェクトチームとかは、これまで町の大事な部署ですので、長くても良いのかなと思いますが、それに伴って、最初の質問にもあったとおり、ベテランの職員がいることによって能率が上がったり経験年数の浅い職員がいて能率が低下することも考えられるという質問もしたんですが、特に窓口業務とかで、臨時職員が配置されている場とありますよね、そういったところはできたら私なんかから見れば本務の職員を配置すべきだとは考えるんですが、そこらへんどのようにお考えですか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

確かに臨時職員が携わっているところを本務がするのが適切かと思うんですが、やはり私たち職員は行政改革の中で平成29年、30年度に職員を180名程度にということで今進めているところなんです。その中でなかなか職員を多くすると、また財政的にも多くするということができなくて、その分を臨時職員対応ということで進めているところでもあります。

先ほどお話がありましたが、やはり議員が指摘していたとおり1つの課ほとんど年数の浅い職員が構成がないようにということでもありますので、それがないように、そのへんも努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、久米島町180名という答弁がありまし

たが、この人口割りに対して180名というのは他市町村と比べることはできないんですが、いろいろ地域事情もありまして、実際は多いか少ないか、どのように感じてますか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

先ほどもお話しましたが180名というのは消防職員、そして保育所そしてクリーンセンターとかいろいろ他の所では広域的にやっているところも含めて180名で実際に行政事務を携わっているのは約110名前後だと思いますので、決して多いということでは。類市町村と比べて多いということはないかと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、わかりました。昨日も総務課長の方から今年度の採用について説明受けたんですが、今後、次年度再来年ということで退職者が多いということでどの程度採用していくということで話も伺ったんですが、ぜひ、業務に支障きたさないように、また本務がやるべきところを十分これは人事権は町長ですので、十分本務がやるべきところを本務を配置し、またできたら臨時職員というのは補助程度のことだと思うんですが、また臨時職員にもいろんな仕事に精通している方々もおりますので、そこらへんもぜひ勘案して適材適所に人事をしていただきたいと思います。それと今、本町では出向者が何名かいるわけですが、この出向について、外国語とかはバーデハウスの職員だと思うんですが、今研修のために出向している職員は何名いますかね。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

今、出向、派遣含めて9名ほど出向させています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういった職員についても出向派遣するのは本人のために非常に経験になると思うんですが、戻って来たとき、その派遣先で勉強してきた研修してきたことが生かされる課に配置はされていますか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

はい、そのへんも含めて、計画的に出向、派遣して、戻ってきたときに、それを生かすところにちゃんと配置はしているつもりではあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

せっかく出向していろいろ勉強しているわけで、学んできたものを活かせるようなところに配置して、またさらに後輩に引き継ぐようなことまでやっていただきたいと思いません。

それと、今、久米島町では現場業務以外に一般行政技術職というのが少ないですよ、例えば建設課とか、建設課だったら3年で異動させるには仕事も覚えることができないんじゃないかなということで、いろいろ業者の方からも、この建設課についてはけっこういろいろ勉強してちょっと5年とかそういうか

たちでやってくれないかなという話もありますが、そこらへん技術畑についてはどのように考えていますか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

確かに建設課とか、技術職が必要なところは確かにあります。それを受けて2年前から南部農林土木の方に技術研修ということで職員を派遣して帰ってきてからもその研修の成果を出しています。平成31年度に向けて管理職抜けて班長主任を中心に機構改革も含めて久米島町にしては職員の中で技術職が必要なのかどうか、1カ年通してちょっと議論させていきたいなと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

技術職も含めて、この仕事の能率的に考えれば非常に大事なことだと思いますので、そこらへん検討していただきたいと思います。この件について最後なんです、他の団体では管理職とかいろいろ管理職の登用の試験を実施しているところもあるんですが、試験の良いところも悪い点もあると思うんですが、昨日の監査員の説明の中でも今回の横領事件も監査監督管理のずさんとか指摘されますので、この試験については管理職の昇任の試験については、町長どのように、町長の考えでいいのですのどどのように考えていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

方法の1つとしましては、そういうのもあ

ると思います。私からするといろんな角度から本人の性格、今までの働き具合等も判断しながら承認については、私1人じゃなく、副町長の意見、または教育長の意見等も聞いて、それを今後においても活かすべきだと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

3月には人事異動があります。ぜひ適材適所に職員を配置してスムーズな行政運営ができるようお願いして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、成年後見人制度についてなんですが、成年後見人制度というのは精神上の障害により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、その人の財産管理、また身上看護するために家庭裁判所に申し立てをして、その人を援助する人を付けてくれる制度であって、またその種類としては法定後見人制度と任意後見人制度というのがあるわけなんです、本町の現状は専門職の方が、そのような身寄りのない人や関わりのない方々の成年後見人として町長の申し立てで行っているとの答弁であります、現在この町長、申し立てで現在どのぐらいの人が、後見人を利用して、専門職の後見人だと思うんですが、どれぐらいの方が利用しているか、答えられればお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

現在、久米島町の成年後見人は司法書士の方がやっていると、これは身寄りのない関わりのない方については、町長申立でやるとい

うことで、町長申立に関しては28年度に1件、今年度も2件行われています。今、社協の方で生活不安定就労者生活自立支援事業の中で金銭管理を行っている方の成年後見人の数が一応8名います。補佐ということで、これは判断能力が著しく不十分な方という方を補佐というかたちでやりますが、それが一応3名、今、金銭管理を行っていて、今後、後見人制度への移行をした方が良いと思われる方が今18人ほどいるということです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この質問したのは、いろんな行政の介護のサービスとかいろんな手続、本人ができない場合が変わってやるのがたぶん成年後見人、判断能力がない人で、ぜんぜん全くない人、また著しく低下する人、また補助を要する人という説明ありましたが、町長申立ては全く身寄りもなくて関係する人もいない方を町長の申立てでやるということで、これも今3名ぐらいいるということなんです、今後またそういうことも増えていく傾向に、少子高齢化で進んでいって増えていく傾向にあると思いますので、そこらへんの充実をしっかりとしてもらいたいと思います。

それと社協の方で法人後見人の準備をしているということがありましたが、これ資格、用件を整えるということがあります。これ資格とかありますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

後見人等は家庭裁判所の方に申し立て等を行って、それが後見人は選任されるんですが、

法人に関しても、今、実際、社協の方で家庭裁判所の方と今後について調整中ですので、このへんで、また一応、資格とかそういったものといえますか、整えていって、法人の後見人できるような整備をしていきたいということです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、説明がありましたが、この後見人についてですが、社協の方で補佐と補助を含めて11名、これを要する人が18名ぐらいいるということなんです、後見人についてはたぶん報酬が発生すると思うんですが、本来、親族がもできるわけなんです、親族がやれば、この報酬とかこういうのは軽減できるかもしれませんが、やっぱり法定第三者がやる場合は報酬とかでるわけなんです、社協に対しての報酬とか、今後の報酬については、どのように考えていますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

このへんも、今、成年後見人の法人で行うということで社協の方に今1名配置してできないかということで予算調整中であり、報酬等についても、今後、協議していきながら金額等の設定をしていかないといけないかなというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今やっている補佐的なものは無報酬ですか。これは社協の方からその方々に報酬でているわけですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま補佐と成年後見人は、司法書士の方がやっておりますので、まだ社協の方では法人後見人を行っていない状況ですから、後見人に対しては裁判所あたりが、その後見人の方の資産状況とか勘案して報酬は裁判所から後見人の司法書士の方に、その金額で報酬を受けていいというかたちでやられるものだというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

司法書士がなった場合には裁判所が報酬、枠内で報酬があるということですよ。私が今聞きたいのは補佐的にやっているのはボランティア、無報酬でやっていると聞いた、今社協がやっていますよね、8名の、そういうことです。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

補佐の方も、これは社協ではなくて、司法書士とか、そういった専門のある方が今やっている状況です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

最後に、法人後見人というのが、社協で準備しているというわけなんです、それは1人で何名でも法人の場合、何名でも対応できますか、そこらへん教えてください。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

今、法人の方で担当は1人としても法人の方でやるということで人数が今いくらかというのはちょっと認識していないんですが、1人の方でだいたい現状で10名ぐらいとかありますので、それ以上の数は見れるのではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

1人で複数できるということですので、ひとり一人じゃなくて、そんなに多くの職員が必要ではないということになりますので、ぜひそういう経済的な弱者、そういうところの手助けになるためにも取り組んでいただきたいと思います。この成年後見人制度については、支援体制が、今、課長からも話があったんですが、支援体制が非常に重要であります。国の支援事業も実施されているようではあるんですが、国の支援があるなしにかかわらず、この成年後見人制度の充実は早急に町としても取り組むべき課題だと思います。最後にこの件について町長の見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今、担当課長からも説明がありましたが、この件に関しては、新たに行政書士の組織がありますが、そこの方も今後についてはそういう事業をやるということで、先だって役場に説明みえておりましたが、そういう団体もありますので、それもいかせるようなかたちでバランスよくできたらいいかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これからの少子高齢化に伴い、またそういう方を必要とする方々が多くなると思いますので、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。

それでは3番目に、公営住宅の現状と今後についてですが、現在14棟の町営住宅の44戸中42戸の住宅が入居済としております。29年度は12名の申請があり5名が入居、7名が待機し、その内2名と調整中であるとの答弁です。待機中の申請者についてなんですが、この方々民間のアパート賃借しているのか、住居に困窮している状況にあるのか、把握、わかっていますかね。そこらへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

待機者の方々のそれぞれの現状というのはそれぞれ異なりますので、全員のものが今現状がどうなっているのかというのは、現在、私の手元にはそういう資料はありません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは資料がないとしていいんですが、待機している方々の入居の順番についてとか、それと年度途中でも入居できるのか。それと待機者については条例にある入居要件を全て満たしているのか、ということをお答え願います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

入居の優先順位というのは、久米島町住宅

条例の中でさまざまな条件が明記されております。その中で生活困窮の度合いとかの優先順位というものが定められておりまして、その困窮度に応じて順位を定めてということを入れてあります。例えば生活保護受給者であるとか、そういう方々当然優先になるんですが、その他、母子家庭であるとか、そういうことの中で今現在、応募している方々ほとんどそういった条件に合う方が中心で申し込みをされております。要件は皆さん満たしていらっしゃいます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それと、待機しているのがいるというんですが、入居する地域、希望場所がありますね、そこに希望どおり入ることができないがために待機しているのか、そういうのもありますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

待機されている方々は年度途中で退去者があった場合には、そういう待機者が優先的にいかがですか。次の応募までの間は優先的に入居することができます。ただし入居の希望を出すときに、この地域の例えば宇江城団地がいいとか、美崎団地がいいとかということ希望されている方については、希望する所が空いた時点で、その希望する場所の待機者が優先になってきます。それ以外の方はどうしても親とかの実家の近くとかということであまり遠い所は空いてもお断りされるケースもあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

なかなか入りたくても入れないという方々が待機しているわけなんです、この待機者が、そのような要件を満たしていれば、例えば民間アパートの空き状況とか賃料とか調査し、町営住宅との差額分そこらへん助成するということも考えられますが、そういうことについて考えたことはないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

そういった民間アパートの入居者に対する家賃の助成という制度を行っている所はありません。他の市町村においては民間アパート1棟ごと借り上げてそれを公営住宅に変えているという事例はございます。ただそういった場合には耐震基準であるとか、公営住宅として借り上げることが可能な住宅のいろいろハードルがありますので、厳しい審査があった上で指定をするかたちになるんですが、特に1棟毎にということで定めている中には、例えば通常の家賃を払って住んでいる方と、例えば町営住宅としての安い家賃で払っている方々の間でトラブルとかが起きることがあるのでそういう方々を混在させないという方針になっているようです。これについても他の市町村の事例なども調査しながら、現在、人口も減っている中で、新しい町営住宅を新規に建設をするというのは、なかなか補助事業として採択されない可能性がありますので、こういった空いているアパートなどを棟ごと借り上げるなどの方法をちょっと模索する方が現実的なのかなと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この待機者、対象者ですか、民間アパートに入った場合に、この個人に対しての差額分の助成するというのは他の市町村みても前例がないので厳しいということですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

はい。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いいですか、それで。はい、わかりました。今、新設についてもなかなか厳しいわけなんです、この調査をして長寿命化を図るといふことの答弁もありますが、この長寿命化について改修計画するわけなんです、この入居者に対して、そういった説明とか聞き取り、入居者に対して聞き取りとかしたこともありますか。例えば長寿命化に対して。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在、入居している方々に、その長寿命化についてのアンケートや聞き取りは行ったことはありません。毎年ある入退去の中で、洗面所のシンクであるとか、便器であるとかというのが老朽化している現状が見られて、その都度こちらで取り替えをしたり補修をしたりということを行っている中で、20年も経っていますので非常に附帯設備の方も老朽化が進んでいます。それから一応これ全部の棟は耐震基準は満たしているんですが、やはりクラックによる雨漏りであるとか、いろんなト

ラブルが報告されていますので、そういう住民からの皆さまからの苦情とか要望とかを踏まえた上で調査の内容を、今後、修繕の内容を決めていこうと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ厳しい予算の中ですが、この老朽化の話も出ています。長寿命化の話も出ていますが、ぜひ総合的に調査して、新設についても検討するということがありますので、そこらへんまた少子高齢化で人口減少の著しい地域もありますので、特に公営住宅のない美崎地区とか、そういうところも勘案に入れて検討もしていただきたいと思います。

最後になりますが、町営住宅の家賃についてなんですが、28年度決算では滞納繰越の分なんですが、28年度決算で77万7千円、調定額で574万円、収入済が2万1千円ですよ。滞納の分の2万1千円、これ徴収できない理由は何なのか、次年度以降も家賃とかも不納欠損として滞納処理できるのか、そこらへん教えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

28年度の町営住宅の家賃については大変申し訳なく思っております。収納率もかなり低下をしてしまいました。滞納処理についても非常に低下しています。これは明らかに事務の遅滞によるもので担当の職員はその件でも処分を受けております。これについては課をあげて、私も含め班長も含め全員で滞納者への督促であるとかというのに取り組んでいるところです。なので今年度、来年度にかけて

は収納率を向上させるように課をあげてちょっとやっていきたいと考えています。

不納欠損処分については、滞納されている方が退去とかした場合には、この欠損処分を余儀なくされるケースは出てくると思います。今年度そういったケースが1件ありましたので、29年度においては1件の不納欠損処分をする予定はしております。ただほとんどの場合が、そのまま滞納したままずっと住んでいらっしゃる方が何名かいますので、そこらへんについては、やはり不納欠損処分とはせずに、今後も支払いについて調整をしていこうと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この家賃については税金みたいに5年で滞納処理するとか、時効になるとか、そういうのはないわけですね。住んでいる以上は滞納、蓄積して。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

家賃の徴収に関してはいわゆる民法での契約になりますので、税金とは違う取り扱いになります。先ほどの退去したところで不納欠損をといる、退去したから欠損するわけではなく、そういった本人から徴収できなくなった事情があるために不納欠損処理をする案件が1件あるだけですね。他の民法上の契約と同様、請求をし続けている間は、債権については消滅することはないということで理解をしているところです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この公営住宅については、いろいろ経済的いろいろな条件に照らし合わせて安価で貸しているわけですから、重要な一般財源でもありますので、この577万円余りの未納があるというのもしっかり頭に入れて、また別の徴収にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。以上終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時53分)

次に7番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。通告書に従いまして3点質問します。久米島マラソンについて、今年の久米島マラソンは台風で中止になり残念でしたが、島に来てくれた方々のために、ふれあいパーティーを開催して大変盛り上がった。久米島マラソンは過去に、4年連続で「全国ランニング100選」に選ばれたこともあり評価は高いと思うが、最近は参加人数が1,300人台で推移しています。受入れ可能人数は2,000人まで可能と聞いていますが、参加人数を増やす考えはないか伺います。

次に、来年30回大会の節目の大会になりますが、記念すべき大会をどのように盛り上げるか、30回大会に向けての取り組みを伺います。

次にクメノサクラ・ショウキズイセンについてであります。クメノサクラについては、

球美の島緑化推進事業で26年度に428本植えたが、現在の本数はいくらになっているか。年間の管理はどのように行われているか伺います。ショウキズイセンについては、球根の増殖を5年計画で町の苗畑で増やしているとのことですが、繁殖状況を伺います。

次に、具志川漁港についてであります。具志川漁港については、昨年6月定例会の答弁では「県とは整備に向けて工法を検討している。」と述べています。その後の対応で「具志川漁港だけの単独では整備できないので、県からの打診である。鳥島漁港の(具志川地区)で整備できないか検討し調整している。」とのことあります。現在まで検討・調整した状況と復旧の可能性について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の3つの質問にお答えいたします。まず1点目、久米島マラソンについて、久米島マラソンは平成15年の大会リニューアル後から多くのランナーから好評をいただくようになり、毎年、参加募集と同時に飛行機及び宿泊の予約が満杯となり、参加者が頭打ち状態となっていることが課題となっております。その対策として、ホテルの大部屋の活用や民泊等も取り入れてきましたが、現在もなお解消されてない状況にあります。平成30年度の記念大会は、注目度がさらに高くなることも予測されることから、大会企画については早期に取り組むことにしております。さらに宿泊施設の拡充については、他の大会における事例を調査し、公共施設等の活用についても検討してまいります。

2つ目のクメノサクラ・ショウキズイセンについて、クメノサクラは、今年の干ばつにより枯れたのが多数あり261本が活着しております。現在は桜に詳しい方に管理をしてもらっており、今年度60本の補植を行います。ショウキズイセンにつきましては、平成24年度に苗畑に約28,000球を植え、平成27年12月に約3.8倍の約108,000球に増えました。飛行場線の松並木の開花が悪かったので増殖しましたところ今年はすごく開花をして町民や観光客の皆さんから大変喜ばれました。今年度は、空港前の中央分離帯に株分け移植や苗畑での増殖を行っているところであります。

3点目の具志川漁港について、県との協議の中では、前回、同様鳥島漁港の具志川地区として再編することで進めています。そのためには利用状況等の実績を上げる必要があります。現状のままでは実績を上げられる状態ではないので、船揚場を整備し対応したいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

久米島マラソンについて再質問します。今年の久米島マラソンは台風で中止になりましたが、ふれあいパーティー、すごい感動するふれあいパーティーでありました。新聞記事にも載っておりますが、交流会で祝う結婚ということで名字が久米島と同じという久米さんという夫妻が久米島のマラソンの10キロを完走した後に久米島町役場で婚姻届を出したいということで、このふれあいパーティーで参加者全員で祝福をし、そして町長からも祝辞をいただき、また担当課の方からも記念品

をいただいて当人も喜んでおられました。また来年も久米島にリピーターとして来るものと信じております。久米島マラソン本当におもてなし最高です。僕もこれまで何カ所かのマラソンを走った経験がありますが、このおもてなしは非常にいいんですが、なかなか参加人数がもう頭打ちになっているということでちょっと心配しています。12、3年前に来た、毎年久米島のサンタの格好で走る本土の方が、去年、久米島で結婚披露宴を挙げました。山里公民館で挙げましたが、町長もわざわざ来ていただいて、祝辞も述べていただき、そしてまた商工観光課からも記念品をいただいたこと、本当に本人も喜んでおりました。改めてお礼を申し上げます。しかし、こういったおもてなしがあるにもかかわらず頭打ちになっているのが心配されて、ちょっとこれまでの参加人数の経緯をちょっと述べさせていただきますが、第1回大会が640名でありました。2回大会から1,000名、1,200名とどんどん増えていく中で、第14回大会744名まで落ち込みました。そのときにフルマラソンを取り入れた第15回大会が1,400名それからどんどん増えていくんですが、1,400、1,500、1,700と増えていくんですが、第18回大会、平成18年、これが一番ピークであった年であります。1,910名これがどうしてこれが増えたかということ、このときに兵庫県の加古川北高校が修学旅行に久米島へ来ました。全国で初めての試みということで修学旅行で全生徒を久米島マラソンに参加させたいということでありました。当初、生徒の中からは、どうして走らなければいけないのという非常に文句もでましたが、走り終えた後、校長先生から1週間後に私にこの手紙が来ました。少し

それを紹介させていただきます。前略しますが、まずこれ平成18年の11月1日に手紙が来ましたので、紹介させていただきます。

まずこの度の本校第28回生、久米島修学旅行に際しましては久米島の皆様のたいへんなご協力のもと無事終了をしましたことを報告させていただきます。学校に戻りました後、1週間たった今も生徒たちの間では修学旅行の話題が絶えることはなく、自分たちで撮った写真を広げては、遠く久米島の空の下に思いを馳せています。特に久米島マラソンは生徒たちの心の中に大きな感動をもたらしました。感想文の中にもマラソンに関する記述が多く、そのほとんどが島の人々に励まされて、今まで生きてきた中で最大の感動と達成感を味わうことができたというものでした。昨今の情報発達で子どもたちは頭ばかりが大きくなりすぎて、実際に身体と心で感じる経験が少なくなっていると思われれます。そんな中で久米島の大自然、島の人々の暖かさ優しさマラソンを走り通した充実感、そして何よりも満天の星と流れ星に感動した体験は何ものにも代え難い素晴らしいものであり、彼らの人生に大きな影響を与えることは間違いないでしょう。この機会を与えていただいた全ての久米島の皆様に感謝しております。今後とも兵庫県そして本校と久米島がいつまでも絶えることなく、おつき合いできることを心から祈っていますということで、私はその後、毎年このようなことが続くかなと非常に期待していましたが、それ1回きりで途切れてしまいました。

このことについて担当課としては、その後そこの方に打診をしたのかどうか。そしてそこの対応はどのようなものであったかお伺い

します。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

18回大会に参加しました加古川北高校でございますが、今校長先生からのお手紙にあったように、参加された子どもたちも感動したというふうに事務局としても伺っております。それで毎年交流ができないかということで取り組みしようということで一応学校側に連絡をしたところ、まず教育旅行において、まる1日をマラソンで時間を取るということで、なかなか保護者の理解が得られないということで2回目以降はこちらの方に参加していただいております。今後の課題とする宿泊も含めてなんです、今の教育旅行の中で輸送と宿泊の問題ある程度クリアする必要もあるんですが、誘致することによって地域が元気になる、そして何よりも子どもたちが元気になるということで、こういう大会づくりを改めて、再考してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

学校側としては非常に経験を評価しております。しかし保護者の方には理解を得られていないと、しかしこういうことが久米島で全国で始めて行われるということ、全国で紹介してもらって、少しでも賛同する学校が来て、久米島に参加されることを願っております。非常に心配されるのは、最近、沖縄県内の各地いろんな所でマラソン大会がされています。いろんな商品、景品、抽選会などで誘客を相当高めようという努力もされています。特に僕、今年4月に今帰仁村のマジック

アワーRUNに参加しました。この大会7回大会ですが、女性の参加率が一番高い大会となっているそうであります。けっこう参加人数も増えてきています。そして去年は中部トリムハーフマラソンに参加しましたが、その中部の市町村の特産品をゼッケン番号、抽選でやっておりました。今年は那覇マラソンもやったんですが、那覇マラソンは33回大会であります。第1回大会が4,500名でしたが、今25,000名、もう応募者が殺到して抽選になっています。そういった沖縄本島が盛り上がってきているなか、久米島が頭打ちになっていくことが非常に今後寂しくなるし、何か心配されてきますので、ぜひ誘客もっと運動してほしいなと思っております。今後のいろんな宿泊問題もありますが、公民館なんか利用して誘客を高めていただきたいと思います。

それから30回大会、来年、副町長もこの前の新聞記事を読むと、節目の年参加者にとって心に残る企画をしたいということですので、ぜひ一緒になってみんなで盛り上げていきたいなと思ってます。

私、那覇マラソン走った後、毎年、久米島マラソンに十数名で参加している名護の21世紀の森ランクラブというのが毎年来きますが、久米島で交流し、那覇マラソンで交流しているんですが、来年に向けてもう積み立てをして久米島の30回大会を盛り上げたいということをおっしゃっておりました。ぜひ、久米島の議会も参加してほしいなと、久米島のマラソンは5キロ、10キロ、ハーフ、フルマラソンあります。誰がでも参加できるコースになっていますので、できるだけ多くの人たちが参加してほしいなと、特に町長はよく10キロマラソンにも走っていますので、また副

町長はマラソンランナーでもありますので、長い距離を走っていただきたいなと思ってますので、多く参加をしてみんなで盛り上げていきたいと思っております。

次にクメノサクラについて、これ428本が26年に植えられているんですよ。今年の台風で多く枯れたというんですが、そうじゃないんですね、実は。27年の6月議会で僕は、その事業26年終わって直後ですよ。80本が既に枯れていますよということを言いました。27年、8年で、それからもっと枯れたと思うんですね。この台風時の影響も勿論あると思いますが、それ以前にもう数多くが枯れているんですね。そのときに町長の答弁では枯れたものについては、どういう契約がなされているか、業者とやり取りを進めていきたいと、当然、枯れた後は、ある程度の期間は瑕疵期間というのがあって、その保証があると思うんですね。そういう業者とのやり取りはやったのかどうか。そこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

球美の島緑化推進事業、このクメノサクラゾーンについては、平成25年環境保全課で発注して26年に繰り越した段階で建設課に現場分任事業というんですが、他課の事業を建設課で実施やっています。その26年の8月11日に一応工事としては完成しています。本数としては設計調整とかもいろいろあって431本、議会で発表したときより3本は増えてます。それで内容を確認しました。確かにうちの契約条項の38条に瑕疵担保といういわゆる業者のせいなのか、またはそれを納入した問屋のせいなのかというような議論をするんで

すが、その発見から2カ年の間に、その瑕疵協議をして町長名で瑕疵があった場合は通知するという契約の内容になっています。ただし、この契約書は施設とか工事、土木いわゆる、そういう土木工事とか建築等にかかわる契約書の約款になっています。通常、私も経験ありますけど、公立久米島病院発注したときは、外構を発注して建築やって電気設備でそれで最後に植栽を造園会社でやります。ということになるんですが、この場合見た限りでは全部、造成と植え付けまで一緒にやられていて、その当時、枯れた物に対して協議はされていません。ですので、その補填をしていくということに対しては調べた限りではちよっと資料がなかったです。大変申し訳ありません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

普通に考えると、当然これ枯れた物に対しては、業者がこれは植え替えして保証すべきだと思うんですね。そういったやり取りを進めていくと言ってやり取りもしなかったと、そこが問題があるんですよ。どうしてそういうことをやらなかったのか、それも行政の怠慢としか言えないんですよ。そういうことによって行政がやらなくてもいいものを行政の方からも予算を出してやるということは行政に損害を与えるということなんですよ。それだけの重大な責任を持ってほしいと思っていますね。そういう行政のものを公金について、あまりそういった意識がないなと思っています。もうちょっとそこのところ、しっかり考えていただきたいなど。これ431本から今261本と言うんですが、昨日は管理している方に

聞いたら264本だと言っておりましたので、かなり167、8本は枯れているんですね。これだけの苗、大変な予算が伴うと思うんですね。当初からすると60本補植しても、当初より100本は少ないんですよ。そういうことでそういったものは、やるべきことはちゃんとすべきだと思っていますね。今年、東側の方にもできましたね。昨日、見たらびっくりしました。わかりますよね、今の状況。そこが今年の干ばつで枯れたと思うんです。かなりの量枯れています。だからその現場見ての感想お聞きしたいと思います。東側の方もです。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

まずクメノサクラにつきましては、おっしゃるとおり環境保全課の方に管理が移管されていて、その間、管理的に水もかける分やったのですが、その時点でもけっこう枯れました。今年はサクラに詳しい方に管理をしてもらって、今こちらの水は土地改良の畑かんから土地改良の了解をいただいて水掛けやっています。今年、水掛も東側の公園も含めて、ずっと水掛やったんですが、土地改良の方もダムに上げる水が少ないということで9月の後半から水掛けを若干控えた部分もあります。今回60本補植するのにつきましては、日本サクラの会の協力を得て、向こうからの提供でもってクメノサクラを植える予定をしています。これにつきましては、今おっしゃるようにあと100本余り植える必要はあるのですが、一気に植えますと、また枯らしてしまうということで、今年度につきましては60本、それ以外にも苗畑の方でもクメノサクラの苗作りをしておりまして、次年度はその時

期を見て、また増やしていきたいと思っています。こういった特に花木につきましては、一朝一夕にできるものではありませんので、こういったかたちで公園としては素晴らしい公園は確保していますので、今後、定期的に徐々に増やしていきたいと思っています。

あと東側のツバキ、ツツジに関しましても、一応建設課の方で工事をして、うちの方で管理ということになっています。どうしても工事の関係で植える時期がずれた関係、あと特に悪いのが、芝が相当枯れている状態で、これにつきましても、ずっと作業班の方2人、1日おきに水掛はしてきたのですが、芝を植える当初、若干芝が傷んでいたということもありまして、このへんにつきましては建設課の方でまた対応することになっています。

その公園につきましても、土地改良からの畑かん引いていますので水を掛けながら今後管理はしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、保全課長からあったみたいに、サクラゾーンのそういうはっきり言って失敗ですね、球美の島緑化推進事業と2つあるんですよ、1つは島特有のそういう種を買い付ける一括交付金と我々がやっている造成の部分、その植え付ける部分はサクラ、ツバキとかは先にお買われていて、これも土木事務所に相談したんですが、提供苗を移植した場合は、これはその業者に瑕疵があるかというのは非常に議論的であると、県の場合は、その買い付ける部分から、その工事費の中に管理まで一般管理費、共通管理費という現場管理費の中において、そういうものを一般的に見てい

るから2年の瑕疵が捉えられると、うちはそこにあった木を町の提供するサクラを、そこに移動させるだけの移動費と掘削費だけを計上していたもんですから、ちょっと県からの回答では瑕疵は強行に出られないなという部分があって、このツツジゾーン、ツバキゾーンについては、沖縄の椿協会という久米島出身の方たちがいて、その人たちにいろいろ意見を伺って何月頃がいいか、どういうパターンであまり密集して植えたらよけい枯れるよというような意見もいただいて、その場合に受注した業者には枯れたと判断した場合には植え替えするという約束は取り付けてあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

瑕疵がある場合は、即対応してほしいなと思っています。今日、仲泊8号線行ってきました。琉球銀行の方からバイパスまでの区間その区間、皆さん何を植えたかわかりますか。ちょっと教えてください。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時10分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時10分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

すみません。何が植えられているかちょっとわかりません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

実はですね、琉球松植えてたんです。私、植えた時点でがっかりしました。非常に貧弱

な細い松の苗がそこに植えてありました。今そこ1本も松がないです。何のために植えるのか、今松が無いお陰で地域の人たちが草花を植えて非常にきれいにしています。無かったのが良かったのか、あったのが良かったのかわかりませんが、とにかく植えるんだったら、それを目的を持ってちゃんと維持管理すべきだと思っています。さっきの管理の問題についてです。サクラの詳しい方に管理してもらっていますということですが、実はそうじゃないです。その方が、そののずさんな管理をもうこれではいけないと自分の方から申し出て「私に管理させてください」ということでやったはずです。ですよ。それでほんとボランティアでやっています。少なくともその費用とか、そこに使う経費は行政からせひ出していただきたいなとサクラ管理大変みたいなんです。本部町のクメノサクラ年に数回5、6回ぐらいは整枝していると聞きましたので、かなりの予算を使いますので、そのところも経費をちゃんと出して、それでちゃんとしたサクラの名所にしていきたいと思っています。

次にショウキズイセンについてであります。ショウキズイセンについて、今年長竹松並木、今までの最高な花を咲かせてくれました。非常にきれかったです。干ばつのせいで約2週間、3週間遅れましたが、しかし花持ちは非常に長く約1カ月ぐらいの花持ちがあって非常に喜ばれておりました。課長は今の答弁の中で苗畑で苗を増殖しているという答弁をしておりましたが、今の現状、確認しましたか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

苗畑でショウキズイセンの球根作りを行ってきました。平成24年度に苗畑の方に約28,000球を植えて、当初5年計画ということで5年したら移植しようということだったのですが、見るとけっこう生きていたみたいでしたので、平成27年12月、その球根を今議員がおっしゃる場所がちょっと花の咲きが悪かったものですから、平成27年の12月に植えました。去年はそんなに咲かなかったのですが、今年度、相当咲いています。苗畑で作った球根はそういったかたちで移植しております。3カ年で増えたのが約3.8倍、10万球余り、そういったこともありまして、うちの課の方で以前にナガタケ松並木に植えているのを確認したら、相当球根が入ってました。だいたい1株に10球以上入ってまして、今年も12月だったら移植できるんじゃないかということで、その予定で計画しておりまして、前に植えたの掘り起こして、株分けして移植しております。現在、空港線の中央分離帯の部分に今月入ってから植えております。まだ残っていますので、そこの方に植えて、さらにまた株が出てきたら株分けして随時増やしていこうと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

じゃあ今、苗畑にはないですよ。わかりました。私は平成27年に提案したことがあるんですが、実は25年度に今から4年前です。シンリ浜の所で僕、試験的に植えたんですね。その結果を踏まえて、そこを提案しようと思ったんですが、今年見たらあまり良くなって残っている分、むこう掘り起こして、別の

所に移しましたが、環境保全課としても、そこの方に植えたんですか。シンリ浜の砂浜の所に、何か植えられたような状況があるんですが、保全課で植えた覚えがありますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

前課長の時代に試験的に植えているそうです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

結果として、そこは良くなかったですので、長竹松並木、今年、植えている空港の中央分離帯の方もちょっと心配ですね。どうしてかと言うと、草のマカヤとか芝生とか土が堅い部分、そうする所では球根が消滅していくんですね。そういった状況環境をちょっと見て、やってほしかったなと様子を見ながらもっと増やしてほしいと思っています。ぜひショウキズイセンについても、これからどんどん増やして迫力ある群落を作っていただきたいと思っています。

次に、具志川漁港についてであります。これについては、船揚場を整備して実績を上げるということではありますが、この船揚場の整備の見通し、時期いつ頃整備していくのかですね、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、具志川漁港については、現在、車路と言われる部分がコンクリート圧が通常漁港施工歩掛かりでは20cmでノーアンカー要はアンカーを打たない工法が認められてます。それ

以外の工法は認めないということでやっていますが、県との調整はそれを50cm、車路の部分厚みを30cm足して50cmやって、このスパーン、目地材が入る所にアンカーを打って補強しようということで工法は考えてます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ぜひですね、僕はどうしてこれを今回取り上げたかと言うと、もう課長が今年度で退職なされるということで、課長はこれまでの答弁の中で、我々は営業マンですので、ぜひそれを整備できる方向へ進めていきたいと、それとか、そして、私の信念として仕事を後に残さないというその意気込みを持っておりましたので、ぜひこれを後任にも整備できる方向性を持ってちゃんと引き継ぎして実現できるようにお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号5番） 吉 永 浩

署名議員（議席番号6番） 赤 嶺 秀 徳

平成29年（2017年）

第11回久米島町議会定例会

3日目

12月14日

平成29年第11回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成29年12月14日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月14日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	12月14日 午後3時30分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	10番	玉城 安雄		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	8番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友村 薫			

平成29年 第11回久米島町議会定例会

議事日程 〔第3号〕
平成29年12月14日（木）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	115p
第2		一般質問	115p
		散会	163p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前にご報告します。

10番玉城安雄議員から欠席の届けがありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

先日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番仲村昌慧議員、8番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。それでは順次発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

皆さんおはようございます。

6番赤嶺です。それでは通告に従いまして、6件14項目について、質問したいと思います。まず、1点目、航空運賃低減に向けたダブルトラックについて、航空運賃低減に向けたダブルトラックについて、平成27年12月、平成28年3月と6月、そして今年の3月定例会において質問しました。3月議会の町長の答弁では、ダブルトラックについて、平成28年3

月、路線開設について訪問した航空会社に11月19日に再度訪問して路線開設について継続的に意見交換を行なっています。

また、久米島路線の利用状況及び環境においては厳しい状況にあることから観光誘客を図りながら利用実績を高めていきたいと思えます。ダブルトラック化については一朝一夕には進まない課題であり引き続き誘致に向けて取り組むとの答弁でした。

そこで、3点について伺う。

(1) ダブルトラックに向けた作業の進捗状況について、

(2) どの様に観光誘客を図り利用実績を高め、昨年同日との実績の比率はいか程か。

(3) 航空会社の担当者との意見交換は継続的に進めているか。以上伺います。

2点目、儀間漁港の拡張と施設の充実について。

現在の儀間漁港は、漁船の大型化に伴い係留場所がない状態で超過密になっている。また、作業施設もないことからエンジンの修理、船体の修理等にも支障がある。

4点について伺う。

(1) 漁港を拡張する計画はないか。

(2) 作業施設の設置計画はないか。

(3) 風防壁の設置計画はないか。

(4) 浮棧橋の設置計画はないか。以上伺います。

3点目、町営バスの稼動状況について。

町営バスが運行されているところではありますが、バスの稼動状況について3点程伺います。

(1) どのようなシステムで運行しているか。

(2) 乗務員の健康管理チェックは充分に実施されているか。

(3) ロゴ入りバスが運行しているが、広告料収入はあるか。以上伺う。

4点目、小・中学校への冷房設備の設置について。

9月定例会で吉永議員から小中学校の暑さ対策についての質問がありました。

それに対して普通教室への冷房の施設について前向きに検討するとの答弁がありました。冷房設備については、私の地元の小学校職員からも強い要望がありました。子ども達が授業に全く集中できていないとの報告もあり、子ども達の健康面あるいは学力向上の面からも早急な対策が必要であると考えます。そこで伺います。

(1) 前向きに検討するとの答弁でしたが、それについて、何らかのアクションを起こしたか。

(2) 前向きに検討する答弁については、設置する旨、理解してよいか。

5点目、町有地(原野)等の売却について。集落内外を問わず、町有地(原野)の売却について、町の考えを伺いたい。

6点目、各区長等からの要望や陳情について。

各区長等あるいは、町民等からの要望や陳情等に対して、どの様に対処しているか伺う。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。4点目については教育長より答弁をさせます。まず、航空運賃低減に向けたダブルトラックについて、

(1) ダブルトラックについては、久米島空

港の現状の利用者数、機材繰り、さらに地上支援業務等課題が山積しております。差し当たり、空港利用者数の拡大策として観光誘客に取り組んでいるところです。特に、久米島観光の弱点となる認知度の向上を図る為、積極的にプロモーションを行っております。

(2) 平成28年度の観光客数については111,509人、空港乗降客数が258,147人となっていることから、実績は増加に転じてきておりますが、尚もダブルトラックを誘致できる状況には程遠く、引き続き観光誘客に取り組む必要があると考えております。

(3) こうような状況から、航空会社に対し新たにプレゼンできるような環境は整っておらず、会社訪問は前回以降行っておりませんが、沖縄県とは今後の取組み、行動計画について継続的な意見交換を行っているところであります。

2点目の儀間漁港の拡張と施設の充実について。儀間漁港の拡張と施設の充実について。

(1) 漁港を拡張する計画はないかについて、漁村再整備交付金整備事業で整備を考えています。対象としては1.計画事業費が1事業1億円以上12億未満となっています。(2)、

(3)、(4)の計画については、地域水産物供給基盤整備事業メニューで係留施設整備の中に防暑施設、暴風設備、浮き栈橋の整備が可能であります。現在、儀間漁港では実施されている機能保全事業が平成31年度で完了するため、新たな漁港整備事業計画が必要だと考えております。(1)から(4)の施設については、整備可能な補助事業の制度の内容等を県と調整しながら採択に向け進めていきたい。また、地元の要望調査をおこない内容を計画に反映させる形で是非推進していきたい

と思っております。

3点目の町営バスの稼働状況について。

(1) 町営バスは車両5台を保有し、運転手6名、うち運行管理者1名、整備管理者1名を配置しております。路線は、空港線、一周線右回り、一周線左回り、島尻線、嘉儀山線の5路線を運行しております。

(2) 乗務員の健康管理チェックについては、運行管理者により、毎朝運行前に点呼による乗務員の疲労・健康状況等の確認を行い運行しております。

(3) バス車体にありますイラスト及びキャッチコピーは企業等の広告ではなく、イラストは宮崎駿監督が「久米島の自然と島の未来を切り開くイメージ」で描いたものですが、現在整備中の「風の帰る森プロジェクト」との連携を図り、久米島観光の新たなイメージづくりとして、バスのデザインに採用しますので広告収入は入っておりません。

次に5番目、町有地原野等の売却について。町有地の売却や貸地については、関係法令上の制限等の有無及び周辺住民や隣接地主の同意の有無などを確認の上、その都度公有財産管理運用委員会で審議して決定しています。登記上の地目が「原野」となっている町有地については、現況が宅地や畑として使用されている場合や、宅地や畑と隣接しているなど、宅地や畑に変更しても支障が無いと判断した場合にのみ、払下げや貸地を行っています。

最後の項目、各区長等からの要望や陳情について。区長、あるいは町民からの各種要望について、正式な要請書や陳情書で寄せられる場合は総務課を通して各担当課で、直接口頭等での要望は各担当課で対処しております。特に多いのが道路等の修繕に関する要望

ですが、建設課では諸問題受付票を作成し、町長まで回覧した上で進捗状況を管理しています。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

赤嶺秀徳議員のご質問にお答えいたします。一つ目の何らかのアクションを起こしたかにつきましては、まず、クーラー設置工事を対象とした補助事業の有無を、9月に県教育庁施設課に問い合わせを行っております。その結果、学校施設環境改善交付金の中で空調設置工事を対象とする事業があり、補助事業の計算式で算出したところ事業対象の見込みがあり、実際の工事費の積算と業者への見積もりを済ませ、来年1月のヒアリングに向けて準備を進めております。

二つ目の、設置する旨、理解して良いかと言うご質問につきましては、来年1月のヒアリング終了後、設置に向けての事業申請を行う予定です。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この6問について、再質問したいと思います。まず、航空運賃のダブルトラックについて、答弁で空港利用者の確保対策として、観光誘客に取り組んでいると。さらに認知度の向上を図るため、積極的なプロモーションを行っているというふうにあります。私、横文字に弱いのでプロモーションについて、広辞苑を引いたところ、促進とか奨励とか、特に

商品の販売促進のために行う宣伝とあります。それでは伺いますが、いつどこでどのように積極的なプロモーションを実施したか伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まず、プロモーションなんですけど、まず、知名度不足ということと、認知度向上ということでウェブ、インターネットの旅行サイトにおいて、久米島の自然、それから体験を含めたかたちでプロモーションを行いまして、インターネットでプロモーション、久米島を紹介することによって、その場で久米島の飛行機、それから宿泊まで予約できるシステムとなっていますので、こちらの方を活用しています。

それから認知度向上ということで、全国放送、全国版のテレビ、人気のあるテレビ番組を久米島の方で取材していただいて、放送しながらこちらの方もインターネットのウェブサイトから予約できるような仕組みで相互連携しながらプロモーション、PRを行っているところであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そういうことをやっているということなんですけど、今年の観光客数が11万1千509名ということは、前年度に比べて8ポイント増ということは、プロモーションが功を奏していると考えられますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

そのプロモーション効果として、まずは考えています。と申しますのは平成23年の震災があった時ですね、こちらの方が観光入域客数の底でありまして7万9千651名、それ以前までは8万、9万のラインでずっと推移しておりました。このプロモーションをスタートして平成25、26、27、28と毎年増加してきておりますので、これまで動かなかった観光客がこのプロモーションを実施した以降、確実に前年度より伸びているというふうに判断しています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

プロモーションによって、その効果が上がっているということは認められます。それから平成28年の空港乗客数で25万8千147名増加していると、乗客数から観光客数を引くと14万6千638人が観光客以外のお客さんになると思うわけですね、この実績からしても島出身者への料金の低減を図ることが大切ではないかと思いますが、その見解について伺いたしたいと思います。町長。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

空港の乗降客数についてなんですけど、こちらの数字は国交省から出ている数字でございまして、こちらの方は定期便以外にチャーター便等も含まれた数字となっていますので、単純に観光客、入域数を引いた額とは違うことになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、わかりました。

それでは、次に航空会社にプレゼンができる状態ではなく、会社訪問は行ってないと、沖縄県とは今後の取組み、行動計画について継続的な意見交換を行っているのとあります。今後の取組み、行動計画について伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

沖縄県観光振興課、沖縄県の大阪事務所含めて、今後の展開ということで、会社訪問のタイミング、どの航空会社が現状、こちらのアプローチに対して、受け入れてくれるかということで、まずは今年度も、どこか受け入れる航空会社がないかどうかということで、今年度、それから次年度以降も同じようなかたちで県も一緒に同行していただくんですが、同じような流れでいつのタイミングでどこに伺うかということで調整、協議しているところでもあります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ひとつ頑張ってもらいたいと思いますけれど、最後に一括交付金で運賃の低減が図られているわけですね。これが万一、ないかもしれませんが、あるかもしれないと、交付金がなくなった場合、あるいは減額された場合の対策について考えたことがあるのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まず、一括交付金による、離島コスト負担軽減ということで実施していますが、もしな

くなった際には航空運賃が島発の航空運賃が一応上がるというふうに予測はしています。ただ、県の方で着陸料の減免措置であるとか、そういったことで、それはその財源をもって通常のノーマルの運賃から低減を図るというふうには考えておりますが、いずれにしても現在の5千100円から7千円、もしくは8千円台まで上昇する、値上がりするというふうに、いま想定はしております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

新里課長が努力していることもわかりません。まだまだ、島民、島から出ていった人たちの便宜も図りながら頑張ってください。お願いします。この質問を終わります。

次に、儀間漁港の整備促進についてということなんですけど、儀間漁港の整備促進については、拡張も含めて本腰を入れて早目に採択してほしいと思います。県管理と町管理では整備状況等について温度差があって、町管理は見劣りがするように思えるが、その理由について、大田課長わかりますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

赤嶺議員の今の質問ですが、格差はあるとは私は認識してません。県の漁港の事業メニューと市町村の漁港の事業メニューがまず違うということがあって、その港勢調査、漁港の基礎調査ですけど、これを元にしてどういう事業ができる、例えば100隻以上だったら、どれぐらいのどういう規模の事業ができる。儀間漁港も調整しました、先月。

28年の港勢調査では55隻の水揚げが197.9

トンあります。非常に優良漁港となっていて、県もその拡張については非常に前向きに考えたいと。ただ、赤嶺議員から質問のあった作業施設という言葉使いのものは設置はできないうと。これは言葉を替えるんですが防暑施設とか、風防施設等々の名前を付けて、やる予定ではあります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

儀間漁協は非常に活発化しております。ひとつ町の行政の後押しも今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、儀間漁港の防波堤工事が行われていますが、現在まで漁民等のトラブル等もなく、順調に進んでいるようです。ただ、漁民は地域の人たちから、2度の工事によって仮設道路が2度もつくられると、無駄な予算執行ではないかという意見もあるんですが、1回の工事ではできなかったのか、このへんをお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

当初、事業を発注する前に、儀間漁民組合との話し合いでいろいろ検討し、その以前に去年の工法でバジー船を持ち込んでやりますよということで、その船の固定するロープが湾内まで入ってくると、じゃなければそこは安定しないと、聞きましたところ夜中とか、朝とか出港していく、そのへんでその警備費を24時間態勢、照明、バジー船の経費、低くしたら取付道路の方が格安であるということで、県の了解もあって、これは水産庁まで打診して、それでいいということで出てます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ありがとうございました。よくわかりました。私もそのように説明していきたいと思ひます。漁港については質問を終わります。

次に、3点目の町営バスの稼動状況について、再質問します。まず答弁で5台のバスを6名で5路線を運行しているとのことですが、過剰労働ではないか、1日何時間の勤務か伺ひたい。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

運転手の勤務時間というのが、資料がなくて何時間かということはお答えできないんですが、通常、4名のドライバーがいて、その中で超過にならないように、サブ的なドライバーが2人おります。それで週休でありますとか、そういったかたちで通常のドライバーが休暇の際には予備のドライバーで対応するようなかたちで勤務が偏らないようなかたちで、超過にならないようなかたちで取り組んでいるところであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いろいろと少ない人員で、本当はあと2人ぐらい増やして、予算が許されればのことなんですが、あと2人ぐらい増やして、ほんとに運転に余裕をもたして運行してほしいと思ひます。

次に、乗務員の健康管理チェックを毎朝行っているとのこと、大変、いいことだと思ひますが、その運転要員の内因的な健康管理

チェックについてどのように行っているか。要するに血圧関係とか、心疾患はないのかという、チェックです。これについて人間ドック等義務づけているのか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

人間ドック等の義務付けは行っていませんが、町で実施する住民検診、こちらの方は受けるようにということで義務付けではないですが、そういうかたちで声かけはしています。また、内面的な部分につきましては、担当の方が週2回ほど事務所の方でいろいろと現状を確認しながら異常がないかどうか含めて、管理しているところであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

住民検診は受けられていますか、6名とも。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

住民検診の方、受けたかどうかというのは、確認はしてないんですけど、担当の方で報告受けているかどうか、お答えできない状況であります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

その点も、町営バスの運転手となれば、町民や利用者等の生命、身体の安全を預かるものとして、徹底した管理運営を行ってほしいなと思います。今の住民検診についても受けたかどうか、ひとつ確認のほどよろしくお願

いします。町営バスの件については、これで終わります。

次に、小学校の冷房設備について、沖縄県内小中学校の普通教室の冷房設備の設置率について把握しているか、教育長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

赤嶺議員のご質問にお答えいたします。沖縄県内の小中学校の普通教室におけるクーラーの設置率は79.6%となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

県内79.6%、それでは久米島の設置率はどれくらいですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

町内の小中学校の冷房設備の設置状況につきましては、すべての小中学校の保健室やコンピューター室等の特別教室にはほぼクーラーが設置されておりますが、普通教室につきましてはほとんどの学校クーラー設置はされておりません。なお、パーセントでいいますと、小学校が8.7%、中学校が14.3%となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

県内の率にしても、ほんとに少ないですね、これでは子ども達の学力向上も認められないし、健康上も非常にまずいと思います。設置する方向で教育長の答弁で1月のあれを見てやるということになっておりますが、設置す

るとなれば多額の予算が必要となると思いますが、その予算の目途はあるのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

先ほど、教育長の答弁にもありましたとおり、来月、ヒヤリングを予定しています。順調にいけば平成30年度事業申請となります。経費につきましては業者の見積もりベースでいきますと約5千500万程度かかる予定であります。補助申請を行って、それが認められればその2分の1が補助となりますので、そのへんは県、あるいは町の財政担当課とも調整してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これについて、去った7日だったかな、県議会を見に行きました。その時にある議員と会って話したところ、これは予算はとれますよということでもありますので、県とも打ち合わせして取れる予算をとって早目に設置するよう、お願いしたいと思います。小学校の冷房設備については、これで終わります。

次、5点目の町有地（原野）等の売却についてということで質問しました。再質問します。公有財産管理運用委員会というのがあるということなんですが、その委員会は何名の委員で構成されているか。また、どのような人たちが委員か、伺います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問にお答えします。公有財産管理運用委員会は副町長を委員長に各課長で

す。人数は5名の課長が参加しての運用委員会となっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

副町長含めて5名の課長ということなんですが、売却するわけですが、平成28年度、何件くらいの売約があったのか、何件くらいの要望があったのか、ひとつ教えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

手元に売却や貸地の申請があった件数については手元に資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この町有地についても、原野の売れるところは早目に売って、固定資産税を徴収した方が町の財政も潤ってくると思うんですが、それから原野等については売却してほしいわけなんですが、算定、要するに価格は国基準の路線価によって決定されるという話を聞いたことがあるのですが、そのとおりですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

久米島町は路線価というものが設定されていません。ですので、町の方で土地の価格というものの基準を定めております。宅地等については近傍地価額を参考に変動いたしますが、基本、農地とか、土地改良区内であれば、ヘーバー当たり211円とか、原野については集落外であれば203円で、集落内であれば不

動産鑑定、または近傍地の単価というかたちになります。ただ、原野とか、地目上が原野であったとしても現況が畑だったり、宅地だったり、その使用の目的によっては、その現況として使用する目的も含めての単価での売買等になってきます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

わかりました。路線価がないということなんですけど、それはおかしいのじゃないかと思えます。実は、私が買おうとした時に路線価で、この価格は決まりますということで町役場から指導を受けました。もう一度、路線価については調べてみてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

都市計画区域であれば路線価というものがありますが、説明は基準価格、いわゆる基準値というものでご説明をさせていただいたんだと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、わかりました。この件については終わります。

続いて、各区長等からの要望や陳情についてということで、再質問したいと思えます。

答弁書の中で文書を受理した場合の、建設課についての内容ですので伺いますが、諸問題受付票を作成し、町長まで回覧した上で進捗状況を管理しています。と答弁しています。それで伺います。今年の1月5日前儀間区長日高清有さん、そして前区長の太田喜功さん、

それで私も含めて1月5日の13時30分から町長室で提出した書類があります。陳情についての書類ですね、儀間からは11項目、嘉手苧区長から8月4日に提出された書類、2項目について出されております。その進捗状況について、町長まで決済し、あるいは回覧されているか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の諸問題として議員はじめ区長、町民自らということで、それと我々建設課職員のパトロールで見つけたものを全部あげてます。今の2件についても、町長、総務課長、財政で建設課は全職員はもちろん回覧はしています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

回覧しているということなんですけど、儀間から出された11項目、それから嘉手苧区長から出された2項目について、現地調査はなされたかどうか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

全部現地調査いたしました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

儀間の区長が出された11件の内、1カ所は整備されていますよね、あとの10カ所はまだですね、嘉手苧の区長から出されたものについて、私がいつも言いたいのは、これは崎村議員の資料です。これの2枚目、3点目のバ

ス停の整備についてということであります。この写真見てください。これバス停の用なしにしていますか、これは崎村議員からもあると思いますが、そこらへんちょっと答えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まず、ここで申し上げたいのは諸問題として、あがってきます要請、陳情、全部すべて建設課に来るんですけど、その中には建設課対応じゃないものもあって、バス停というのは崎村議員からも質問ありますが、建設課でも県南部土木と協議してます。町のバス停というのは商工観光課が設置するんですけど、いまのその箇所のバス停については、県も教育庁と協議しますと、なぜ、片側だけだったのか、ここのバイパスの部分が最後の頃のその当時同意は得られず最後の方の整備だったこともあって、それで取り組みを忘れたんじゃないかと。今の部署にいる班長、係なんかはその当時のことは調べないとわからないということで、その場所停留所の安全帯はやるべきであろうということではありました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私が言っているのは、バス停の形状じゃないんですよ、この草見てください、この草。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

すみません、赤嶺議員から真っ赤になって怒られているので、気が動転しました。平成29年県と調整して県道の維持管理を受託して

ます。そこの部分は県道の清掃のボランティア、27団体ほど久米島町にありますけど、その申請がなされていたために、その受託面積からは除外されていまして。これじゃいけないということで、調べてみたら、そこは放棄したと、こっちはやらないよと、その方は県には言ったということですけど、県の方にはその証拠が残ってなくて、今回、調整して、その面積も入れることで協議済みであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

顔を真っ赤にして怒りたくなりますが、ほんとにね、ここ通るたんびに癩さわるんですよ。このバス停どこで待つのと、草ぐらい刈りられないのという思いなんですね。商工観光課長、バス停ありますけど、この草刈りは商工観光課の範疇じゃないのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

草刈りについては県道の歩道ということで、建設課長が説明されたとおりでと思いますが、バスの方については、その横にある取付道路の方で学生の乗り降りをしているものですから、実質、バス停の設置場所についてはどうしても今歩道の方に建てざるを得ないという状況として考えています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

あのですね、さっきから草と言っているんですが、何名か連れていって草刈りますと言えば、もう終わりなんですよ。これ県の県道

だから県の範疇だからといって、これを利用しているのはどこの子ども達ですか、こっちハブも多いんですよ。商工課長もよくわかると思うんですけど、ハブの横断道路なんですよ。そういうことで安全の面からしても、やはり責任ある役場で刈って捨てるとか、いうふうにやれば誰も文句ないと思うんですよ。それからその後、屋根付きのバス停をつくればいいというだけの話であって、いま現在どのように使われているかということを見極めてほしいなと思います。明日にでも行ってすぐ刈りてください。大変ですよ、ほんとに、歩けないですよ。何回も通って見ているんですが。そういうことで、県道だから県の管轄だから、そういう前にこの道路というのは誰が使っているのか、このバス停はどこの誰が使っているのかということを見て、掃除するなり、草刈りするなり、支障のないようにやってほしいと思うわけです。30分使おうかと思いましたが、はい、どうぞ。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま赤嶺議員から指摘されたのも、私も気付いておりまして、担当課の職員を呼んで内容聞きました。そうすると年末においてすべて一斉に契約分のかたちで草刈り作業始めると。私も他の地域もそういう地区があったものですから指摘しましたが、今月中旬以降にやるということで報告来ています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

町長も気付いていると、各課長も気付いているはずですよ。これを誰がやるか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

大変お叱りを受けているところですが、ここは第一優先に、すぐにでもそこからできるように現場に指示を出して、いつも通りながら見ながら、どうしてここはやってないんだらうと、疑問視はあったんですけど、まさかここが契約外とは思わなくて、こういう場所が島内一周線多々あります。このへんも含めて、南部土木と来週協議することになっていきますので、それは見落とさないように調整していきますので、よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そういうことでやはりみんな気付いてはいるんですが、いったい誰がやるかというふうになると尻込みしてると。要するに忙しいのかどうかわかりませんが、これまでこの場所は嘉手苺の皆さんが部落内清掃の時にやっているようです。今までね、ただ道路までやっているかどうかわかりませんが、この縦線の道路は嘉手苺の皆さんがやっているようです。そういうことからしても嘉手苺の皆さんと契約するなり、そういうふうにしていい環境でバスに乗れるようなかたちで動いて行政を進めてほしいなというふうに思います。以上で私の質問終わります。

(赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時58分)

先ほどの6番赤嶺秀徳議員に総務課長から答弁漏れがありますので、答弁をさせます。

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど赤嶺議員の方に答弁いたしました公有財産管理運用委員会ですが、課長5名と申し上げましたが、6名の誤りです。副町長以外に総務課長、企画財政課長、プロジェクト推進課長、建設課長、産業振興課長、環境保全課長の6名の課長で構成しております。訂正いたします。

○ 議長 幸地猛

次に、4番崎村正明議員。

(4番崎村正明議員登壇)

○ 4番 崎村正明議員

おはようございます。4番崎村正明、4点ほど質問いたします。

まず1点目、ひきこもり対策についてであります。厚生労働省の定義では社会参加を回避し6カ月以上自宅にとどまり続けている人のことをひきこもりと言うようですが、仕事や学校に行かず家族以外とほとんど交流しない。ひきこもりについて本町は実態把握できているのか伺いたい。

2点目に歩道の整備についてであります。県道83号線久米島空港真泊線嘉手苅地内において、当初から歩道がない箇所が約30m以上あります。今現在サトウキビが植えられている為見通しが悪く歩行者の安全対策としても歩道を整備する考えはないか伺いたい。

3点目にバス停の整備についてであります。2点目の路線と一緒に県道83号線、久米島高校真泊線、嘉手苅地内でございます。久米島高校前のバス停は、仲里側にはあるが具

志川側に無い為に交通量の多い時間帯に片側車線となり車道にて乗降している状況であり事故未然防止策としてバス停を整備する考えはないか伺いたい。

4点目、事故対策についてであります。これも、2点目、3点目の路線と一緒に県道83号線、久米島空港真泊線、儀間地内でございます。儀間の沖縄電力(久米島営業所)とクボタの久米島営業所の間の交差点で事故が多い為に事故未然防止策が必要だと思うか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

4番崎村正明議員の質問にお答えします。まず1点目のひきこもり対策について、現状では、実態の把握は出来ていません。引きこもりの事案としては、地域包括支援センターの保健師、精神保健福祉士に家族から相談を受け、かかわったケースが11件あります。小中学生で、学校に行かず家族以外とほとんど交流しない児童生徒は、中学生に男子1名いるとの報告がございます。

2点目の歩道の整備について、県道83号線久米島空港真泊線嘉手苅地内の歩道未整備箇所が約40mあります。県と調整した結果、地主の同意を添えて申請したら、整備の方向で調整したい旨回答を得られたので、地主と協議したいと思います。

3点目のバス停の整備について、バス停上屋の設置については、これまでに他の個所についても要望をいただいておりますが、上屋設置に対応可能な事業メニューを調べている状況にあります。久米島高校前については、

過去の設置事例を参考に沖縄県での整備について確認しているところであります。

4点目の事故対策について、ご質問の交差点には、注意喚起の標識が設置されています。今後の事故防止については、関係機関と調整の上、検討していきます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

では、1点目の引きこもり対策について再質問させていただきます。沖縄タイムス9月25日付けの新聞報道によると、内閣府は昨年9月全国の15歳から39歳のひきこもりが全国で約54万人にのぼる推計を公表しておりました。引きこもりについては都道府県の4割声の21都府県が独自に実態調査に乗り出していることが共同通信のアンケートでわかったようです。

調査方法は様々で多くは地域の民生員や、相談員への聞き取りが中心で、保健所と関係機関への相談件数を元に算出したことがわかったようです。昨年県内相談件数は612件、今年9月の中旬に始めることにしたそうですが、そこで質問いたします。答弁内容では、現状では実態把握はできていないという答弁内容ですが、調査する考えはないか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

実態調査ということではありますが、本町では引きこもりに特化した相談窓口は設けておりませんが、一般相談として随時保健師、精神保健福祉士等で対応しております。引きこ

もりの情報があっても他者に知られたくないという思いとか、それとか本人、家族ともに相談を避けることもあるため、プライバシー等の問題等で介入が難しい面があります。

一応、介入して、介入に繋げる方法としては、年2回南部保健所の方で心の健康相談という巡回相談を行っております。その健康相談は精神科の医師が巡回相談をしておりますのでそれを活用しております。長年本人と接触できないケースもありますが、巡回相談で家族相談を継続しているケースもあります。また、本日、心の健康相談がありまして、新規に1件、引きこもり案件の家族相談を予定しています。年2回ということで今回は6月9日に行われまして、対象者5名、実施人数として4名の相談を行っております。その内容としては未治療の方が1件です。あと、治療の中断の方が2件、治療の指導とか、困難事例の相談とかいうかたちで結果としてはありますので、今回も新規の1件合わせて、5件ほど心の健康相談を行っています。

実態調査というのは、これまでの中でプライバシーとかそういったことがあるということなので、どういったかたちでやっていけるか、精神保健福祉等と検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

ぜひ、検討して取り組んでいただきたいと思っております。

2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。39歳までを対象しての現在の支援制度を拡大し、来年度から40歳から44歳を含む方針を決めたそうです。そこで質問いた

します。生活困窮者自立制度が施行されましたが、この制度はどんな人を支援するのか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

生活困窮者支援制度は平成27年4月から、全国の福祉事務所設置自治体が事業主体となって官民共同による地域支援態勢を構築して、生活困窮者の自立促進を包括的に、事業実施することとなっております。県内では、市部は福祉事務所ありますので、郡部と違いますか、町村の方では北部、中部、南部の福祉事務所管内が沖縄県の方から公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会というところに委託しております。その沖縄県労働者福祉基金協会から久米島町社協が受託しまして、これは名称なんですけど、沖縄県就職生活支援パーソナルサポートセンター、久米島窓口として随時相談事業を行っています。対象者としては何かしらの理由で働けない収入がないなどの、生活に困っている人が対象となり働くことができるように支援する。経済的にまた困っている子どもに対しての支援すること等が盛り込まれております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

ただいまの答弁大まかな答弁内容でありますけど、具体的に掘り下げて質問いたします。まずは引きこもりの人を対象にしているのかです。私が言いたいことは、そこを答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

引きこもりという表現ですが、就労準備支援事業というのがありまして、それは社会とのかかわりに不安がある方とか、他人とのコミュニケーションがうまくとれない、それが引きこもりになってくるのかなというふうに考えていますが、そういった方たちが、すぐに就労するのが困難な方に、6か月から1年間ぐらいのプログラムに沿って一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援やその就労機会の提供を行いますというような支援の項目があるんですが、ただ、久米島の方では訓練する機関がありませんので、国の項目の中にはありますけど、現在、久米島の方ではできないような状況であります。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

市町村とか、いろいろ相談窓口が設けられていると思うんですが、本町は特にこういった類は相談をすればいいのか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

先ほども申し上げましたが、県が委託した沖縄県労働者福祉基金協会の方から社協の方が受託して、大きな離島、宮古、石垣等は市の方でやっていますけど、他の郡部の中で離島に窓口があるのは、いま久米島だけです。それを社協の方で受託して、随時、相談事業を行っています。

これまでの社協の支援の件数ですが平成27年度に生活困窮に伴う相談が4件、就労に関する相談が10件、平成28年度が生活困窮に伴

う相談が2件、29年ですが生活困窮に伴う相談が1件、就労に関する相談が3件、生活一次支援といいまして、住居のない方に一定期間、宿泊場所や衣食を提供して、その退所後に生活に向けての就労支援の自立支援を行うというような項目もありまして、それが29年度には2件の相談があるということです。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

どんな人が相談員になっているか、支援員ですね、これはまた信頼関係があつてこそ相談ができると思うんですよ、秘密は守られているかどうか、答弁を。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

相談員は社協の方で、障害の相談を担当している支援員、それと社協の職員の方で2名態勢で相談を行っています。また、相談される方というのは、先ほども生活困窮とか就労の相談ありますが、障害に伴って仕事ができないとか、生活困窮があるという方等の相談者として、そういった方々が相談されているということです。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

本町に相談した個人情報外部に漏れて信頼できなくなり、那覇に相談しに行っている人もいますよ。そのへん、おりますので、今後、守秘義務を厳守して仕事やってほしいと思います。

福祉の現場では、80・50問題、親が80代、子が50代といった言葉があるように、親子で

生活に行き詰まり共倒れになる恐れが指摘されます。そこで引きこもりの事情を把握した自治体の事例を紹介したいと思います。

岩手県洋野町は戸別訪問を実施し、71人の引きこもりを確認、この内6割が40歳以上で全体の半数以上が10年以上の期間に及んだことを明らかにしました。

秋田県藤里町約3千500人の調査では、引きこもりは18歳から54歳の町民の8.7%、約13人にのぼり、半数が40歳以上であったようです。年老いた親は中高年になってもなお自宅に閉じこもり、子どもの存在を隠しとおし、本人も頑なに接触を拒み続けた、社会福祉協議会の調査は3年に及んだが担当者は何度も何度も自宅に足を運び、ようやく事情を把握することができたそうです。

私がこの質問で言いたいこと、訴えたいことは、引きこもりの事情を把握するには戸別訪問しかないと思うんですよ、相手のペースに合わせてながらゆっくり丁寧に焦らず心に寄り添った支援、経済的弱者の底辺をあげる支援が必要だと思っております。町長、どう思っていますか、町長の見解を伺って、この件は終わりにしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私も福祉課長を1カ年経験したことがあります、その当ても似たような事例がありました。これ非常にデリケートな件ですから、確かにいまさっきあったように他に漏れたら非常に本人としても傷つくということもあります。そういうものをいろいろな面で配慮しながら専門員の特に保健師あたりの経験豊富な方がたの訪問が大事かと思っ

ています。それも行政としてどうあるべきかというのも担当課として今後もう少し久米島にどのくらいかというの調査しながら、やってもらいたいと思います。

それから社協あたりが非常に頑張って競技大会、那覇でのスポーツ大会、友愛…。陸上競技大会で、9名の皆さんがメダルを獲得したということで報告に見えておりました。そういうのも激励しながら、ちょっと内容は違いますが、障害がある方々を行政としても、何というか、持ち上げるようなかたちでやれば、それが横に伝わっていくケースもあると思いますので、そのへんまた専門員の皆さんと一緒に支援してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

それでは、2点目の歩道の整備について再質問させていただきます。答弁内容を確認する前に、最初に道路を新設するにあたり事業採択する場合、土木の場合は費用対効果だと思うんですね、この道路に掛けた費用に対してどれだけの効果があるか。さらに農林の場合には経済効果、この道路を整備したときにどれだけの効果がでるかだと、私は理解していますが。事業採択に向けて基本となる地権者の同意は土木で何%か、農林で何%か答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

事業採択の基準ということで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時18分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時19分)

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの質問にお答えします。

基本100%です。判定会議に上るのが90%以上、その以前でふるいに掛けて落ちていきます。ですので90以上100%ということです。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

ということは、私が歩道の整備の箇所ということは、以前、工事名が久米島空港真泊線改良工事だと記憶しておりますが、その分の執行というのは、そこの100%に満たなくして着工命令を出したということで理解してよろしいですか。これは一応、県の管轄ではあるんですが、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

空港真泊線となっておりますけど、これはバイパス整備事業で、当時の事業の採択と今の事業の採択はまったく違います。その当時というのは土木は先行用地、用地を買ってから、買われているところから事業をやっていく。農林の場合は後行用地、事業をやって後で分筆するという、そういう制度があって、その当時のことも県の事業でしたので、そういうふうに残ったのか、どういうふうに残ったのかというのは、私の方では回答はできません。

○ 議長 幸地猛

4 番 崎村 正明 議員。

○ 4 番 崎村 正明 議員

わかりました。次に質問変えましょうね。

建設課長、この現場を見て危険だと思わないですか、誰が見てもそこには歩道がないために危険だとわかると思いますよ。皆様方に配布した写真でもわかると思いますよ。上から県道を横断して集落側に行くときに一旦一次停止して徐行するが見通しが悪く左右確認するために県道に飛び出しすぎて、出会い頭につながったケースの事故が過去には何件か発生した情報も確認できています。

答弁内容によると、県と調整した結果、地主の同意を添えて申請したら、整備の方向で調整したい旨、回答を得られたので、地主と協議したいと思います。との答弁をいただいております。地権者の協議はどうなったか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地 猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田 喜秀

この質問が出て、以前、26年にその地主に聞いたんですが、崎村議員から一般質問が出ているということで、地権者と協議しました。絶対同意できないと、その経緯等を平成7年、8年頃、その経緯等を教えてくれということをお願いしたら、そういうことを言えるような立場なのかということで一蹴されたので、本人としてはできないということでした。

○ 議長 幸地 猛

4 番 崎村 正明 議員。

○ 4 番 崎村 正明 議員

もう少し頑張って地権者の同意を得られるよう努力して、事故が起きる前に歩道の整備が早急にできるように県に強く要望してほしい

と思います。この件については質問を終わりたいと思います。

次、3点目のバス停の整備について、再質問させていただきます。まず最初に、この一般質問に対して担当課はどこなのか確認をしたいと思います。例えば、商工観光課であれば、バス停の設置、時刻表の貼り付け、時間変更の交換が担当で、バス停の引き込み道路 附属施設など道路の維持管理は建設課が担当だと理解していますが、そのへん説明求めます。

○ 議長 幸地 猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里 剛

バス停の上屋、それからバス停、それから時刻の更新等は商工観光課で行っております。

○ 議長 幸地 猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田 喜秀

先ほども申し上げましたが、その区間は町が受託している委託事業の中に入っていないので、今回見直しして、来週協議するんですけど、実施する予定です。ですので県からの受託事業の中に入れて建設課発注です。バス停のこの安全带については、すみません、南部土木方と協議したんですけど、県教育庁だと学校施設の一環としてバス停の整備を要望されるべきではないかと。

○ 議長 幸地 猛

休憩します。(午前11時25分)

○ 議長 幸地 猛

再開します。(午前11時26分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田 喜秀

県道関連なので、南部土木管轄内ということで建設課でよろしいと思います。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

では、改めて建設課へ質問いたします。久米島高校の前のバス停は旧仲里側から運行するバス停にはバス停の引き込みがあります。しかし、具志川方面から来るバス停にはバスの引き込みがありません。交通量の多い時間帯に片側通行となり、車道にて乗降している状況で、また現場には横断歩道はありません。未然防止策として引き込みのあるバス停と、横断歩道を整備することができないのか答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先ほども申し上げましたが、南部土木と教育庁と協議して、前回のバイパス事業を実施したときに、なぜそこができていなかったのか、用地が買えなかったようなことも言っていましたので、そのへんを調べて、このバイパスそこの方は最終年度に同意を得られてやったということがあって、設置ができなかったんじゃないかねという、今の場合は担当班長の憶測でしたけど、そのへんの経緯も調べて教育庁と協議したいと横断歩道については、要望はできます。ただ、設置するのは横断歩道は公安委員会です。いま島内あちこち看板の書き替え、ストップライン、区画線、新しくマーキングしてます。それ全部、公安委員会です。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

私が言いたいことは、過去のデータ、調査するのはもっともだと思うんですが、すぐやるべきことがあると思うですよ、子ども達はその場所で一時停止して、横断歩道のないところを渡りますよ、これは責任問題が発生すると思いますけどね、早急に、この3月には退職しますよね、それをやるという意気込みで、課長、できるということで答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私が3月に退職するからということで、できるという答弁はできません。先ほどから言っている横断歩道、非常に必要だと思います。この部分も含めて、公安委員会直接ではなくて、県道の管理者である南部土木事務所の管轄から一応、要望を出させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

公安、公安と何度も耳に聞こえますけど、私はちょっと聞き覚えがないんですが、というのは、この県道というのは、管理者は南部土木維持管理課だと私は認識しているですよ、なんで町の予算をとってまでやらんといけんかということ、そのへん答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

町の予算をとってやるというのは、一言も申し上げておりません。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

いま言っていることは区画線の件でございます。ラインとか引かれていますよね、区画線、それは本来であれば南部土木の維持管理課の仕事だと私は認識しております。いや、道路は今までやってきた経験ある私が言っていますから、これは。維持管理課が区画線などを引いたということですけど。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まず、土木も農林も一緒なんですけど、本町で予算立てします。下位庁で事業を実施します。これは県道ですので南部土木が道路の整備までやります。もちろんそれと合わせて区画線、計画する場合、横断歩道とか、停止線、注意喚起、標識まで工事の中でできるんですよ、その後、県警、那覇署、公安委員会が、この区画線とかは管轄です。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時30分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時30分)

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

この点に関しまして町長、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

基本的に道路管理者がやるべきのは白線ラインですね、黄色、センターラインとか、横断歩道については公安委員会ということになります。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

わかりました。では関連性がありますので、質問いたします。

私は今朝も久米島高校のバス停の前を通ってきました。赤嶺議員の質問で重複いたしますが、再度繰り返し質問いたします。何名か執行部の方もその前を通ってきたかと思うんですが、気付いた方もいるかと思ひます。写真を見てもわかると思ひます。バス停から消防署までの区間、一部は歩道に木の枝がはみ出し、歩道に雑草が伸び放題です。観光客、歩行者、バスを利用する人に非常に危険だと思ひますが、早期に対応すべきだと思ひますが、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この件も県と協議して、今回の除草作業の面積に入れてやることに決まりましたので、早速実施に向け指示したいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

もちろん私たち議員もそうなんですけど、担当課だけの問題ではないと思ひますよ、町職員の意識の問題だと私は思っているんですが、これから伸びる可能性ですね、観光の島として生きていけるのか、このへんをしっかりと考える必要があると思ひますよ、町長、一言、コメントお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先ほど赤嶺議員にも申し上げ

げましたが、私もその危険性も感じて、担当課の係に指示しております。今月末には清掃するということでもあります。今後についてはその改良が必要になってくると思います。これはまた建設課と一緒に南部土木に、その安全確保できるような工法で工事ができないか要請したいと思います。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

4 点目、事故防止策についてであります。現場の交差点には確かに注意喚起の標識があります。しかし、現場は町道と県道の交差点は、皆さん、写真から見てもわかると思うんですが、町道も道幅が広く優先道路と勘違いし、スピードの出し過ぎで止まれの標識見落としが要因か、思い込み、認知ミスが要因か、マナーの問題なのか、それとも地域のウガンブスク問題なのか、出会い頭事故が今年に入って3件ほど発生しておりました。さらにこの交差点ではなくこの地帯では出会い頭事故が多発傾向にあります。来月の9日からはサトウキビ運搬が始まります。ダンプの運搬、サトウキビ畑に行く人、パークゴルフ場へ行く人、かなりの交通量の増加が見込まれるために、さらなる事故防止策が必要だと、私は思っています。例えば横断歩道を実施すると、必然的に徐行の義務が生じると思います。また、その路面に特殊な舗装を設けるとか、暫定的に事故多発地帯、この先に交差点ありスピード落とせ、などのいずれかの看板を設置する考えはないか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ご質問の交差点については、那覇署の方とも調整をしているところでございます。今後、注意喚起、いま現在ある注意喚起以上に、他の防止策はないのか、例えばカーブミラーの設置とかも必要なのか、改良が必要なのか、そういったことについては、警察の方と調整をしているところです。

先ほども建設課長からもありましたように、こういったものは公安委員会での設置になっていますが、現在、注意喚起の看板の標識の取替えとかを行っていますが、公安委員会と地元の警察、役場との調整の場というのが今まで設けられていませんでした。これを今那覇署を通して、地元警察、そして地域とこういった改良ですとか、そういったものをする場合には、公安委員会も調整をした上で実施をしてほしいという要請をしていくことで意見を一致しています。

今後、より安全を確保するために、関係機関と連携をとりながら対処していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

全国的に高齢者の事故が多く、久米島も高齢化が進んでいます。事故が起こる前に事故防止をとってほしいと思います。最後になりましたが、私も事故に遭わないように、初心に返り仲里教習所で教わったとおり、停止線でちゃんと停止して、少しずつ徐行して安全確認しながら前に出ていきたいと思います。私の質問を終わります。

(4 番崎村正明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで4 番崎村正明議員の一般質問を終わ

ります。

次に、8番喜久里猛議員。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

通告書で質問したいと思うんですが、その前に消防に御礼を言いたい。先だって、私が質問しました久米アイランド前の防火水槽の道路標識、防水装置やっていただきました。消防がやったんですね、非常にうれしいんですね。議会で取り上げて、それに対して答えが見えるということは、議員は質問のしがいがあるんですよ、こういうふうにスピーディーに解決してくれたら、ありがとうございます。

それでは質問します。久米島の未来についてということで、要旨は、①高速船導入は実現するか、どうか。②クルーズ船用バースは出来るか、どうか。③深層水給水管の、このきゅう水は原稿と違ってます、吸うです。増設はできるか、どうか。④兼城ターミナルは何年着工かということです。

2番目は、兼城久保田農道線について、これは何度となく、実は、村時代から取り上げてきています。非常に、工事がしにくい場所ではあります。しかし、このままほっておくわけにはいきませんので、再度、取り上げました。メニューはほんとに現在もないのか、どうか。久保田農道の改修ということでの質問であります。

3番目は、ハーベスター・ビレットプランターの導入についてであります。ハーベスターは既に、各市町村が70～80、大東なんては、九十何%、ほぼ100%導入されているわけですが、久米島だけがまだ十分にされてないということで、このへんのところも含めての質

問になります。ハーベスタは既に自家用の時代になってきているんじゃないかと私は思っております。それで来年度は何台導入の予定かということと。また、ビレットプランターの事業導入は可能か、どうか。これテスト、試運転等でやりまして、私なりには非常にいいんじゃないかと見てますが、町の見解はどうですかということです。以上の3点をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えします。まず、1点目の久米島の未来について、①高速船導入に関しては平成28年度に町民等を対象にしたニーズ調査を実施しており、回答者の約9割が高速船導入は必要と答えていることから、町としても是非、実現したいと考えております。しかし、現在、県の高速船建造等の支援制度がないことから、制度創設を国・県などの関係機関と連携しながら働きかけてまいります。

②クルーズ船用バースは出来るかについて、県港湾課に確認したところ、クルーズ船が直接接岸できる整備計画は、現時点ではないですが、今後要望してまいります。につぼん丸もテnderボートを利用して仲里漁港から上陸しております。

③海洋深層水取水管の増設につきましては、平成26年7月に「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」が産官学金連携のもと協議会が発足され、取水管増量にむけた様々な取組みを行ってまいりました。平成29年6月には、内閣府沖縄総合事務局に

において「離島地域における海洋深層水を活用した地域活性化可能性調査」も実施され報告書が9月に完成しております。その報告書の中でも久米島における海洋深層水を活用した複合利用の可能性について、中長期的に需要が見込まれるとの報告もあることから国の機関においても海洋深層水の増量にむけた取り組みが一步前進したと思っております。ただ、今後の動向においては、引き続き国・県の関係機関に強く働きかけてまいります。

④兼城港ターミナルは何年着工か。このことについても、県港湾課に確認したところ、兼城港ターミナルビルについては、今年度、実施設計に用いる面積等の基本的な情報を取りまとめる基本設計を進めています。基本設計がとりまとまり次第、実施設計を行い、平成30年度には工事着工する予定であると回答をいただいております。

次の兼城久保田農道線について、久保田農道のメニューは現在もないかについて、県農林水産部における平成29年度第4回新規地区選定会議委員会報告では、平成30年度農業農村整備事業等新規採択要望地区一覧表の事業メニューの中には、農道単独での整備事業メニューはなく、エントリーしている市町村もありませんでした。農道を単独で整備出来る事業はないか、農地農村整備課に問い合わせたところ、「農地耕作条件改善事業」であれば可能であると回答頂いております。詳細としては、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域のうち、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定する農地中間管理事業を重点的に実施する区域内であれば整備できます。久米島町は、重点実施地域に指定されているので採択要件を満たす農地等があ

れば可能であります。

続きまして、ハーベスター・ビレットプランターの導入について、ハーベスター導入希望の農業生産法人は10団体です。ビレットプランターの導入も可能となっております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

それでは再質問させてください。

まず、久米島町の未来についてのことなんですが、その1番目高速船、確か高速船につきましては、高速船導入委員会があったような気がします。これは現在まだ生きているかどうか、それを確認したいということと。支援制度がないというんですが、私は維新に所属している関係で下地議員とはよく話します。国では同意しているんだと、あとは問題は県だと、どうして既にあるのに支援制度がないのか、国と県の違いなのか、国はやるが、県はやりたいが支援事業がないのかどうか、このへんも詳しく教えてください。これから先にいきましょうか、高速船からね。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。高速船の導入検討委員会は28年で終了しております。ただ、先ほど質問にもあったとおり、支援制度とか、そういった課題がまだあるということで、そういったものが明確になって後、船の型とか、採算性とか検討していきましょうということで、29年度に実施はできなかったんですが、支援制度が明確になってから再度、議論をしていきましょうということになって

おります。この支援制度についてなんですが、昨年度も沖縄県に導入に向けた支援を要望しております。県からは原則として1航路につき1回、フェリーのみの更新支援とされている。そしてまた、残り8つの離島航路の船舶更新を着実に進める必要があります、2隻目のフェリーの支援や高速船を支援対象とすることについては、事業効果や課題を整理する県の中間評価において検討したいと回答を得てます。なので、先ほど申し上げたとおり県の対応状況を見極めながら引き続き要望を続けていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

高速船につきましては、大体、しかし、29年度以降ということで、それを飛び越えて、とびとび35、6年というのはないですよ、継続していきますよね。

次、クルーズ船なんですが、この回答では、先ほど再質問の中で実は家の方で調べて、納得いかないもので、できませんという回答があったものですから、幸い町長が、できませんではなくて、現時点ではないという訂正での回答となっていますので、それほど厳しい質問ではないんですが、現在、にっぽん丸が寄港してくれてますよね、ただしバースがないので、沖合に泊めてテンダーボートを利用して渡ってます。これは久米島においては正常なかたちではないと思うんですよ。那覇の那覇港、泊港であれば湾の大きいところで波の非常に静かなところであれば、これも可能だと思うんですが、如何せん久米島においては波が荒い、特に真泊、兼城もそうですが、入口側は非常に荒いんです。流れも強いんです。

ですから直接陸に着岸できるバースでないといけない。クルーズを誘致するのであれば、の主旨の質問なんですが、ただ、これはありませんとか、できませんとかの回答では困ると思うんですよ。例えば私、素人なんですが、儀間の前、ウフグチの、あのへんは私から見たら水深もあるし、手を加えればそこに着岸して儀間に向かえるということなんですよ、このへんのところ、もうちょっと考えて回答できないですかね、どうですかね、積極的な回答。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

大変申し訳ございません。港湾課から回答いただいて、私なりに回答をつくりました。マイナス点となっているのは兼城港マイナス5.5、水深ですね、今のにっぽん丸や海上保安庁巡視船、税関船等々が入るには、そのクラスであればマイナス7.5、あと2mは浚渫しないとイケない。いま確認したところ、港湾というのは国100%入ってきますので、こういう年次計画、港湾計画というのを策定します。これが22年なので、早目に更新してくださいという港湾課にはお願いしています。やっとフェリーの護岸が完成し、浮き桟橋が終わった時点で将来の兼城港としての整備計画をヒヤリング等でやりたいということの申し出でしたので、まずはその港内で大型船が回船できない、要はUターンできない、そのへんも含めて議論は進めていきたいということでしたので、今のクルーズ船、これは沖縄総合事務局の港湾課も全県的に離島については整備したいと、本部港を基地としてということではなくて、那覇のバースも含めてやっ

ていきたい、そうじゃないと沖縄観光は伸びませんよというのは、国は常々言っています。ただ、県の事業計画に乗っけるのが至難の業かなと思っていますので、トップセールスが必要かなと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

県の港湾計画に載ってないということの回答ですね、これはね、これでは通らないわけですね、我々は。他の議員さんもそうですが質問するときにおいて、町が関与しない県のものであれば、県に問い合わせたところ、できませんとか、できますとか、検討しますという回答がよく返ってくるんですよ、皆さんから。私はそうじゃないと思うんですよ。じんぶん館思い出してください。あれ県は反対したんですよ、久米島高校は町立じゃないよと、県立だよと、どうして県を通り越して町がやるかと、しかし、我々としても死活問題ですよ、町にとっては、久米島の人口が減れば減るほど久米島高校は将来なくなるという危機感を持って、前の平良町長始め、大田町長がやりました。今、どうですか、県はちゃんと認めたじゃないですか。閉鎖あるいは園芸科廃止を棚上げしましたよね、これですよ、この姿勢がほしいんですよ。

ですから今後の久米島の将来において、未来を考えるのであれば、県がどうのこうの言うんだけど、久米島からアクション起こして、それを実現させる、それが大事な姿勢ではないかと思っています。ということで、ぜひ、頑張ってください。

次、3番は深層水ですね、深層水につきましては、これも私は町長の政治生命をかけた

事業だと思っています。約90億かかると言われています。事業着工して、完了するまで軽く100億超えますね。先ほどの導入線につきましてもおそらく5、60億かかります。そうすると全体的な私が質問に取り上げている4つのものを合わせただけでも200は軽く超えるんですよ。この事業やるわけですから、こんだけの事業を、町長の覚悟を聞きたいわけです、実は。町長は来年の5月で任期ですね、1期4年になります。政治なんてのは行政なんてのは4年でできるものじゃない、これは皆さんも執行部もわかります。我々も認識しています。で、あと1期でどこまでもっていけるか、その覚悟を聞きたい、町長に質問します。全体的に答えてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それではただいまの質問にお答えしますが、まずはクルーズ船の寄港地についても、これは回答で引き続いて要望していくということではありますが、その他、新たなニュースといえますか、海底資源が久米島沖で発見されまして、その関わる船の寄港地が欲しいということで相談があります。もちろん一番条件に合うのは久米島でありますので、今後それも含めてクルーズ船の寄港地にもなれるような新たな大きなプロジェクトとして、兼城あたり条件どうなのか、調査入れないとわからないと思いますが、今の防波堤を沖に向けて、大型船が入れるようなのをやるとか、また、バースにおいては、今のバースでは足りませんので、新たなバースを、花崎もいま工事中であります、あれとセットしたかたちで可能かどうか、逸れも含めて調査する必

要はあると思います。クルーズ船においてそういう考えでありますので、これまた、この話が進み次第、議会の皆さんと相談しながら取り組んでいきたいと思ひます。

それから深層水、これも先ほど来ありますとおり、国の方で直轄で調査入りまして、可能性調査が報告書があがりました。これもいま、国としては予算を付けるということになっているんですが、なにしろ事業主体となる県が、いまどの部署がそれを担うかということで、綱引きではないんですが、逆に触らない触らないというのが現実であります。先に申し上げて、これを政治折衝の中でトップと調整して方向を決めるということですが、まだまだしかし、時間がかかるようです。県もMICEの建設とか、大がかりなプロジェクトが控えているもんで、その予算の面が一番のネックだと思っております。

それも含めて、早目に我々としても、この要望が生かされるように、これは何回も要請も、県議会に陳情も出していますし、県議会の中でも議論もされているということでもありますので、もっともっと選出県議の皆さんも含めて、いろんなかたちで要請しながら実現に向けていきたいと思ひます。

私の思いとしては、これが実現しないと久米島の産業というのは人口減少問題も解決はしきれないと思っております。

雇用を生むには新たな産業をつくってやるのが一番ベターかと思っておりますので、任期は5月で切れますが、昨日も申し上げましたが、次期に向けてこういうプロジェクトを実現させるために頑張っていきたいということでの思いであります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

こんな大きなプロジェクトを抱えている久米島の現状においては、ぜひ頑張っていたきたいなと思うわけですが、すみません、私の順序が間違っていましたので、抜けています。兼城のターミナルなんですけど、あれは公共工事の地域の説明会がぜひ必要だと思うんですよ。大田課長、ターミナルにつきましても説明会必要ですか、その点、教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

もちろん地域の説明会はやるように県には申し入れはしています。いま、基本調査といって実施設計に向けてどれくらいの規模か、町としてはそのターミナルの中にあるアロケ事業で、売店が、補助の基本額の中には売店や喫茶店等はいれないので、それはアロケになります。国、県事業の中において…。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

説明会必要か必要でないかだけ教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

必要だと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今、大田課長から必要だということを受けました。当然、我々も参加、字民は参加する

わけですが、そこに問題があるんです。ターミナルをつくるについては当然、大いに結構ですよ。今、兼城の護岸工事をしてますね、約3年なっているかな。花崎の埋立のコンクリートの柵は、あれも兼城の港でつくってます。兼城の地域皆さんは、そういう公共工事に非常に協力してきているんですね、今まで、その見返りといっちはなんです、我々は協力もします。じゃあ県も協力してくださいというということで、そこにある遊漁船の仮桟橋をつくってもらいました。ところがボロボロになっちゃって、これを何とかしてくださいと、私は県議にもお願いしている国会議員にもお願いしている。町長にも何回か言っている。こんだけのメニューを抱えているにも関わらず、ぜんぜん進んでない。事情わかりますよ、財産台帳に載ってないから、財産台帳に載ってないからできませんではこれは困るんです。我々は。

例えば、久米島空港つくるときに、県はどう出てきましたか。地域の皆さんに、北原、大原は、防犯灯1個ずつ各家に建てましょうと、これ皆さんの財産ですと、こんだけの大がかりなことやったんですよ。兼城に皆さんやってもらいましたかということです。私が言いたいのは。我々も協力します。しかし、我々の要望を聞いてくださいということなんです。このへんどうでしょう。回答願います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時59分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどありました仮桟橋といいますか、東

側にある、かなり老朽化して危険性もあるということも承知しています

それも含めて、漁協さんの方からも西側に浮き桟橋と、それに船が非常に大型化して、製氷施設のところが行き詰まっているということでありまして、この間、実は新しい大臣が久米島の何か要望がないかということである方に相談があったらしくて、その浮き桟橋とセットした繋留施設を漁協からも要請があるから、それを町としても要請したいということで、資料をこの間送っています。その件に関してまた新たに、久米島視察も大臣早目にいらしてくださいというお願いもしていますので、それも含めて現地でそういう要望等もやりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

では質問させていただきます。先ほどの1番目は終わりました。2番目の久保田農道なんです、久保田農道につきましては、メニューがないことはない、農地等があれば可能ですと回答となっております。この農地というのは何ヘクタールをさして言っているのか、そのへんお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

農振地域ですので、何ヘクタールという基準はないと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということは、当然課長は、そのへんは知っています。農地ありますよね。準備可能だということになりますね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

1筆あります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

じゃあなぜ今までこれできなかったかと疑問なんですよ。この事業そのものが新規の事業になっておりますね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということで、私はこの質問をてりあげて非常に良かったと思っております。実現したようなものですね、だが金かかりますよ。実は農道というのは、そこに必要だから造るんですよね。必要ないのは造る必要ないですよ。というのはこの農道というのは、私の中学の卒業後ですから50年前に造られています。そのとき人力で非常に土木業者に聞いたら難儀したそうです。そういうことで必要なところですので、新規とは言いません。改修して車がきれいに通って、しかも排水ができればいいですよ。墓もありますそのへんに。工事をしたが為に農道を造ったがために今度は墓

に水が浸かったんじゃない、これ大変なことになりますので、そのへんも含めてぜひ実現してください。国会議員においては、山中橋がありますね。牛の牧草についてはゲシゲシ草がありますね、先ほどから質問の時に3月までと言っていますが、喜秀農道造ってください。

山中先生なんっていうのはもう沖縄中が尊敬して止まない政治家であるし、亡くなった宇久村さんも当時の獣医がいない時代において、非常にオートバイで各農家まわって、非常に農家に貢献した方です。この方々は久米島のことを思って、実はこの草も探してきたんですよ、ですから、是非、喜秀農道そういうことでお願いしたいと思います。

次、ハーベスターとビレットプランターに再質問します。先ほど町長の回答で、私は、最初うーんと思ったんだけど、訂正していただいて10団体ではないんだけど10台ということなんですが、実はこれ思い出した。去年もその話でしたよね。いわゆる久米島のハーベスターの普及率が低いんで、久米島は重点にやりますということだったのに、蓋を開けたらとんでもなかった。沖縄に3台しかない。その1台がやっと久米島に入ったということです、その1台というと本当に大丈夫だね。入っているだろうね。農家契約してるだろうね。そのへんの確認ですね。

それと県とのヒアリング、来年度に向けて10台目標のヒアリングがすんだかどうか。そのへんからまず聞かせてもらいたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。ビレットのヒアリングのお話ですが、県とではなく直接、沖縄総合事務局の直轄の補助事業ですので、去った8日、金曜日に総合事務局のヒアリングを受けてきました。報告で10台の報告をいたしました。この資料も総合事務局に持って行きまして、今回1月に補正で、その事業がでるといってお話を聞いておりましたので、先のヒアリング、その前提で受けてきました。その中で旧農業生産法人、1台は個人の名前で取り敢えずは申し込みしたいということですが、それが申し込みまでに生産法人立ち上げることができるかどうか、ちょっと、不透明ではありますが、取り敢えず10台を久米島要望しますということでヒアリングは終えてきました。

それに向けてまた各申し込みした生産法人さんの聞き取り調査もヒアリングもやりたいということで、それも来週から日程を組んで、それに向けて取り組んでまいります。今年1台導入しますが、リース会社からの契約そして何月にいくら払う、それも全て含んでおりますので、1台確実に入るといということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほどの最初の質問の中でちらっと申しましたが、ハーベスターの普及率が一番低いのは実は久米島なんですよ。そんだけ農家の力が強いといえば強いんですが、ただ規模拡大、多量生産農家に持っていくにはやっぱりハーベスターの力が必要じゃないかなとみております。ということで、ぜひ今回は農家のために、ぜひ、10台目指して頑張ってください

い。

ということで次はビレットプランターなんですけど、これは実は約5年ほど前に1回試運転久米島でやっています。私の方でやりました。会社の方で。発芽いいんですよ。発芽を気にしていたんですが、発芽はいんですが、苗が大量に使われたんですが、実際は苗はそれほど使わないんです。約数量計算したら全茎プランターの1.5倍、それほど思っているほど苗を使っていない。おまけに発芽がいい。ただ難点は土地改良していないわけ。いわゆる隅々が角取られていない畑に非常に使いにくい無駄が出る。私いまさら土地改良して良かったな正解だったなと思っておりますが、そのへんのところ難点はあるんですが、でもキビ農家が高齢者になるにつれて必要じゃないかなと思っております。実際、私が今回約1万坪これで植えました。発芽もいいですから、これぜひ普及したいなということではあるんですが、今この回答では補助事業大丈夫ですという回答なんだけど追跡調査をしている最中なんだけど本当に大丈夫ですか。そのへん回答してください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、久米島にビレットプランター2台ございます。去年あまりにも大きすぎてトラクターも105馬力を使用して植付いたしました。今回、改良されたのはもうちょっと小型でおっしゃるとおり全茎に比べて、苗も1.5倍ぐらいで収まるとのことでございます。そして、前も喜久里議員の質問のときに、お答えいたしました。今まで久米島町がハーベスターと農業機械の整備計画が少なくており

ませんでした。その中でどうしてもじゃあ久米島がハーベスターが何台もそういうのが必要かという基礎資料がぜんぜんなくて総合事務局でも説明できなかった面がございましたが、今回これを作成して説明してきました。その中でハーベスター機械率70%目指すには、何台必要とか、いろいろそれも盛り込んで、その中でも植え付けの機械化ということで、この中にもビレットプランターも押し込んで、そしてできれば追加でブームスプレーヤー、スプレターでした。あれも入れていこうということで、総合事務局にはお話をしてみました。その事業の中で補助対象となる、ハーベスター苗の植付機で全茎プランターとビレットプランターといろいろありますので、それもできるということで確認を取ってまいりましたので補助事業で導入はできることになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ぜひこれからのキビ農家のキビ生産につきましては、今までのものを使わせるという時代は終わったと思います。こういう機械をつかってやらないと、まず後継者も立ちませんし、離農が多くなってくるので、ぜひ実現させてください。ただ気になるのが先だっの議会でしたか、補助率においてハーベスターが80%が切った場合には農家が自己資金で苦しいだろうということで町長が残りの満たない分については町で持ちましようということでした。議会であがった気がするんだけど、このビレットプランターにつきましても、そういう事でしょうね。ビレットプランターだけでなく農機具全般ですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

今農家補助で80%、農家もいくらか負担しておりますが、その中にまた町の上乗せ分、そして県も上乗せ分ということで補助しておりますので、それを継続できるように県にも要望はしておりますので、今後とも農家の負担が少ないように町も補助できるように継続していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

農機具全般の質問に移りますが、ハーベスターそれからビレットプランターも使うトラクターなんですけど、現在、免税軽油が適応されていますね。この免税軽油というのは、農漁業1次産業に使われるわけなんですけど、当然、久米島はハーベスターにもトラクターにも使います。私の計算では約300万製糖期で農家が得するんですよ、置いておけるんですよ。これ3月31日で切れるの知っていますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

年明けの3月31日で切れるというのは知っておりませんでした。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長、知っていた？

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

内々議員からお話聞いたと思うんですが、直接またその件に関しての県との調整等にはまだ行っていません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

実は、私も、正直、3月31日以降受け付けませんというのは、この間免税事務所で初めてに聞かされたんですよ。期限がそろそろきているなというのは頭にあったんだけど、今年とは思わんでびっくりしているんですが、ただこれ決定じゃないんですよ。今の自民党政治があと3年延長した場合ですので、できたら県まで行って、農林関係でお願いしてほしい。これは県免税ないと農家持ちませんよということは強く言って、町長あたり課長あたり行って継続するようにお願いしていただきたい。

幸いと言ったらなんですが、製糖期は3月31日で20何日かで終わりますね。だから何とかしのげるんですよ、今年は。トラクターが継続しないと夏場の免税ができなくなります。それともし仮にそこでストップとなると、当然来年からないわけですから、そこでも農家にしわ寄せがいくと、大変な額なんですよ。この額は、300万ということで簡単に言うんですが、実際、農家一つにとっては30万でも20万でも節約したい、ぜひ頑張ってください。ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、総括して実は私イーフで食事していたら知り合いにあって、ユンタクしようと思ったら何か怒られてですね。まだ尾を引いているんですよ、例の問題が、はい。それに加えて皆さん、皆さんはおかしい

けれども、私も含めて、一体、何しているのと言われたんですよ。最近中だるみしているよって、町民からもその声がかいている。大町民ですからね、敏感に感じるんです。大田町政発足して、長年本人が考えたことを全部実行してきたんだけど、それが約3年なってきたら、馴れ合いになったというか、そのへんが町民は感じている。お昼時間に、わざわざ私に言う必要はないですよ、ということはやっぱり感じているんですよ、町民は。来年でしょうと。そうですよ。どうするのと、どうするのと言われてもと思ったんですが、これはやはりもう一回、例の事件を糧にして、気を引き締めて、本当に町民のために、町長と一緒に頑張ってもらいたいなどお願いして、私の質問を終わります。以上です。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に9番棚原哲也議員。

(棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。私の方からは通告に従いまして2点ほど質問いたします。まず第1点目、海洋深層水の施設についてでございます。町では深層水の揚水施設の増設及び再生可能エネルギーとしての温度差発電施設の設置を国に要請中だと思うが、その認可の可能性はあるのか。進捗状況を伺いたい。

次に2点目でございます。災害発生時に利用される資機材が収納されている倉庫の設置場所について、町内の数カ所の設置場所については海拔の低い所に設置されており災害発生時に収納資機材が使用不可能になる恐れが

ある。海拔の高い所への防災倉庫の移転が必要だと思うが所管課の考えを伺いたい。よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。まず1点目の海洋深層水の施設について、内閣府沖縄総合事務局において、「離島地域における海洋深層水を活用した地域活性化可能性調査」が実施され、久米島における海洋深層水を活用した複合利用の可能性については、中長期的に需要が見込まれるとの調査結果がでており、取水管増設事業の進展が図られれば、海洋温度差発電設備の整備も十分に可能かと考えております。可能性調査が実施されたことにより一歩前進しておりますが、取水管増設と海洋温度差発電設備整備については、事業主体のことも含め引き続き、国、県の関係機関へ強く働きかけてまいります。

2点目の災害発生時に利用される資機材が収納されている倉庫の設置場所について、津波が発生した場合、海拔の低い地域に設置した防災資機材は使用できない可能性があります。災害は津波だけとは限りません。大地震など、他の災害が発生した場合にも備え、地域住民が利用しやすい場所を選定した上で、全小学校区に防災資機材倉庫を設置しております。防災資機材倉庫は、地域住民が使いやすく、管理しやすい場所であることが条件となるため、校区住民が要望するのであれば移転も可能だと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして、再質問を行います。まず深層水の揚水施設増設についてでございます。これは先ほど喜久里議員への答弁でも同じような内容の答弁がございまいした。平成26年7月に国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムが発足し取水管増設に向けた様々な取り組みを行ってきたとの答弁から、このコンソーシアムの会長は町長が担っております。コンソーシアムの主要団体が大学の機関、国の機関それから沖縄県それから民間企業ということで多岐にわたったコンソーシアム、企業団体、それから行政機関でございます。その会長が本町の町長であります大田町長が担っております。国県への関係機関に対し、どのような取り組みを行ってきたのか、お伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。国、県と関係機関への要望ということで、3年後取水施設の増設に関する要望を行っております。県からは海洋深層水量に関する需要そして市場性、事業採算性を総合的に検討した上で判断する必要があるというふうな回答を県から得てます。このような状況で先ほど町長から答弁もありましたが、今年度、国が独自に海洋深層水に関する可能性調査を実施しており、需要も勿論のこと採算性、経済効果は十分に見込めるとの報告をまとめております。その報告に関して、コンソーシアムもその報告書に協力をしているところです。国が実施したこの報告で県が言っている事業

実施の判断材料の1つが揃い、一步前進したかと考えています。ただ、事業規模が大きいこともあって事業主体をどうするかという課題は残っておりますが、このプロジェクトには本当に島の未来がかかっています。なのでいろいろな可能性を探りつつ、国や県そして国会議員、県議のあらゆるチャンネルを使って実現に向けていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

国に対する要請、要望いろいろ行ってきましたが、ただいまの答弁で国の機関においても海洋深層水、揚水の増量に向けた取り組みが一步前進したと思っているとの答弁がございました。要請先の関係省庁から要請についての何らかの回答があったのかでしょうか。伺います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

町としましてもコンソーシアムの関係者を中心に内閣府、経済産業省の方にいろいろ要望をしています。エネルギー関係においては経済産業省の一つの機関である資源エネルギー庁と、そういったところにも要望しております。ただ国は事業主体にはなれないということで、課題は残っています。先ほど町長の答弁にあるように沖縄県に対しても機会を見て要望を続けております。今後もその実現に向けて続けていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、国に要請している揚水施設の増設に

ついてでございます。揚水量を前々から言われているのは、現在は日量13,000トン、この揚水量増して14万トンということで聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

取水量を現在の10倍取るということでアナウンスをしているところなのですが、実際その施設のポンプの機能といいますか、10倍ではなくて、約18万トンと取水能力のある設備になっております。実質ハワイをしのぐ世界の規模の機能が備わっているというような解釈になるかと思っています。10万トン目指して設備の機能は18万トンまで対応できるということです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

コンソーシアムが発足して3年経過していると思いますが、国に要請している揚水施設の増設、それから海洋温度差発電の発電施設、これの予算が莫大な予算になるという説明もございました。手元にある資料によりますと、深層水の揚水施設ですか、これが約83億円、表層水関係で約18億、揚水施設で約100億それから海洋温度差とかの施設、これが三十数億ちょっとかかるということで非常に膨大な金額が要するという認識しておりますが、取水量は約10倍ということで、この揚水施設が完了した場合に、それに付随して海洋温度差発電施設も設置できるだろうと、その海洋温度差発電施設設置した場合の発電能力これどのぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

今、10万トンで発電できる規模というのが1メガワット、約1,000キロワットあります。久米島全体の平均の出力が6メガワットなので、その6分の1は出力できる計算になります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に可能性調査が実施されるということにより、先ほども質問しましたが、一歩前進しておりますが、取水管の増設、海洋温度差発電設備の整備について、事業主体のことも含め引き続き、国、県の関係機関へ強く働きかけていくと答弁がございます。この中で26年に設置されたコンソーシアム、これは年に1回程度開催されてコンソーシアムの中での意見交換等が行われているのか、その開催の頻度をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

このコンソーシアムには水産部会、国際交流部会とか、いろいろな部会があります。部会についても、その都度、開催をしております。また全体会議については総会が年に1回ありまして、それ以外に臨時的に的に会議が1回、年2回ぐらいの頻度で開催しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

2、3年前に久米島モデルということで海

洋深層水を使ったいろんな複合利用の計画ができております。最終的には経済効果が80億、それから雇用の効果が1,500人という非常に大きい本町での経済効果、それから雇用の効果が生まれるものかと思いますが、26年度コンソーシアムの設置して3年経過し、また揚水施設の認可、それから海洋温度差発電の施設の認可、このへんがまだ何年度先になっていくのか、なかなかそのへんが見えてこないということで、非常に年度は経過していった、事業自体がスムーズに推進できていないんじゃないかなと思っております。それで将来的にはコンソーシアムの中での将来的な展望として、クリーンインフラ輸出にかかれば我が国経済への寄与ということで、深層水利用技術のうち海洋温度差発電は欧米や韓国企業により海外市場進出の競争が激化していますと、欧米それから韓国などが取り組んでいて非常に競争が激化しているという記事が載っております。それから久米島モデル実現により発電に加えて島嶼地域で不足しがちな食料、水を生産する基幹インフラとして輸出という新たな産業を興し、久米島モデル実現のあかつきには、そういう海外転換もできるといって載っておりますが、この中に日本経済新聞の電子版ということで日本先行の海洋温度差発電、これが欧米が実用化で猛追ということで、2015年の記事として載っています。国内では、本町でこれスタートした海洋深層水の複合利用と温度差発電の実証試験も県主導で3年間やりまして、今継続でやっておりますが、これが日本の海洋深層水の今久米島モデルで作っている事業計画、よその国にやっぱり先行されて、後手後手に回っているんじゃないかなという感じも受けておりま

すが、このへん国の省庁の考え方お聞きしていれば、答弁お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいま棚原議員からありました海洋温度差発電については、確かにアメリカ、ハワイでやっております。そしてフランスが太平洋の熱帯・亜熱帯地域の島嶼地域でやる計画で今進めております。中国の方も海南島あたりでロッキード社と一緒に10メガW級の発電設備を設置するというのでプロジェクトが進んでおります。そのあたり日本がまず技術的には一応先行しているということなんです。今あるように、他所に先を越されると、その有利性が失われるのかなというふうに考えております。その中で経済産業省の外郭団体NEDOというところなんです。そこの方からまだ確定的ではありませんが、久米島の海洋温度差発電1メガワットプラント推進したいというような情報も入ってきております。実際、昨日なんです。その発電設備の仮にできた場合の運営後について沖縄電力、久米島電業所と意見交換をしているところです。その設備については、やはり前提となる取水量の増設というのが条件としてありますが、国としても、ぜひ応援したいという声を聞いております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

あと1点だけ、これ緑の分権改革推進事業ということで、23年の3月に作られた調査資料なんです。この中にもこれは沖縄県及び我が国に資する効果など海洋深層水、それか

らそれを活用した温度差発電のことが載っております。この中で海洋温度差発電による沖縄本島へのグリーン電力大規模供給ということで、現在、沖縄県は電力供給のほとんどを化石燃料に依存している発電整備容量1,733メガワット沖縄本島のベース電力は、出力50メガワットの浮体式海洋温度差発電数基でカバーすることが可能であると。久米島モデル、およびそれに続く海洋深層水複合利用における海洋温度差発電の運転実績の積み重ね、信頼性の向上により、このような沖縄県の電力供給のグリーン化推進への貢献も期待できるということで、久米島での海洋温度差発電が沖縄県全体のグリーンエネルギーとしての供給地にもなることだろうという構想も載っております。これも先に計画されています久米島モデルが実施というか、これ実現して後の問題だとは思いますが、国際的にはハワイが先駆者的な海洋深層水を使っている。ほとんどハワイの場合には養殖関係ですか、カニとか海藻関係の養殖等々が進んでいると思いますが、次の実例を上げましたように海外等の競争に負けないように、早期に今の10倍強の揚水施設、それから発電施設を早期に導入して世界の日本の先駆的な久米島町として、そういう立場に立つように努力していただきたいと思っております。町長のその意気込みをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど答弁しましたが、これも久米島の将来の産業について欠かせないものでありますので、プロジェクトとして引き続いて、県、国にも強力な要請をしながら、またこれはあ

る程度、政治決断が必要になってくると思います。そこにおいても国会議員の先生方、また県議の先生方をお願いをしながら推進していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9 番棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

次 2 点目、災害発生時に利用される資機材が収納されている倉庫の設置場所についてでございます。先ほど答弁がありましたが、津波が発生した場合、海拔の低い地域に設置した防災資機材が使用できない可能性があるということで、これについては津波の発生ということにおきましては、大規模地震があつてはじめて津波が連動すると思います。津波だけが来るとことはありません。これは 6 年前に発生した東日本大震災後、地震が発生して、その後津波が来て甚大な災害があつたということなんです、本町内で海拔が低いと思われる場所について回答願いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今、県の防災の方、5 m ぐらいの津波の到来を予測してのハザードマップなどが、今、整備されているところです。そうなりますと美崎地区、仲里地区の方でも例えば役場の近くであれば、郵便局のあたりまでは、もう 5 m で浸水するんじゃないかと、美崎地区の方もほぼ 5 m の津波であれば浸水する地域がけっこうたくさんあります。今現在、棚原議員の質問にありました防災倉庫の設置場所で低い地域にあるのは美崎地区の防災倉庫、こちらが宇根公民館の方に設置されています。そ

して仲里地区、仲里校区の方の防災倉庫は旧改善センターの敷地内に設置をされております。その 2 つの会場の防災倉庫については 5 m 以上の津波が到達した場合には使用できなくなる可能性もあるということです。

○ 議長 幸地猛

9 番棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

私も防災倉庫の設置場所、一応回って、海拔何メートルになるのか確認しました。中央地区が旧仲里改善センター敷地、そのへんが海拔 3 m、それから今の説明がありました美崎地区が宇根公民館の敷地がだいたい海拔 5 m の表示されております。その他については久米島地区は博物館の所だと思います。だいたい高台にあります。それから仲泊、鳥島については改善センターの前、具志川庁舎の後ろ側でございます。比屋定ほどのへんに設置されておりますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

比屋定地区については、宇江城ユイマール館、元の比屋定農村公園の所に設置をしています。

○ 議長 幸地猛

9 番棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

防災倉庫が設置されたのは東日本大震災が発生して以降、国、県あげて国内ほとんどの所に防災倉庫を設置するというようになっていと思います。その中で一次答弁で災害は津波だけとは限りませんと、大地震など他の災害発生時に備えて、地域住民が利用しやすい場所を選定して設置しているという答弁が

ございます。

大規模地震、それから津波については近年では沖縄で体験した事例がございません。そのかわり毎年襲来する台風については台風は非常に大型化して、年に何度か接近する可能性があります。台風時に使いやすいようにということで、町民それから地域の住民が使いやすい場所ということで設置しているとの答弁がございましたが、なかなかこれ、中に入っている資機材、従来の台風災害の時になかなか使うとか、使った経緯もあまりないと思いますが、これはやっぱり大型の地震に対し、それから津波を想定しての設置場所にしないとそういう大型災害になった場合に、その資機材が流されて使えなくなると、非常食とかそういうのが入っています。そういうのも全部無くなるとやっぱり大変な被害も起こるんじゃないかなと思ひまして、これ2年前ぐらいにも質問した経緯がございますが、美崎地区と、特に仲里地区と2か所については、津波災害を想定しての避難訓練、これについても比嘉の場合には比嘉のカミヤーと言いますかその周辺、それから謝名堂と泊については登武那覇公園、美崎地区については登武那覇公園とスナミ、その高台が指定されて、そこに避難訓練しています。

それからして、そういう高台に前回の答弁では防災倉庫の安全面とか、盗難にあうとか、そういうことも想定して近い所ということで答弁ありましたが、仲里地区の場合でも比嘉集落が避難しているカミヤーについても電気もあります。それからその上には儀間ダムの管理棟もございます。そこも十分広い敷地もあります。それから登武那覇公園についても宮平家とか民家もありますが、1軒はその

前にも公園まで電気も行きます。そういう所に設置しても防災面からしても今は監視カメラ等々の設置も十分可能だと思いますので、そういう高台に設置するのが妥当じゃないかなと思いますけど、それについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問に対してですが、あまり使われていないというお話がありましたが、地域によっては集落外作業の時や台風の片づけなどでも、積極的にチェーンソーや草刈り機その他のものを使用している地域もございます。決して大きな災害時だけでなく使っただけということで防災倉庫設置しています。

設置の時に防災倉庫の設置や管理に管理に関する規定を設けておりますが、防災倉庫の資機材の使用、そして管理については当区の区民が管理をするという規定でもって行っております。

資機材の使用については、本来は年1回、住民の方で点検をして消防の方に報告をするという規定にはなっているんですが、それが実施されていないために定期点検は消防の方が代わりに行っているところではございます。先ほどありました高台への移転については、その当区の住民の方々が一番使いやすい所、管理しやすい所という条件になりますので、区長さんたちが要望するのであれば移転を今後検討していきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

意見がちょっと分かれるところなんです
が、この防災倉庫についてのやっぱり大規模
災害の時に活用できなければ、もう何の意味
もありません。日頃、通常の台風の時の後か
たづけとか、そのへんはちょっと高台に倉庫
設置していても車で行って取ってきて使用す
るのであれば、遠くても10分、近い所は5分
以内でそこまでいけるような場所にありま
す。そういうことからして地域の方々が高台
への移転を要望するのであれば、移転も可能
だという説明なんです、これはやっぱりあ
くまでも大規模災害、沖縄県も地震がないと
いうわけではありません。地震の回数につい
ては頻繁におきています。大型地震は、まだ
今のところは体験しておりませんが、大規模
地震があつて津波が来たという想定で、その
時に使用できるような状態に置いておかない
といけないと思います。津波だけ想定して、
流されてしまって後から使用しようとしても
物が使えないとか、今年ですか、非常食の中
身の入れ替え、消防の方で資機材の入れ替え
に合わせて、非常食も一応代替えするという
賞味期限が来る前に入れ替えしたと思うん
ですが、やっぱり非常のときに使えるような場
所に、その物自体は備蓄しておかないと大変
だなと思います。私たち議会も去る9月に全
国の和牛共進会の時に、仙台の名取から荒浜
海岸そこの視察へ行きました。私は個人的に
3回目だったんですが、そこの海岸に、もう
低地帯では丘を造って避難の丘と言ってまし
たが、4カ所に岡を造ってその岡の上に年寄
りが雨風しのげるような備品を備蓄して、何
日かそこの丘の上で過ごせるようなそういう
ものまでやっぱり整備してます。万が一の事
を考えてやっぱり本町でもそういう日頃、台

風時に頻繁に使うからということではなく
て、大規模災害を想定して地域に任せるので
はなく、設置場所については行政が主導し
て進めるべきだと思いますが、最後に答弁
いただきたいと思います。町長。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地域に任せるのではなく、行政指導でとい
うことではありますが、その後今現在は担当
の中で地域に管理を任せるというかたちで防
災倉庫設置しています。行政主導の場合は、
そういった行政が管理する資機材について
は、消防それから役場の方で管理している場
所もございます。あくまでもやはり地域の自
主防災能力を高めるための防災資機材の設置
でありますので、区長さんたちと相談をして
大規模災害に対応するための防災資機材をど
こに置くかというのを今後地域の方と協議を
しながら検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それでは最後に、この防災資機材について
は、今地域の区長さんと相談して決めていく
ということなんです、保守管理については、
その使う集落3カ所、美崎は3カ所です。中
央については泊から島尻までの地域で使いま
す。その地域に保守管理については任せてい
ると思いますが、設置場所については行政の
方でやった方がいいかなと思います。これを
要望して、私の質問終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わ

ります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時32分)

総務課長から先ほど6番の赤嶺議員、それから9番の棚原議員に訂正と報告がありますので、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

午前中の赤嶺議員からの共有地の払い下げ件数に関する質問についてですが、28年度に2件、29年度においては3件の払い下げを行っております。

もう1点、先ほどの棚原議員の質問で防災倉庫、集落外作業等、何かで使っているというところで、草刈り機と言いましたが、申し訳ありません。草刈り機は置いておりません。チェーンソーとか、エンジンカッターとか、そういったものを置いてます。訂正いたします。

○ 議長 幸地猛

それでは次に11番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 11番 安村達明議員

通告のとおり、4点ほど質問いたします。謝名堂川と(2号線)の整備について、謝名堂川の整備は、南部土木事務所河川港湾班、町、仲里土地改良区と協議を実施しているが、水門の問題があると同僚議員への答弁にあった。謝名堂川が、雑草の繁茂等により水の流れが悪くなり、大雨の時は、水位が上がり、周辺の道路に汚泥やちりが溜まり、衛生面からも大変問題であると、早急に河川の浚いが

必要だと思うが町の対応を伺う。

謝名堂2号線は、スクールゾーン地域である。久米島安全対策集落外防犯灯設置事業では、謝名堂2号線は設置可能かを伺う。

次に2問目、すぐ対応する「室」を役所の仕事は、デスクワークが中心になるのは、一部は仕方ないが、それだけでは住民のニーズに答えられない。座って楽な仕事に慣れたら、動きたくなくなるのも人情だが、それでは、肝心の公務員の本分は務まらない。我町でも「すぐやる室」を設置したらどうか。最近、我町でも島をゆるがす程の横領事件があり、町民から大変きびしい目で見られ(町の管理体制)身のせまい思いだと理解しているが、住民、障害者の要請や要望があればすぐ対応する心遣いの出来る「室」を設置してはどうか町の見解を伺う。

次に3問目です。小、中学生の熱中症問題について、今年の9月22日の新聞で4月～8月までの間に、糸満周辺市町村で述べ、140人の児童が熱中症の疑いで保健室を利用した。と、久米島の状況はどうだったか(H28年～H29年)までを伺う。学校の教室には、温度計、湿度計はあるのか。小、中学校で何人の児童生徒が熱中症の疑いで保健室を利用したか。小、中学校で、学年ごとにクーラー設置をしたら、何教室になるか。学年ごとにその個数をお願いします。

次、4問目、道路整備について、クシ原(農道真謝45号)については、平成29年度農業基盤整備促進事業で選択されたとのことだが、割当内示額によって工事着手時期が変わるとの事ですが、説明を。マンドウ原は採択できなかったとの事だが最近のマンドウ原の状況は惨憺たる状態で、軽トラでさえ通行不能だ。

近いうちに砂糖きび収穫の時期にもなるが、町の対応は、又、石材会社の表示もあるが、確認と内容を伺う。以上お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

11番安村達明議員の質問にお答えいたします。まず1点目の謝名堂川と(2号線)の整備について、謝名堂川について、県南部土木事務所とは9月の台風18号時の謝名堂川が氾濫している状況を動画等で現場状況を確認させています。11月9日イーフ情報プラザでの説明会でも同様の質問があり、浚渫する旨、回答しています。謝名堂川の浚渫や県道舗装及び歩道工事を含め久米島管内の道路改修工事を11月27日に島内業者だけで指名競争入札を実施していますが、入札不調で終わっております。防犯灯の設置については、現在、内閣府沖縄総合事務局による沖縄県安全対策事業により久米島町内の集落外の通学路を中心に整備を進めていますが、謝名堂2号線も整備区域に含まれており、今年度中に完了する予定であります。

2点目のすぐ対応する「室」についてですが、現在、町民からの要望や苦情については、各担当課が対応しております。予算が伴うものや、他部署や他組織と調整が必要なものは、対応に時間を要する場合がありますが、実施可能な案件についてはすぐに対応するようにしております。「すぐやる室」については、組織改編や機構改革の中で設置の必要性について検討していきたいと考えております。

次4点目の質問に移ります。道路整備について、まずは真謝45号農道整備について、沖

縄振興公共投資交付金事業で平成29年度新規事業で採択されました。採択された事業工期では平成29年度から平成31年度の3カ年間となっております。当地区は平成30年度に実施予定されています。工事着手時期の変動については、今年度同様、国からの交付金が削減されれば市町村への割当内示も減額されることになり、市町村の要望が100%補えないこととなります。例として、今年度要望額は4千万でしたが、県からの内示が1千万円でした。新年度の内示額によっては、事業工期の延長も考えられます。マンドウ原の場合、農道整備事業の採択要件が満たされておりません。地主の同意率90%から100%及び経済効果が算出される必要条件が非常に厳しく、農道整備での当該路線の採択は厳しい状況にあります。しかし、現場を確認したところ、凹凸が激しく車の通行が厳しい状態であるので、企画財政課と調整し対応を考えたいと考えております。又、石材会社の看板表示が入り口付近にありましたが、現場を確認したところ採掘や採取の跡が見当たらないことで、島内所々に表示があるので、宣伝用で設置してるだけだと思います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

安村達明議員の熱中症に関するご質問にお答えいたします。まず1つ目の、「小中学校の教室に温度計、湿度計はあるのか」についてですが、温度計に関しては、久米島小学校、清水小学校、久米島西中学校には全クラスに、また美崎小学校と大岳小学校には一部のクラ

スに設置されております。その他の学校の普通教室には、温度計は設置されておられません。湿度計につきましては、清水小学校は全クラス、久米島小学校と大岳小学校には一部のクラスに設置されております。次に、2つ目の「何人の児童生徒が熱中症の疑いで保健室を利用したか」についてですが、平成28年度に熱中症の疑いで保健室を利用した小学校の児童は6校合わせて49名、中学校の生徒は2校合わせて15名となっております。平成29年度については、11月1日現在、小学校の児童は6校合わせて79名、中学校の生徒は2校合わせて29名となっております。3つ目の「学年ごとにクーラー設置をしたら、何教室になるか。」につきましては、現在の教室数でカウントした場合、小学校は、1学年、2学年、3学年、6学年についてはそれぞれ6教室、4学年が5教室、5学年が4教室、そして特別支援教室が7教室となり、全体で40教室となります。また中学校は、1学年は3教室、2学年と3学年がそれぞれ2教室、特別支援学級が2教室となり、全体で9教室となります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

川の浚いについて再質問します。浚渫する旨と回答して入札不調で終わったとありますが、それから対応はどのようにするのか、これは私だけの考えですが、島外の業者ではという気持ちもあります。謝名堂川の改修工事はどのようにするのか教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

努めて早く、一応県で11月27日入札で発注したときに、再々入札までやったんですが、落ちなかったと、で今後どうするんですかと聞いたら、今年度中に不調クラスの場合、設計書の中身を入れ替えないといけないということです、今年度中には一応発注まで目指してやるということです。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

もう一つ、聞いておきましょう、もし島内の業者が受けた場合には、その作業するのに重機とかいろんな道具が必要でしょう。そういう重機を持った業者が久米島にはおられるのかということ、聞きます。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、特殊なパケットシャワーありません。ユンボーですね。鉄鋼にそのアーム長いやつは1個あります。それをリースしてやる方法になります。先ほどの不調も全部、島内業者です。島外業者は入っていません。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

はい、わかりました。

謝名堂川の整備は以前にも行っております。川の縁には草木が繁茂し、見苦しい状態だが、早めに縁に生えている草木は切り取らないと縁のブロックを壊す恐れがある。それがさっきの対応だということなんです、その中に入っている草木等の種類の名前をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

謝名堂川の整備は基本的に事業化は県はです。事前調査までは終わっているんですが、この中に草木がどういう種類が生えているのかというのは、ちょっと私の方ではわかりません。すみません。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これ昔のことですがね、27年ぐらい前に具志川村の時代かわらんが、川の浚いをしたんですよ、そのときに重機を使ったお陰で、面になっている間知ブロックがある、そこをみんな崩してしまって、それをほったらかしてあったもんだから、僕が議員になったあと整備を頼んで整備をしたところなんです、それをまた重機を使って整備をするようであれば、また間知ブロックとか、そういうのが壊れていくんじゃないかなと思っているわけです。

それでちょっと無機を変えると、その縁に大きな木が生えている。普段、クワディーサーというか、クワディーサーが生えていてね。それが土に生えているもんだからもうだいぶ大きくなっている。切り取るんだったらたぶん枯れることはまずないと思う、クワディーサーというのは直ぐ芽が出てくるもんだから、根っこも切り取って、これ建設課だとわかるんだけど、切り取って根っこの所を割って、そこに除草剤を注入して枯らさないと、あの木をきれいに浚って取ってしまうと、間知ブロックが全部壊れてしまう、特にカーブの所に生えているものだからね。これはみんなもわかると思うんだけどね。だか

らそういうところまでは、あんた方でできるかできないかということです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時48分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時49分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この謝名堂川整備は沖縄県の29年度の景観の評議委員会の選定事業となっていて、今言う川の中にある草等、自生物、周辺にある木、小動物、例えばゲンゴロウ、そういうものとかの選定、専門家がいて、その方々の諮問を受けて、ここをこういうふうにしなさいと、結果が出て、その実施設計に入るということで、この前は打ち合わせしました。我々は参加して聞いていただけなんです、九州大学と熊本、その環境に詳しい専門家が、この木は倒したらいけないとかという非常に議論があって、今、発注しようとしたのは、その川の流れをせき止めている草木を浚渫して、その間知ブロックには触りません。その対応で今一応考えています。モクマオウとか、そういうのがあるんですけど、これの伐採は入っていないと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時53分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

浚渫は今から入札したりいろいろやるみたいですので、これはもうやるものと思ってそのまま考えていいですよ。答弁はいらませんが財政課長どうですか、やりますよね。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

この事業については県事業と認識しておりますが、県事業以外で、そういった作業があれば検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

前もってしっかりやってくださいよ。金出すのはあなたの方ですから。よろしいですかね、はい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

大変申し訳ありません。私は末端の方にあるものかと思ひまして、あと一応確認して、もし可能であれば保全課と協議して一応伐採したいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

街灯の設置可能ということで、これはたいへんいい話だったと思っております。6時頃会社が終わると、その後は今ちょっと足場が悪くてリハビリしながら歩いていますが、いきなり、真っ暗な運動場でなんか大きな声したらちょっと何かなと行ってみたら、子どもたちが一生懸命やっている。しかも小さな子ども達が真っ暗な運動場ですよ。そしたら大きな上の水銀灯あれば整備しないんですか。違う所になっている？ お願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいま質問のありました仲里グラウンドにつきまして、水銀灯が老朽化して台風等で飛ばされています。これについては少年野球も大体時間的に夕方時間を決めていますので、今のところ夜間使うのが少なくなってきていますので、整備は今止めている状態です。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

保全課長、それは間違いだよ。あんた方が直さないから練習できないんだよ。あれを直してください。直せなければ、つけてあげて、つけた後子どもたち一生懸命少年野球の子どもたち頑張っているのに。街灯がつかないから練習時間も少なくなる。そうすると行くときもちょっと危ないですよ。自転車ぶんぶん飛ばして時間がないないして、帰るときは真っ暗で帰って行く。こういう状態だから2号線の防犯灯の話を僕話したわけですからね。これはもし保全課長が設置するのであれば、早めに検討してください。建設課長？ 財政課長？ 総務課。すみません。お願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時58分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ご質問のありました謝名堂2号線の防犯灯の設置については、当初から各区長さんたちから要望があった集落外の通学路を中心に計画を進めてきました。先日、ようやく工事の発注も行いました。謝名堂川の2号線のもの通学路については、学校も指定している通学路であるということ、それから夜間や夕方

子どもたちの通行も多いということで、ここもそういう箇所に入っています。この場所についてはN T T柱や電力柱などの電柱がないために防犯灯の支柱も新設しての整備となります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

この謝名堂2号については、しっかり課長もやるということですので、街灯も大丈夫だと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

じゃあ次に、すぐやる室について、この質問は沖縄に最近本土から帰って来た方が新聞投稿されたのを見て、僕の友だちから久米島にも「すぐやる課」があるかと電話があり、私もどういふものかなと思って、そういう質問あげたんですが、ここにおもしろい記事がありましてね、新聞投稿の人が、日頃、役場、議員にすぐやってもらいたいと頼みたいが、担当課とか、議員とかは知らないという声を聞く、要するに議員選挙とかあるときには、よく議員の顔をみかける、役所の他の人も見かけますが、その選挙が終わるともう全然見えないし、自分がどこにどういふふうにしていいかわからない。議員とも会えないということなんです。それでこの人は村へ要請をしたが、役場は対応もにぶく議員にもお願いしたが、選挙後はお願いしたんだけど、ないということですね。ネットで調べると直ぐやる課がですね、千葉県の松戸市にあり開設45年市民の要望を受けて、処理する件数が多く中身は変化したが、困っている市民を助ける精神は不変という、そういうふうな方針でいる、そしてその方がある役所の管理する総務

課へ駐車場の件で文書で現場写真を載せ要請したら未だ対応が見えず、障害者は困っているということを書いてあるんですよ。そしてこの件は役場の担当課が写真を見て電話1本で解決する問題だが、要するに対応してくれない。だからすぐやる課というのはないかということで、文章を投稿してやったらそれに反応した人が私の友人でして、これ県内でも、すぐやる課を設置して住民の2人に見事に答えている事例を紹介したい、数年前県教育長からスクールガードリーダーに委託され宜野湾市と西原町の12の小学校、当時、担当した学校と連携をして子どもたちの安心、安全に目配りするのが目的、そこで学校近くの小川、柵が無く危険という、これを役場に伝えたら2日後には担当から回答を受け、現場を確認し、その場でお礼に行った。西原町のすぐやる課はもう1人の職員以外は課長以下全員が新たな現場に出向いていた。そういう対応に公務員の鏡をみた。西原町をお手本にすぐやる課の設置を我が市町村におすすめしたいということが、この文章といえますか、これ投書したんですよ。

その問題で、次の質問に、ある部落の防犯マイクが故障しているが、対応後に町は金がないから直ぐには対応できないと、防犯マイクが故障したら、いつ何時、災害が起こるかもしれないのに、金の問題だから無理だとの対応だったそうだが、本当にその話は本当なのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

これは防災無線の放送マイクのことですか。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

そうそう。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

何箇所かの2カ所ほど、防災無線のマイクが故障しているところがあります。字儀間と後何箇所だったかな、これ機械への発注に時間がかかっていまして、メーカーから届くのにも時間がかかって、まだ直せない状態にあるものがございます。決してお金がないということで、やっているものはないと認識してま

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

そういうところも皆さんからのきちんとした回答、説明がないから疑われて、町民というのはこの人からこうしてどんどん渡っていくうちに、話が大きくなったり横に行ったり、あとわからなくなる。だからあなた方がこういう話をしているということで、町民をないがしろにしているような、こういう考えをされるわけですよ。

僕はこの件は前に、桃原副町長に話したことがあるんだよね。ありますよね、町長ね。それはいいとしてね。そういう話が出回るといことは、これはやっぱり役所の対応というのは、疑われるわけですから気をつけてください。

それで町は物事が要請されたら担当課が違っても進んで担当の課へ要請を通すか、案内するとか、各課の連携は取れているのか、こ

ういうことについては、どうなのか伺います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

施設や架橋に関する苦情や要望についてはほとんどが担当課の方へ直接要望が入ったりするんですが、それ以外の相談とか、そういったものについては、今現在、町民課の方にか総合案内窓口として受けております。相談する方は、こんな事業の相談が、例えば福祉課の案件なのか、よその管轄なのかというのはわからないで相談に来るくるものですから、そういう方々のハンドリングをするようにしています。その他の苦情や要望については総務課の方で受けた場合には、それぞれの担当課の方に直ぐ申し送りをして対応をしています。西原町のような事業をぜひ参考にしてスピーディーな対応できるように今後もやっていきたいと考えます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

最近、たいへんな大きな事件があったんですが、そのことについて新聞投稿ですかね、管理の甘さの積み重ねが背景にある。職員の手口の巧妙さを先生は強調しており、町からのクレームについても担当課は聞いていないと、すみません、町民からのクレームについても担当課は聞いていないと、元職員は聞いていたかもしれないが、わからなかったと、上司は話している。町はこのような管理の甘さの指摘をどう捉えているのか、これも説明してください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

確かに担当の職員だけで、例えばクレームや苦情を抱え込んでしまうケースというのはないと言い切れません。そこで今、建設課や実際やっているような何か要望苦情があった場合には、それを書き留めて、それを町長まで全部回覧をするというかたちを建設課が率先してとっています。その他、総務課などでも必ず書面にして報告をするかたちを取っていますが、これを全庁的に各職員が必ずそれを全課で共有できるようなかたちを今後取っていくと考えています。ですので、それによって担当がそこだけで抱え込んでしまうということを未然に防ぎ、そして進捗状況を確認できるような体制に持って行こうと考えます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

町長、すぐやります課は必要だと思っておりますよね、しかし予算が伴うとか、他の組織と調整が必要だとか、時間を要するとか答弁しています。すぐやる室については各部の職員を1名ずつ直ぐ対応する責任者として任命していけば、各課の要件を取りやりやすく、町民の要請にも対応しやすくなると思うが町の見解はどうですか。

みなさんこんな仲良さそうにやっているわけですが。本当に部署と部署との繋がりはあるのか。ここで質問受けたら、これはうちの担当じゃないと、だからその他の担当する課へ連れていくとか、要請を持って行くとか、それぐらいやらないと町民は、あ一言っただめだとか、あんたの言う質問は他の課だったよとして帰ってくる。そういうことがよく

ね、うちの会社で、高齢者講習受けるおじさんやオジー、オバーターが、よくその話をしている。だからああいう人たちが、もう直接みんな集まったところで、僕なんかも一員だということで話をすると思うんですが、そういう年寄りの方々がそういう話しするというのが一番劣化しているというんですよ。お願いなんですよ、これね。だから町長、こういう高齢化社会に入っている時代、そういう方たちに、本当に思いやりのある対応をやらうと思ったら、町長の決断がとても必要だと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの安村議員の質問にお答えします。常日頃から、前から言っているとおり、週初め、月曜日には朝礼、具志川庁舎は別ですが、朝礼をやっています。また町民においてもそういう検討事項とかいろんな要請、内容についてはその都度、議論しながら、また職員にも訓辞もやっております。今後においてもそういう町民の目線に立って、常にそれぞれが要望にあったものについては、横の連携を取って、今言うように支障がないようなかたちで望んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

ぜひ、こういうあれは、前町長の時に職員も大変だったと思うんですが、少子高齢化社会ではどうにかたちで改革をするとか、それよくわかっていると思うんで、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

それから一つとてもね、えらい話もありま

すよ、これはね、佐久田課長あんたが前産業振興課長だった時ね、カラスの問題、サクラ林道の清掃の問題でね、あなたが直接行って上原さんに会って、すぐ行って指導したでしょう。そしたら林道もすぐ通してくれました。この方々からとっても喜ばれました。ああいうふうにして、やる人もいるんだなと思っっているんですよ。農業に取り組んで、とても頑張っていましたけど、お亡くなりになりました。いい話ですよ、これ。次にいきます。

それからクーラ設置についてですが、浦添市、これは去年の浦添市の研修していましたが、僕は知っていましたが、一身の都合で取り下げていました。

9月の定例会で同僚議員の答弁では特別室、保健室、コンピューター室にはクーラがあり、普通の教室については前向きに検討するとのことでした。また那覇市、浦添市では、他の議員、もう1人の議員に対してですね、那覇市、浦添市では全小中学校冷房設備あり、本町以外の10町中、6町あり、近隣離島6村中4村で9割以上冷房設備があり、生徒の多い中学校では夏場は勉強に身が入らないと答弁しております。これはある作家なんですけど、この人が言っているのは、子どもは国の宝じゃないのか、その教育は大事なことではないのか、そこに金をかけずして、何処に金をかける。国が財政難だと言うけど、この国の大企業の内部留保は400兆円、これは赤ちゃんからお年寄りの全員にわけても1人300万円になる。なぜそこに手をつけないのか、大企業は税金の支払いはうんと優遇されている。この国では現在でかい顔をしている人たちは自分と自分の友だちのことしか考えていないのか、尊敬できない、いや、軽蔑すると。沖

縄の子どもたちにエアコンをよこせと言っているんです。だからこういう本土に住んでいる、こういう若い人でさえ、防衛省の関係で、予算を削減しようとして、削減して、沖縄の子どもたちの学校の防音装置を取り上げたり、エアコンを取り上げたり、これに回そうというような感じの内容なんですけど、これも見ると、やっぱり子どもたちがどれだけ夏に苦しい思いでいるのか、よくわかります。ですからこういうところも子どもたちを大事にして、そして学業もどんどん上げられるような環境づくりというのは、とても大切だと思っています。ということで、教育長、答弁してください。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。夏場に学校訪問を実施しながら、本当に子どもたち、生徒たちが、この暑い中で集中力が落ちて、そういうふうに授業していけば、これは学力向上に繋がらないというようなことは感じております。一昨年、西中学校の方から、そういう要望がありまして、直ぐに町長はじめ視察に行って、やはり直ぐに大きな特別室を整備しようということで、まず西中学校をクーラ整備をいたしました。そしてその多目的クラスを3年生、2年生というふうにして交代をしながら授業の中で使っていくようにやったということもありません。

翌年には球美中学校が同じような要望があったものですから、球美中学校には旧図書館と他目的室など、クーラが使っていない部屋がありましたので、そこでも授業ができるようにと、そこには授業ができる40セットのテ

ーブルと椅子を入れて、中学校の方はそういうようなかたちで、直ぐに授業が快適にできるようなことはしてまいりました。

今後、全小中学校への教室にクーラを設置するということは先ほど赤嶺議員のご質問の中でもお答えしましたが、直ぐにこれはやるべきであるということで1月のヒアリングを行った後に直ぐに事業申請をするつもりであります。できるだけ早期にそれが実現できるように努力してまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これですね、教育長、ある学校は体育の時間が終わると、もう教員も一緒になって我いちもくさんでね、クーラの教室に入って、みんな動かないらしい。もう体冷やすために、そういうような状況を学校が、教員している先生方が僕の所に来て、一昨年から話するもんだから、これ久米島じゅうほとんどこうなっているのかなと思っていたら。去年頃かな、そこで遊んでいる子どもたちが、うちの事務所に何でかしらんけど急に何名か入って来て、ここ涼しいな、ここいいなと言って、入っては大変だというので、お菓子あげて全部帰したんだけど。ここ開けたら群がっているでしょう、大変ですよ。うちの学校の教室でさえ、事務所でさえ、クーラを入れないともう勉強どころじゃない。生徒たち自分でスイッチ入れてクーラ入れたりね、こうするくらいですよ。

最近はね、試験官まで言ったのに、暖房はありませんかって。もう大変な時代になっている本当にね。暖房ありませんかって。事務

所の中でね。車の中で乗車試験するときは車の暖房を入れているわけですから、入りますからないですが、暖房ないねと言うわけで、これはちょっと大人も子どもも今の時代、冷暖房がないと生きていけないんじゃないかなと、思うこともあります。

僕は話しするんですが、このことは僕なんか高校自分からそういう話はたくさんありましたよ。授業終わってきて、座っていたらばたばたして、次の時間先生が来てからいきなり怒鳴りちらして授業ならんと言って先生が出て行ったり、そういうふうな、注意して、授業ならんと言ったら、ありがとうと言った時代ですからね。そういう時代、超えてきて、現代今があるわけですから、我々の教室にもクーラがないと絶対通らないと思いますよ。

それでね、町長ですね、今年の施政方針で学校教育の充実では、久米島21世紀を力強く、逞しく生きる。生きる力、知・徳・体、調和の取れた子どもの育成だと述べておられますが、現在の教育施設では首をかしげたくするような状況だと思います。冷房設備についてはどう考えるか、設備が遅れば高校生どころか小中学生も設備の整った、もしかしたら地域に移転していくかもしれません。こういうような親子が出てきた場合は、これは考えられないような状態になりますので、町長は子どもは本当に宝だと思うのであれば、計画的にとかではなく、直ぐやらないと、これでは間に合わないんじゃないかなと、僕は考えております。

現在、町は移住定住の方面も取り組んでおられますが、教育行政では絶対汚点を残してはいかないと私は思っております。久米島町の総合計画が無駄にならないような、3年後

の目途ではなく、来年に向けて直ぐ設置に取り組むべきだと思いますが、町長はどう思われますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど教育長からの答弁にもありましてしており、県とのヒアリングが1月に予定されているということでありまして。それに向けて町の財政としても裏負担を確保できるように、全面的に検討進めてまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時23分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時23分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

道路整備について、真謝2号は平成30年実施予定との答弁だが、できるだけ早い整備をしないと舗装整備に期待して、整備しないと道路整備に期待していたら高齢者の方々が最近までに何名か亡くなりました。家族の方からは大変残念だ。新年度では無理なのか、もし事業延長があれば、どのように対応する計画があるのかを説明してください。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時25分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時25分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、基本3年、新規で。事業費が多くなれば10年という事業工期です。今市町村の団体の場合1億5千万採択枠ですので、3年が事業工期になるんですが、町長が今答弁したとお

り、交付金が減額になれば市町村おのずとこれだけ減額になります。その場合は残調ヒアリングと言って事業工期を伸ばしますかというヒアリングがあります。その時点で持っている予算があといくらあるというのを想定して2年は伸びる可能性があります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これお年寄りも期待している。お年寄りももっといなくなるかもしれないね。早くこういうのはやるべきだと思うんですが、財政課長どう思いますか。こういうのは。段取り、いつまでになるのか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 11番 安村達明議員

建設課長だったらいいです。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

マンドウ原の地主の同意と経済効果が算出される必要条件があり、非常に厳しい状態だと、私としては地主の同意は問題にする必要がないと考えます。これ聞いていてくださいよ、課長。僕の提案としては、墓の点在のところまで道路整備をアスファルト舗装したらどうか、この道路は昔、下阿嘉が海岸沿いの部落としてあった頃真謝の人たちが生活道路として使用していたとのことだが、マンドウ原の畑や墓を持つ人々に心遣いのある対応についてはできないのか、そしてマンドウ原の道路に土嚢を埋め込んで道を通りやすくした人は誰か知っていますか、説明してください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

土嚢を置いて道を修理したという方は聞いていません。ただ現場確認したら非常に通りにくい、うちのダブルキャブでも通りにくいような状況でしたので、これも企画財政課と調整して補修の方で今は協議したいと思いません。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

財政課と相談してからということですね。これね、あんなして人に土嚢も入れさせるような、こんなことさせたら町としてだめですよ。みっともない話ですよ。僕が見にいった時にね、車、本当に自分の4ダブルで走行したんですが、本当に、これでも通るのかなと思うほどの、すごい道路になっておりました。ですからそういうところは、墓の点在するところ、こういうところまでは整備して、整備すれば、そこの空いている農地もまた復活しますよ。あんなところ畑できるのかという人がたくさんおりますのでね。だから道路をきちんとして、これ問題あったでしょう。インフレ整備ですよ、問題は、今のはインフレ整備とライフラインがきちんとできないと、島々には人は集まりませんよ、これは。どうですか、そういう点で町長がお答えします？

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、これはもちろんお金がかかる話です。財政の方ともしっかり調整をして支障がないようにしていきたいと思いま

す。

○ 11番 安村達明議員

以上で僕の質問を終わります。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで11番安村達明議員の一般質問を終わります。

その前に先ほどの棚原議員への答弁の修正をしたいとの申し入れがありました。

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

先ほど棚原議員の海洋温度差発電に関する質問に対して、沖縄電力久米島電業所と事業運営と意見交換を行いと答弁しましたが、詳しくはコンソーシアムメンバーが沖縄電力久米島電業所を訪問して、海洋温度差発電で現状について情報提供を行いました。に答弁を訂正したいと思えます。すみません、よろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

平成29年（2017年）

第11回久米島町議会定例会

4日目

12月22日

平成29年第11回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成29年12月22日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月22日 午前10時20分	議長	幸地 猛
	閉会	12月22日 午前10時56分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	饒平名 智弘	1番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	喜友村 薫		

平成29年第11回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成29年12月22日（金）

午前10時20分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	168p
第2	認定第5号	平成28年度久米島町一般会計歳入・歳出決算の認定について	168p
第3	決議第5号	在沖米海兵隊による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議について	170p
第4	意見書第4号	在沖米海兵隊による飲酒運転死亡事故に関する意見書について	171p
第5	決議第6号	CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議について	173p
第6	意見書第5号	CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書について	174p
第7		閉会中の議員派遣について	175p
		閉会	176p

(午前10時20分開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。12番翁長学議員から欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番饒平名智弘議員、1番喜久村等議員を指名します。

日程第2 平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第2、認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので決算審査特別委員長に報告を求めます。

喜久里猛決算審査特別委員長。

○ 決算審査特別委員長 喜久里猛

それでは私の方から、決算審査特別委員会の報告をいたします。読み上げて報告いたします。

決算審査特別委員会報告、ただいまから決算審査特別委員会に付託されました認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が12月12日の本会議において設置され、付託された決算認定について、12月15日と18日に、執行部から各担当課長、課長補佐、班長・主査及び担当者のお席のもと厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における、主な質疑と、それに対する答弁についてご報告いたします。

1. 軽自動車税の収入未済額がでているが、軽自動車の台数について、という質疑に対し、平成28年度で課税している軽自動車の台数は5,470台で、その収納率は98.3パーセントとなっており、未収の台数は少ない状況となっています。との答弁でした。

2. 町営住宅の滞納繰越分の収入未済額について、その状況と連帯保証人はどのようになっているか。という質疑に対し、

平成28年度におきまして、担当職員の滞納請求手続きがなされていない事が原因で、滞納督促業務が滞ってしまいました。ご指摘の通り、滞納分の収納につきましては、今後数値目標を立てて、対処してまいります。また、連帯保証人の制度につきましては、今後、契約の祭には、民間の契約等を参考にして、制度の見直しも含め検討して、まいります。との答弁でした。

3. 軽自動車税について、電気自動車とハイブリット車の税額について、という質疑に対し、

電気自動車の税額は、登録初年度は75パーセントの軽減措置があります。1年経過すると標準税率に戻りますが、13年経過しても標準税率の変動はありません。他の自動車については、13年経過に伴って標準税率が重化されます。との答弁でした。

4. 昨年から18才・19才に選挙権が与えられている。衆議院議員選挙における本町の18才・19才の投票率はどのようになっているか。という質疑に対し、

町衆議院選挙における、18才・19才の有権者数は143人で、町全体の投票率は30.77パーセントで18才は40.26パーセントで19才の投票率は19.7パーセントとなっており、島外にいる学生が大半を占めていることもあり、投票率がかなり低い状況でした。今後、島外の学生への対応策については不在者投票の周知、若年層の投票率向上については青年団協議会ともタイアップしながら取り組んでいきます。との答弁でした。

5. 決算額の中で、全体的に不用額がかなり多いがその原因について。という質疑に対し、

不用額につきましては、補正予算において、適切に減額していないため、できる限り補正で減額するなど予算執行状況の管理を徹底していく必要がある。また、予算要求の段階で、前年度の予算額で要求している現状があり、今年の予算要求においては、前年度決算をベースにして平成29年度の執行状況を勘案し予算編成をします。との答弁でした。

6. 未収額が多い状況の中で自主財源を確保するために、収納対策チームを設置して対応すべきでは。という質疑に対し、

課税や使用料につきましては、公平な対応が必要なため、次年度に向けて、収納対策会議を発足して収納対策の強化を図っていきます。との答弁でした。

7. 風の帰る森事業の完成予定など、今後の工程はどのようになっているかについて。という質疑に対し、

現在工事を発注していて、現場の敷地内に

岩が多く出てきており、くい打ちに時間がかかっている状況にあります。平成30年5月に完成予定に向けて現場と調整しながら進めてまいります。また、周辺整備計画につきましては、基本計画の委託準備をしている状況です。との答弁でした。

8. 実質収支に関する調書で横領事故による現金不足額については今後どのような取り扱いになるのか。という質疑に対し、

今後、実質収支に関する調書に横領事故による現金不足として記載し、横領額の全額が確定の際には議会の議決を経て、町民に対しても説明できるようなかたちで、弁済金として予算に計上します。との答弁でした。

9. ゆんたく市場に派遣している職員について、派遣機関と職務内容、また、その効果についてという質疑に対し、

派遣職員については、地域おこし協力隊を一人配置し、株式会社いろどりからサポートを受けながら、地産地消システムを活用し、島内の農家とのネットワークづくりをしながら、飲食店やホテルと一緒に、地元産の食材を活用できる仕組みづくりを行っています。また、派遣期間は3年となっています。との答弁でした。

10. FM久米島について、電波の届かない地域があり町からの情報が入ってこない状況があるが、その改善については、という質疑に対し、

今年度、防災情報発信等に関する基盤整備の基本計画の策定を進めており、防災無線の不感地域やFMくめじまの不感地域調査を実施し、改善に向けて取り組んでいきます。また、今年度は基本計画、来年度は実施計画の策定を進めています。との答弁でした。

11. 結婚披露宴助成金事業の現在の状況と利用者を増やすための今後の対応について、という質疑に対し、

平成28年度の実績は3件の助成を行いました。その後利用者がいないため不用額が出ました。現在、婚姻届や手続きで窓口に来る方々に、助成金制度の案内をしています。利用者が伸びない状況で、今後は、利用者のニーズに合うような助成金制度の見直しも含めて取り組んでいきます。との答弁でした。

12. 沖縄タイムス社で開催した「久米島の観光・物産・芸能フェア」の入場者数と売り上げについて、という質疑に対し、

久米島の観光・物産・芸能フェアにつきましては、3日開催されました。3日間の入場者数は、6,557人の来場があり、売り上げにつきましては、14,068,438円となっています。

また、現代版組踊り「ワカチャラ公演」の入場者数につきましては、初日は320人、2日目は300人、2日間で620人の来観がありました。との答弁でした。

13. クリーンセンター及びリサイクルセンターの外部委託の進捗状況について、という質疑に対し、

次年度の民間委託に向けて、町のホームページで公募した結果、島外から2社の応募がありました。選考につきましては、応募のあった業者からプロポーザル方式で提案して、選定委員で審査を実施し、県外の業者に決定しました。また、現在施設に従事している職員につきましては、優先して雇用できるように業者と協議しました。との答弁でした。

14. 母子父子家庭等医療助成の対象者数と件数について、という質疑に対し、

母子父子医療費の実績につきまして、対象

者の世帯数は130世帯で、延べ助成人数は809人となっています。との答弁でした。

15. 臨時福祉給付金及び低所得高齢者に対する臨時福祉給付金の対象者数と支給額について、という質疑に対し、

臨時福祉給付金の経済対策分として15,000円を2,464人に支給し、臨時福祉給付金として3,000円を2,392人に支給しています。また、傷害遺族年金については30,000円を、107人に支給しています。低所得者高齢者の給付金については30,000円を1,231人に支給しており、基準は65才以上で非課税の方となっています。との答弁でした。

以上が、認定第5号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要でした。

委員会において、たくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はなく、討論を終結し、続いて採決に入りました。

認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について、

原案に対し賛成の起立を求めたところ、付託を受けた全てについて、賛成に全員起立でした。

よって、決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で、質疑答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会、委員長の報告を終わります。

平成29年12月22日

決算審査特別委員長 喜久里猛

○ 議長 幸地猛

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

お諮りします。委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、委員長に対する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。本案は委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、認定第5号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第3 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

○ 議長 幸地猛

日程第3、決議第5号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

4番 崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

決議第5号

在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

平成29年12月22日提出

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 崎村正明

賛成者 久米島町議会議員 吉永 浩

久米島町議会議員 赤嶺秀徳

在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点で米軍公用車のトラックと軽トラックが衝突し、軽トラックを運転していた那覇市在住の会社員が死亡する痛ましい事故が起きた。

米軍車両を運転していたのは、浦添市にある米軍牧港補給地区所属の海兵隊上等兵であり、県民に大きな不安を与えていることを到底看過することはできない。那覇警察署は自動車運転処罰法違反(過失運転致死)と道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで海兵隊員を逮捕した。容疑者からは、基準値の約3倍のアルコールが検出されている。

在沖米軍は昨年4月の元海兵隊員による女性殺害事件を受け、「綱紀粛正」を表明したものの、米兵による飲酒運転が相次ぎ、ついに今回の死亡事故が発生した。在沖海兵隊員による事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに激しい怒りを禁じ得ない。

米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得

ず、米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯等も含め十分調査するとともに、遺族に対する補償など誠実に対応すべきである。

よって、久米島町議会は町民の生命・安全・財産を守る立場から、今回の事故に対して嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 被害者遺族に対する謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと。
2. 事故に至る経緯や米軍車両と米兵の管理実態を明らかにすること。
3. 米軍優遇の日米地位協定を抜本的に改定すること。
4. 在沖海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。

以上を決議する。

平成29年12月22日

沖縄県久米島町議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官

在沖米四軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事

在沖米海兵隊基地司令官

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております決議第5号については質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

決議第5号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、決議第5号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第5号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議については原案のとおり可決されました。

日程第4 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第4、意見書第4号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

意見書第4号

在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成29年12月22日提出

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 吉永 浩

賛成者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

久米島町議会議員 仲村昌慧

在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点で米軍公用車のトラックと軽トラックが衝突し、軽トラックを運転していた那覇市在住の会社員が死亡する痛ましい事故が起きた。

米軍車両を運転していたのは、浦添市にある米軍牧港補給地区所属の海兵隊上等兵であり、県民に大きな不安を与えていることを到底看過することはできない。那覇警察署は自動車運転処罰法違反(過失運転致死)と道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで海兵隊員を逮捕した。容疑者からは、基準値の約3倍のアルコールが検出されている。

在沖米軍は昨年4月の元海兵隊員による女性殺害事件を受け、「綱紀粛正」を表明したものの、米兵による飲酒運転が相次ぎ、ついに今回の死亡事故が発生した。在沖海兵隊員による事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに激しい怒りを禁じ得ない。

米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ず、米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯等も含め十分調査するとともに、遺族に対する補償など誠実に対応すべきである。また、日本政府においてはこのような事故が再び起こることのないよう米側に毅然とした態度で臨むべきである。

よって、久米島町議会は町民の生命・安全・財産を守る立場から、今回の事故に対して厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 者遺族に対する謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと。
2. 事故に至る経緯や米軍車両と米兵の管理実態を明らかにすること。
3. 米軍優遇の日米地位協定を抜本的に改定すること。
4. 在沖海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

沖縄県久米島町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議案となっております意見書第4号については質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

意見書第4号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、意見書第4号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、意見書第4号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議については原案のとおり可決されました。

日程第5 CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議

○ 議長 幸地猛

日程第5、決議第6号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

決議第6号

CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

平成29年12月22日提出

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

久米島町議会議員 喜久里猛

CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議

平成29年12月13日午前10時過ぎ、宜野湾市の普天間第二小学校の運動場に米海兵隊普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターから、約90センチ四方で重さ7.7キロの窓が落下する事故が発生した。運動場には体育

の授業中の児童約60人がおり、窓は児童のわずか10メートルしか離れてない地点に落下し、風圧で児童1人が負傷した。一歩間違えば子どもの命を奪いかねない大惨事寸前の事故である。11月30日に嘉手納基地に暫定配備されているF-35A戦闘機の機体パネルが洋上に落下、12月7日に宜野湾市野嵩の緑ヶ丘保育園に米軍ヘリの部品が落下した事故が起こったばかりである。日頃から住民居住地上空での飛行や訓練を行っている米軍機から機体の一部を落下させる事故が起こること自体、看過できない問題である。

県内における米軍機の部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、本町において、去る6月1日に同型機CH53E大型輸送ヘリコプターが久米島空港に緊急着陸する事故が発生し、久米島町と久米島町議会で抗議要求をおこなっている。

今回の度重なる落下事故が、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。事故後も原因を明らかにしないまま飛行訓練を行っており、米軍の無神経さに対して強い憤りを禁じ得ない。

今なお、学校上空を米軍機が頻りに飛び交っており、住民及び児童生徒は常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている。

よって、久米島町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. すべての米軍機の住民居住地上空での飛

行訓練を禁止すること。

3. 在沖海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。

以上、決議する。

平成29年12月22日

沖縄県久米島町議会

あて先

駐日米国大使、太平洋空軍司令官

在日米軍司令官

在沖米四軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事、在沖米海兵隊基地司令官

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております決議第6号については質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

決議第6号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、決議第6号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第6号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する

抗議決議については原案のとおり可決されました。

日程第6 CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第6、意見書第5号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

意見書第5号

CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書。

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成29年12月22日提出

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛

久米島町議会議員 棚原哲也

CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書

平成29年12月13日午前10時過ぎ、宜野湾市の普天間第二小学校の運動場に米海兵隊普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターから、約90センチ四方で重さ7.7キロの窓が落下する事故が発生した。運動場には体育の授業中の児童約60人がおり、窓は児童のおずか10メートルしか離れてない地点に落下し、風圧で児童1人が負傷した。一步間違えば子どもの命を奪いかねない大惨事寸前の事故である。11月30日に嘉手納基地に暫定配備

されているF-35A戦闘機の機体パネルが洋上に落下、12月7日に宜野湾市野嵩の緑ヶ丘保育園に米軍ヘリの部品が落下した事故が起こったばかりである。日頃から住民居住地上空での飛行や訓練を行っている米軍機から機体の一部を落下させる事故が起こること自体、看過できない問題である。

県内における米軍機の部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、本町において、去る6月1日に同型機CH53E大型輸送ヘリコプターが久米島空港に緊急着陸する事故が発生し、久米島町と久米島町議会で抗議要求をおこなっている。

今回の度重なる落下事故が、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。事故後も原因を明らかにしないまま飛行訓練を行っており、米軍の無神経さに対して強い憤りを禁じ得ない。

今なお、学校上空を米軍機が頻繁に飛び交っており、住民及び児童生徒は常に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている。

よって、久米島町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. すべての米軍機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。
3. 在沖海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

沖縄県久米島町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議案となっております意見書第5号については質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

意見書第5号については質疑を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、意見書第5号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、意見書第5号、CH53E大型輸送ヘリコプター窓落下事故に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第7、閉会中の議員派遣についてをお

諮りします。

本件については、お手元に配布した別紙のとおり、閉会中の議員派遣をしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。12月12日から開会しました。本定例会は全議案、議員各位並びに執行部のご協力により予定通り無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて平成29年第11回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時56分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智弘

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等